

令和7年度モニタリング実施結果について

1 令和7年度の取組

- 委託業務（指定管理者制度を含む）について、各業務の継続的な管理・監督を通じたサービスの質の維持・向上を図るため、各所管課において「モニタリングのガイドライン」に基づき、安全管理を含む業務の履行確認及びサービスの質に関する評価を行った。令和7年度の対象業務は、「モニタリングのガイドライン」に基づき選定した607業務となった。
- 利用者の声をサービスに反映させるため、128業務について、区や事業者等によるアンケート調査を実施した。
- 対象業務のうち人的サービス等345業務については、業務従事者の適正な労働環境整備に関する対策として、事業者から「労働関係法令遵守に関する報告書」又は「特定労働者等の労働条件等に関する事項の報告書」（公契約条例に規定する特定公契約に該当する場合）を提出させるとともに、面談形式による確認を行った。
- モニタリング実施結果の調査においては、これまで後期評価のみを調査対象とされていたが、前期及び後期の評価結果を比較することで、履行状況の推移を把握するため、前期評価を対象に加えた。

2 評価の結果

- 606業務（PFIによるケアハウス運営委託1業務を除く）については、基礎評価の上限を100点とし、これに質の評価として20点を加点・減点する評点評価（120点満点）を実施した。前期及び後期それぞれの評価結果は、5段階評価により以下のとおりである。

【前期評価】

評価基準	評価業務数 (計 548)	構成比
95点以上「優良」	394	71.9%
94～80点「良好」	139	25.3%
79～60点「普通」	14	2.6%
59～50点「やや不良」	1	0.2%
49点以下「不良」	0	—

【後期評価】

評価基準	評価業務数 (計 606)	構成比
95 点以上「優良」	454	74.9%
94～80 点「良好」	138	22.8%
79～60 点「普通」	14	2.3%
59～50 点「やや不良」	0	—
49 点以下「不良」	0	—

※履行評価を年 1 回のみ実施する業務については後期履行評価に計上しているため、前期及び後期履行評価において評価業務数が異なる。

- ・「優良」及び「良好」を合わせた割合は、前期 97.2%、後期 97.7%となっており、いずれも高い水準を維持している。
 - ・「優良」の割合は前期 71.9%から後期 74.9%へ増加しており、より高い評価を受けた業務の割合が高まっている。また、「普通」以下の評価となった割合が、前期 2.8%から後期 2.3%へ減少しており、前期に 1 業務あった「やや不良」も後期では 0 業務となった。全体として良好な履行水準が維持されるとともに、一部において評価の改善が見られた。
 - ・指定管理者制度を導入している 14 施設の管理運営業務については、前期・後期ともに全業務が「良好」以上の評価となった。後期においては、「優良」が前期の 12 業務から 13 業務へ増加しており、全体として高い履行水準が維持されている。
- P F I によるケアハウス運営委託業務については、A B C の 3 段階評価を実施し、評価項目のほぼすべてで A 評価「一定のレベルに達している」を得た。

3 改善指示等

- モニタリングを通して、所管課が事業者に対して口頭注意・改善指示を行ったのは、18 業務であった。

(内訳)

- ア 業務履行に係ること（処理手順誤り、業務内容の誤認識など） 8 業務
- イ 事務手続に係ること（提出書類の不備など） 1 業務
- ウ 人員配置に係ること（不十分な人員配置など） 2 業務
- エ 安全管理に係ること（安全管理における指導不足など） 7 業務

- 上記 18 業務について、区が状況確認を行った上で、再発防止対策の検討や改善計画の提出などの指示を行った。
- 改善計画の内容と今後の対策について、所管課と事業者間で協議を行うとともに、速やかに事業者から対応状況の報告を受けるなど、改善に向けた取組方針について確認することができた。

4 その他

- 区の委託業務において、受託者が労働基準監督署より是正勧告を受ける事案が発生したことを踏まえ、以下のとおり労働関係法令遵守に係る運用の見直しを図った（令和 8 年 1 月より運用開始）。
 - ・ 雇用契約によらない従事者の人数及び当該従事者の労働者性の有無に関する確認の追加
 - ・ 再委託の有無及び再委託先における労働関係法令遵守状況等の確認の追加
 - ・ 「労働関係法令遵守に関する報告書」の提出対象業務の変更（非営利法人を提出対象に追加）

令和7年度モニタリング実施報告書

～評価対象業務単位の評価結果～

＜参考：PDFデータの検索方法＞

- ①虫メガネのマークをクリック(又はキーボードの「Ctrl」キーを押しながら「F」のキーを押す)
- ②右上の検索窓にキーワードを入力して検索
- ③該当キーワードが表示されます

令和7年度モニタリング実施報告書①
～評価対象業務単位の評価結果～

項目	評価対象業務	評価結果	実行計画		評価結果
			計画期間	評価結果	
1	業務委託(契約件名)	評価結果	計画期間	評価結果	評価結果
2	業務委託(契約件名)	評価結果	計画期間	評価結果	評価結果
3	業務委託(契約件名)	評価結果	計画期間	評価結果	評価結果
4	業務委託(契約件名)	評価結果	計画期間	評価結果	評価結果
5	業務委託(契約件名)	評価結果	計画期間	評価結果	評価結果

令和7年度モニタリング実施報告書①
～評価対象業務単位の評価結果～

項目	評価対象業務	評価結果	実行計画		評価結果
			計画期間	評価結果	
13	総務 建物管理及び警備業務委託(長期継続契約)	評価結果	計画期間	評価結果	評価結果
14	総務 電話交換業務委託(長期継続契約)	評価結果	計画期間	評価結果	評価結果
15	総務 来庁者専用自転車駐車場管理及び倉庫鍵・自転車等貸出受付業務委託(車庫契約)	評価結果	計画期間	評価結果	評価結果
16	総務 杉並区庁有車運行管理業務委託	評価結果	計画期間	評価結果	評価結果
17	総務 杉並区公式ホームページ運用保守業務委託	評価結果	計画期間	評価結果	評価結果

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								評価結果の概要
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	
1	政経	行政評価システム運用保守委託(令和7年度)	行政評価システムの運用保守	C プロポーザル									90	0	90	良好	95	0	95	優良	・請求書提出の遅れや請求金額に誤りが見られ、特に前期については予定より2か月ほど支払いが滞ってしまった月もあり、提出書類の項目について「やや不備」となった。事業者には遅延のないよう指示したことにより、後期では、請求書の大幅な提出の遅れはなくなった。
2	政経	公民連携プラットフォームシステム運用保守業務	公民連携プラットフォームシステム運用及び保守	C プロポーザル									96	0	96	優良	98	0	98	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった ・前後期の評価で「概ね良好」とした広報支援については、区の優先順位を明確に伝える等により改善が見られている
3	政経	データ入力処理業務委託	データ入力処理業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約					区	パンチデータを搬入出している主管課担当者(20名)	95%	・入力処理仕様書(パンチ要領)及び入力原票に基づき処理が行われている。 ・誤入力が起こらないよう担当課との調整を行っている。 ・入力処理仕様書(パンチ要領)の保管・管理が適切に行われている。	100	20	120	優良	99	20	119	優良	・すべての評価項目で「良好」「概ね良好」であった。 ・「入力指示表に無い入力データについても迅速に処理し、受取漏れのデータ・記録メディアに対する連絡も迅速に行われ、パンチ室内の節電や清掃にも努めている。」と評価し、加点評価のポイントは20点となった。
4	政経	杉並区住民情報システム統合運用管理業務委託	住民情報系システムの運用計画作成・管理及びシステムオペレーション業務	C プロポーザル					区	事業者処理や帳票印刷を依頼している主管課47係	91%	・処理スケジュールに基づき、バッチジョブや帳票印刷が遅滞なく行われている。 ・誤操作が生じないよう、複数の業務従事者で確認しつつ処理が行われている。 ・障害又はバッチジョブの異常終了時に、適切な連絡先にエスカレーションされている。	97	20	117	優良	98	20	118	優良	・すべての評価項目で「良好」「概ね良好」であった。 ・「業務運用上の課題や問題点を把握し、改善策の提案がなされている。」「サービスレベル合意書で設定した評価項目の9割以上で目標水準を達成している。」と評価し、加点評価のポイントは20点となった。
5	総務	文書交換業務委託	文書交換便による公文書等の運搬及び仕分	D 長期継続契約→右欄に契約期間を記入	令和6年4月1日～令和9年3月31日								97	0	97	優良	97	0	97	優良	・「公文書等が正しく仕分けられている。」、「配送物の誤配がない。」、「従事者のミーティング等を活用し、業務の問題点の解決に努めている。」の項目において「概ね良好」と評価した。 ・その他の項目は「良好」と評価した。
6	総務	印刷室業務委託	印刷室の運営及び管理サービス	C プロポーザル									100	10	110	優良	100	10	110	優良	・すべての評価項目について、「良好」であった。 ・「依頼受付時に有用な相談対応(アドバイス)がなされた」及び「繁忙期等にもかかわらず、急な印刷依頼に調整の上、対応した」点について、加点評価した。
7	総務	杉並区職員健康診断実施業務委託(単価契約)	職員の健康診断等の実施	C プロポーザル					事業者	受診者5,510人	39%	・事前送付書類の内容はわかりやすかったか ・健診スタッフの対応はどうだったか ・待ち時間が長いと感じた場所はあったか	90.79	0	90.79	良好	94.57	0	94.57	良好	・前期は、実施した評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であった。 ・後期は、検査時における受診者への対応に一部配慮を欠く点が見られたため、減点評価となった。一方で、急な選挙に伴う日程及び会場の変更に対し、事業者が柔軟に対応したことから、加点評価となったため、加点・減点評価は0点となった。
8	総務	杉並区産業医等業務委託(単価契約)	法に基づく産業医業務の実施	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	94	0	94	良好	・前期は、すべての評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であった。 ・後期は、提出資料に誤りがあったため、「やや不備」の評価となった。再発防止策として、事業者が提出資料作成時にダブルチェックを行うこととした。
9	総務	杉並区職員研修に関する企画・管理運営等業務委託(単価契約)	杉並区が実施する職員集合研修の企画提案と研修命令支援、出欠管理等の管理運営業務	C プロポーザル					区	区職員(研修生)	94%	・理解度 ・活用度 ・研修時間 ・研修資料 ・研修講師	89.7	-5	84.7	良好	89.7	0	89.7	良好	・すべての評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であった。 ・前期は、従事者が短期間で入れ替わったことにより研修運営業務が一部滞ったことから、減点評価とした。 ・後期は、受講者のアンケート結果が良好による加点評価となった一方、研修事務の処理漏れが確認されたため、減点評価となり、加点・減点評価は0点となった。
10	総務	杉並区職員エンゲージメント向上支援業務	エンゲージメント調査の実施・回答分析及びプロジェクトチーム運営支援業務	C プロポーザル													80	5	85	良好	・資料に誤字・脱字があり、色使いについても改善の必要があったことから、「調査結果報告書類が正確に分かりやすく作成されている」の項目について「やや不備」と評価した。 ・その他の項目については、「良好」又は「概ね良好」であった。 ・PT参加者が多く、意見も多く出る中で、従事者増員等の適切な運営支援により想定より質の高い最終提案につながったため、加点評価とした。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	
11	総務	本庁舎地下 駐車場管理 業務委託(長期継続契約)	区役所本庁舎駐車場誘 導管理	D 長期継続 契約→右欄 に契約期間 を記入	令和7年4月1 日～令和10年 3月31日								96	0	96	優良	97	0	97	優良	・すべての評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であつた。
12	総務	杉並区役所 庁舎保全業 務委託	区役所本庁舎の保全業 務	E 3年以上 同一業者と 随意契約									98	0	98	優良	98	0	98	優良	・すべての評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であつた。
13	総務	杉並区役所 庁舎清掃等 建物管理及 び警備業務 委託(長期継続契約)	・区役所本庁舎清掃、小 修繕等管理業務 ・夜間・休日警備業務	D 長期継続 契約→右欄 に契約期間 を記入	令和7年4月1 日～令和10年 3月31日								90	0	90	良好	90	0	90	良好	・すべての評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であつた。
14	総務	電話交換業 務委託(長期継続契約)	区役所本庁舎電話交換 業務受付	D 長期継続 契約→右欄 に契約期間 を記入	令和6年4月1 日～令和9年3 月31日								98	0	98	優良	98	0	98	優良	・すべての評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であつた。
15	総務	来庁者専用 自転車駐車 場管理及び 倉庫鍵・自転 車等貸出受 付業務委託 (単価契約)	・区役所本庁舎来庁者 自転車駐車場管理 ・倉庫及び自転車等の 鍵の貸出	E 3年以上 同一業者と 随意契約									95	0	95	優良	93	0	93	良好	・すべての評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であつた。
16	総務	杉並区庁有 車運行管理 業務委託	庁有車の運行と管理	C プロポー ザル					区	運転手付き 庁有車を使 用した課に回 答を依頼。前 期96名、後 期88名から 回答を得た。		・車内の清掃が行き届 いているか ・目的地への経路は適 切だったか ・安全な運転を心がけて いるか ・接客の対応は適切か 等	99	5	104	優良	99	0	99	優良	・すべての評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であつた。 ・前期は車両の維持管理方法を改善するなど、業務を効率的 に行っていたため、加点評価は5点となった。
17	総務	杉並区公式 ホームページ 運用保守業 務委託	杉並区公式ホームペー ジの運用保守	C プロポー ザル									108	0	108	優良	108	0	108	優良	・すべての評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であつた。
18	総務	「広報すぎな み」等の配達 委託(単価契 約)	広報紙の配布	E 3年以上 同一業者と 随意契約									95	0	95	優良	97.5	0	97.5	優良	・すべての評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であつた。
19	総務	広報スタンド の運営委託 (単価契約)	広報紙の配布	E 3年以上 同一業者と 随意契約									81.82	-5	76.82	普通	97.73	0	97.73	優良	・前期は清掃作業に関する減点評価があり、加点・減点評価は -5点となったが、事業者に改善を促した結果、後期は改善され た。
20	総務	広報紙等の 発送事務委 託(単価契 約)	広報紙の配布	E 3年以上 同一業者と 随意契約									85.7	0	85.7	良好	96.4	0	96.4	優良	・前期は梱包が不十分なものあったが、事業者に改善を促した 結果、後期は改善された。
21	総務	広報すぎな みデザイン制 作・編集業務 委託(単価契 約)	広報紙の作成	C プロポー ザル									93.75	0	93.75	良好	93.75	0	93.75	良好	・すべての評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であつた。
22	総務	広報すぎな み等の区南 北バス「すぎ 丸」車内設置 に伴う配達委 託	広報紙の配布	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、「良好」であった。
23	総務	広報番組制 作業務委託 (単価契約)	広報番組の制作	E 3年以上 同一業者と 随意契約									95	0	95	優良	96	0	96	優良	・すべての評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であつた。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要	
													前期評価				後期評価					
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価		
24	総務	広報すぎなみ特集記事 動画制作業務委託(単価契約)	広報番組の制作	E 3年以上 同一業者と 随意契約									98	0	98	優良	98	0	98	優良	・すべての評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であった。	
25	総務	杉並区役所 本庁舎案内 業務委託	本庁舎に来庁した区民 等に対する案内業務	C プロポーザル					事業者	区民250人	100%	・来庁目的 ・案内スタッフへの満足度 ・区民事務所を利用しない理由 ・説明の分かりやすさ ・スタッフや記載台への意見要望	100	5	105	優良	101	10	111	優良	・全体を通じて良質な案内、適切な対応ができており、すべての評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であった。 ・利用者から案内業務に関して、お礼や称賛の声が寄せられた点、利用者に対し満足度調査を実施し、調査結果を参考にサービス向上に取り組んだ点を加点評価とした。	
26	総務	杉並区安全 パトロール業務委託	青色回転灯装着車両による区内のパトロール (4業務集合契約、24時間、365日)	D 長期継続 契約→右欄 に契約期間を記入	令和7年4月1日～令和10年3月31日								93	-5	88	良好	96	-5	91	良好	・業務委託内容の履行について大きな問題はなく、すべての評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であった。 ・前後期1件ずつ、区民から運転マナーに関する指摘があったことから、-5点の減点とし、安全運転の徹底や交通法令の遵守の注意喚起を行った。	
27	総務	杉並区職員 非常呼集に係る参集システムサービス 提供業務委託	災害発生時、区職員に安否確認及び非常呼集を行うためのメール配信システムの提供	F その他選択業務									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であった。	
28	総務	気象情報 ホームページ 運用業務委託	杉並区公式ホームページへの気象情報の掲載及び運用	F その他選択業務									107	0	107	優良	105	0	105	優良	・すべての評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であった。 ・後期に請求書と完了届の提出遅延が一度発生したことにより、前期では「良好」であった評価が、後期は「概ね良好」との評価となり、点数が減少した。	
29	総務	杉並区財務 書類作成支援及び分析・ 研修業務委託	財務書類の作成及び固定資産台帳の更新作業の支援等	C プロポーザル					区	受講者33人	55%	・公会計に関する理解が深まったか ・財務書類で得た数値が業務に活用できそうか ・資料は参考になったか ・研修の進め方は良かったか	69.2	-4	65.2	普通	92.3	3	95.3	優良	・日頃の助言や情報提供は非常に役に立つものであった。 ・従事者間で役割分担をしていたが、財務書類の仕上げ時期(7月)において、従事者の1名が作業を全くしていなかったことが判明。更に、当該従事者と全く連絡が取れなくなり、連絡体制及びバックアップができる体制の不備が発覚した。これにより、残りの従事者が早急に作業を進めたが、区側もそのリカバリーのため、職員が連日深夜勤務、休日出勤をすることとなり、むしろ負担が増えたため、前期の加点・減点評価は-4点となった。 ・後期については主に地方公会計に係る区職員向け研修が委託した業務内容であったが、特段問題なく研修を実施でき、受講者アンケートも研修に対する評価が高かったため、後期は高得点となっている。	
30	総務	杉並区議会 中継運用業務委託(単価契約)	議会中継のオペレーション業務及び議会中継・会議録検索システムウェブサイトの運用保守	E 3年以上 同一業者と 随意契約									83.75	5	88.75	良好	104.4	0	104.4	優良	・前期はソフトウェア更新手続の遅れがあり、定期的なシステム更新と事前の動作確認に関して、やや不備としたが、ログ解析や映像編集等の急な依頼にも迅速かつ的確に対応されたことから、5点の加点とした。 ・後期はすべての評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であった。	
31	総務	杉並区議会 議員健康診断実施業務委託(単価契約)	区議会議員の健康診断の実施	C プロポーザル													100	0	100	優良	・すべての評価項目について、「良好」であった。	
32	総務	選挙システム 保守委託	選挙システムパッケージ保守	C プロポーザル									97	0	97	優良	97	0	97	優良	・すべての評価項目について、「良好」又は「概ね良好」であった。	
33	区民生活	財産の使用 貸借及び宿泊事業に関する契約(民営化宿泊施設、旧すぎなみ自然村)	直営であった宿泊施設を民間に無償貸与し、宿泊事業を運営	C プロポーザル					事業者	施設利用者627人	6%	・サービス、食事、館内の清掃状況等についての評価	98	0	98	優良	96	0	96	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・大きなトラブルはなく、概ね適切に業務を遂行できていた。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	
34	区民生活	杉並区立男女平等推進センター相談業務委託	男女平等推進センターにおける相談対応	C プロポーザル									94	5	99	優良	96	5	101	優良	・すべての評価項目について、良好または概ね良好であった。 ・区担当者と日々情報共有を行い、区民等からの相談に適切に対応している。 ・加点評価として、「相談員の資質向上のため、有益な研修プログラムが組まれている」を評価した。
35	区民生活	男女平等推進センター受付管理業務委託	男女平等推進センターの受付業務	F その他選択業務									89	0	89	良好	89	0	89	良好	・すべての評価項目について、良好または概ね良好であった。 ・区担当者と従事者間の連携、連絡体制が確保され、日常時だけでなくイベント時においても適切に業務にあたっている。
36	区民生活	男女平等推進センター等の講座実施に伴う託児業務委託(単価契約)	男女平等推進センター等の講座実施に伴う託児業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約													92	0	92	良好	・前期期間内に託児業務委託の実施がなかったため前期評点は無し。 ・後期評価項目について、良好または概ね良好であった。それぞれの講座ごと、区担当者と密に情報共有に努め、乳幼児の保護者とも十分な打ち合わせを行い、適切かつ安全な保育業務を行っている。
37	区民生活	杉並区立杉並会館等複合施設建物総合管理等業務委託(長期継続契約)	杉並会館等複合施設の建物管理及び杉並会館の受付案内等業務	C プロポーザル									98	0	98	優良	98	0	98	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・一部、地域住民等との情報交換に課題があるとの事業者の声から、概ね良好と評価した項目があるが、多くの評価項目は良好である。
38	区民生活	郵送請求等による戸籍証明書及び住民票の写し等に係る発行業務委託(長期継続契約)	郵送請求等による戸籍証明書及び住民票の写し等に係る発行業務	D 長期継続契約→右欄に契約期間を記入	令和5年4月1日～令和8年3月31日								90	0	90	良好	88	0	88	良好	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・大きなトラブルはなく、概ね適切に業務を遂行できていた。 ・電話対応について苦情を受ける事例があったため、前期と比べて後期は評価点が下がった。
39	区民生活	〇すぎなみ協働プラザ運営業務委託	すぎなみ協働プラザの運営	C プロポーザル					事業者	すぎなみ協働プラザ登録団体等	22%	・すぎなみ協働プラザの利用状況 ・すぎなみ協働プラザのサービス満足度 ・すぎなみ協働プラザへの要望等	95	-5	90	良好	98	0	98	優良	・個人情報管理で改善点があったため、減点評価-5点とした。
40	区民生活	〇すぎなみ地域コム運用・保守業務委託	すぎなみ地域コムの運用・保守	C プロポーザル									93	0	93	良好	91	0	91	良好	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
41	区民生活	〇杉並区立阿佐谷地域区民センター外3施設の管理運営業務(指定管理者)	杉並区立阿佐谷地域区民センター外3施設の管理運営業務	B 指定管理者→右欄に指定期間を記入	令和4年4月1日～令和9年3月31日	履行評価会議	施設利用者代表、指定管理者、地域課、みどり公園課	・良好な運営がなされている。	区	施設利用者66人	—	・施設の利用頻度 ・施設利用についての満足度 ・施設に対するご意見	94	0	94	良好	95	0	95	優良	・提出書類に遅れや誤記があったことについて不備とした。 ・PC端末の管理不足から端末修理を実施した点について、減点した。 ・その他の業務は概ね良好に実施されている。
42	区民生活	〇和田区民集会所外2施設の建物総合管理業務委託(長期継続契約)	・和田区民集会所及び高円寺北集会所の受付案内、清掃、巡回警備、設備保守点検 ・和田障害者交流館の清掃、設備保守点検	D 長期継続契約→右欄に契約期間を記入	令和5年4月1日～令和8年3月31日	高円寺地域区民センター協議会	公募及び地域の団体から推薦された区民	・良好な運営がなされている。	区	施設利用者109人	—	・施設の利用頻度 ・施設利用についての満足度 ・施設に対するご意見	94	0	94	良好	94	0	94	良好	・すべての評価項目について不備はなく、適切な運営がされている。 ・施設利用者からの評価は、概ね良好である。
43	区民生活	井草地域区民センター外2施設の建物総合管理業務委託(長期継続契約)	・井草地域区民センター受付案内、清掃及び巡回警備業務 ・四宮区民集会所及び八成区民集会所受付案内、清掃及び巡回警備、設備保守点検	D 長期継続契約→右欄に契約期間を記入	令和5年4月1日～令和8年3月31日	井草地域区民センター協議会	公募及び地域の団体から推薦された区民	・良好な運営がなされている。	区	施設利用者95人	—	・施設の利用頻度 ・施設利用についての満足度 ・施設に対するご意見	90	0	90	良好	90	0	90	良好	・すべての評価項目について不備はなく、適切な運営がされている。 ・施設利用者からの評価は、概ね良好である。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要	
													前期評価				後期評価					
													基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	後期評価		
44	区民 生活	○永福和泉 地域区民セ ンター外1施 設の建物総 合管理業務 委託(長期継 続契約)	・永福和泉地域区民セ ンター受付案内及び清掃、 巡回警備 ・方南会館受付案内及 び清掃、巡回警備、設備 保守点検、舞台設備関 連 ・永福和泉区民事務所 の清掃 ・桜上水北会議室の巡 回警備	D 長期継続 契約→右欄 に契約期間 を記入	令和5年4月1 日～令和8年3 月31日	履行評価 連絡会	施設利用 者、事業者 代表、従業 員代表、地 域課	・良好な運営が なされている。	区	施設利用者 50人	—	・施設の利用頻度 ・施設利用についての 満足度 ・施設に対するご意見	84	0	84	良好	92	0	92	良好	・提出書類に遅れがあったことや、区との連絡体制についてやや不備とした。 ・従事者に欠員が生じたまま業務を行っていた期間があったため、やや不備とした。 ・その他の業務は概ね良好に実施されている。	
45	区民 生活	○杉並区立 高井戸地域 区民センター 外4施設の管理 運営業務 (指定管理 者)	高井戸地域区民セ ンター、高齢者活動支援セ ンター、高井戸温水プ ールの管理運営	B 指定管理 者→右欄に 指定期間を 記入	令和4年4月1 日～令和9年3 月31日	履行評価 連絡会	施設利用者 代表、指定 管理者、地 域課、スポ ーツ振興課、高 齢者施策課	・良好な運営が なされている。	区	施設利用者 42人	—	・施設の利用頻度 ・施設利用についての 満足度 ・施設に対するご意見	96	0	96	優良	96	0	96	優良	・全ての評価項目について、不備の評価はなく、適切な運営を行っている。 ・施設利用者からの評価も良好である。	
46	区民 生活	○上高井戸 区民集会所 外2施設の建物 総合管理 業務委託(長 期継続契約)	上高井戸区民集会所、 浜田山会館、久我山会 館の受付案内業務及び 清掃、巡回業務、設備保 守点検業務	D 長期継続 契約→右欄 に契約期間 を記入	令和6年4月1 日～令和9年3 月31日	履行評価 連絡会	施設利用者 代表、地域 課、受託事 業者	・良好な運営が なされている。	区	施設利用者 115人	—	・施設の利用頻度 ・施設利用についての 満足度 ・施設に対するご意見	95	0	95	優良	95	0	95	優良	・全ての評価項目について、不備の評価はなく、適切な運営を行っているが、提出書類で一部再提出を依頼することがある。 ・施設利用者からの評価も良好である。	
47	区民 生活	杉並区立西 荻地域区民 センター外1 施設の管理 運営業務(指 定管理者)	西荻地域区民センター、 勤労者福祉会館、西荻 南集会所の管理運営	B 指定管理 者→右欄に 指定期間を 記入	令和2年10月1 日～令和8年3 月31日	履行評価 連絡会	施設利用 者、指定管 理者、産業 振興セン ター、地域課	・良好な運営が なされている。	区	施設利用者 212人	—	・施設の利用頻度 ・施設利用についての 満足度 ・施設に対するご意見	99	10	109	優良	100	15	115	優良	・すべての評価項目について、不備の評価はなく、適切な運営を行っている。 ・施設利用者からの評価も、概ね良好である。 ・地域との連携や自主事業を実施により施設のPRを推進し、利用促進に努めている。	
48	区民 生活	○コミュニ ティふらっと 阿佐谷受付 案内等業務 委託	コミュニティふらっと阿佐 谷受付案内、多世代交 流イベント実施業務	C プロポー ザル					区	施設利用者 44人	—	・施設の利用頻度 ・施設利用についての 満足度 ・施設に対するご意見	96	0	96	優良	96	0	96	優良	・すべての評価項目について不備はなく、適切な運営がされている。 ・施設利用者からの評価は、概ね良好である。	
49	区民 生活	○コミュニ ティふらっと 東原受付案内 等業務委託	コミュニティふらっと東原 受付案内、多世代交流 イベント実施業務	C プロポー ザル					区	施設利用者 57人	—	・施設の利用頻度 ・施設利用についての 満足度 ・施設に対するご意見	88	0	88	良好	88	0	88	良好	・評価項目について概ね不備はなく、適切な運営がされている。 ・施設利用者からの評価は、概ね良好である。	
50	区民 生活	○コミュニ ティふらっと 馬橋受付案内 等業務委託	コミュニティふらっと馬橋 の受付案内業務。多世 代交流イベント実施業務。	C プロポー ザル					区	施設利用者 52人	—	・施設の利用頻度 ・施設利用についての 満足度 ・施設に対するご意見	89	0	89	良好	93	0	93	良好	・すべての評価項目について不備はなく、適切な運営がされている。 ・施設利用者からの評価は、概ね良好である。	
51	区民 生活	○すぎなみ 地域大学に おける講座 の運営管理 等に関する 業務委託	すぎなみ地域大学の講座 運営	C プロポー ザル									99	5	104	優良	96	0	96	優良	広報面での加減点項目があり+5点としたが、個人情報管理で改善点があったため、-5とした。	
52	区民 生活	○コミュニ ティふらっと 成田受付案内 等業務委託	コミュニティふらっと成田 受付案内、多世代交流 イベント実施業務	C プロポー ザル					区	施設利用者 54人	—	・施設の利用頻度 ・施設利用についての 満足度 ・施設に対するご意見	96	0	96	優良	98	5	103	優良	・すべての評価項目について不備はなく、適切な運営がされている。 ・施設利用者からの評価は、概ね良好である。 ・施設の浸水時、その後の復旧に尽力したため、+5とした。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加減点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加減点評価は20点を上限、減点評価は-20点を下限とし、加減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要	
													前期評価				後期評価					
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価		
53	区民生活	○社会教育センター及び高円寺地域区民センター複合施設の管理運営業務(指定管理者)	杉並区立社会教育センター及び高円寺地域区民センター等複合施設管理運営業務	D 長期継続契約→右欄に契約期間を記入	令和5年4月1日～令和10年3月31日	履行評価連絡会	施設利用者代表、指定管理者、生涯学習推移進課、地域課	・良好な運営がなされている。	区	施設利用者31人	—	・施設の利用頻度 ・施設利用についての満足度 ・施設に対するご意見	100	－5	95	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、不備の評価はなく、適切な運営を行っている。 ・施設利用者からの評価も、概ね良好である。 ・地域との連携や自主事業を実施により施設のPRを推進し、利用促進に努めている。 ・自主事業において個人情報の流失があったが、被害はなく、その後の再発防止に適切な対応をしている。	
54	区民生活	○コミュニティふらっと方南受付案内等業務委託(長期継続契約)	コミュニティふらっと方南受付案内、多世代交流イベント実施業務	C プロポーザル		履行評価連絡会	事業者代表、従業員代表、地域課	・良好な運営がなされている。	区	施設利用者46人	—	・施設の利用頻度 ・施設利用についての満足度 ・施設に対するご意見	97	－5	92	良好	96	－5	91	良好	すべての評価項目について、不備はなかった。 自主事業での事前物品販売許可申請遅れ、実施にあたっての周知ポスターの区お知らせ掲示板への掲出違反や区への事前協議が必要な自主事業についての事前協議書提出遅れなどの減点評価があったが、事業者が改善を促したところ、現在は事業者が対応策を講じたことから問題点が解消されている。 ・多世代交流イベントについては、参加者の年齢層に偏りが見受けられるため、今後の開催については「全世代向け」を意識した事業実施への改善を求めている。	
55	区民生活	○コミュニティふらっと本天沼受付案内等業務委託(長期継続契約)	コミュニティふらっと本天沼の受付案内、多世代交流イベント実施業務	C プロポーザル					区	施設利用者60人	—	・施設の利用頻度 ・施設利用についての満足度 ・施設に対するご意見	100	－5	95	優良	100	－5	95	優良	・全体的な評価としては良好及び概ね良好に該当しているが、収納金取扱い事務に一部誤った事務処理があった。誤りが起きないようにチェック体制の強化に取り組んでいる。施設利用者の評価も良好であり、イベント等も積極的に行い地域交流の場として地域に貢献している。	
56	区民生活	○令和7年度地域活動団体を対象としたICT活用講習等事業委託(単価契約)	地域活動団体を対象としたICT活用講習等の企画・実施	E 3年以上同一業者と随意契約									92	0	92	良好	92	0	92	良好	・すべての評価項目について、やや不備又は不備の評価はなく、適切な運営を行っている。	
57	区民生活	杉並区軽自動車税等受付及び特別区民税等証明書交付業務等委託	軽自動車税等受付及び特別区民税等証明書交付業務等窓口の運営	C プロポーザル									88	0	88	良好	86	5	91	良好	・すべての評価項目について、不備はなかった。 ・プロポーザルにより事業者変更があったが、経験のある従事者による安定した業務が行われていることは高評価としています。	
58	区民生活	ふるさと納税支援業務委託	ふるさと納税の受入れに係る一連の業務	C プロポーザル													76.79	0	76.79	普通	・提出書類においては期日遅延や記載漏れなど見受けられたことから、2項目ともに「やや不備」となった。区と協議の上、今後の対応策を講ずることとなった。 ・加点については、返礼品に係る取組を評価した(+5点)。一方で、減点については、事業者への送付物の宛先相違があった(－5点)。このため、加点・減点評価は±0点となった。	
59	区民生活	杉並区納付センター業務委託	電話、訪問、文書による納付案内業務のほか、納付書の発行、口座振替の案内、分割納付に係る補助的業務等を行う。	C プロポーザル									80	0	80	良好	77	5	82	良好	・架電・訪問等の業務遂行は安定した運営だった。 ・区の催告書案内方法の変更等による受電件数増に備え、オペレータ増員等を行い円滑に対応できたため、加点評価とした。	
60	区民生活	令和7年度こども伝統芸能わくわく体験事業(やってみよう!)運営委託	令和7年度こども伝統芸能わくわく体験事業(やってみよう!)の運営	E 3年以上同一業者と随意契約													83	0	83	良好	・事業の実施場所は例年座・高円寺の広々としたホールで行ってきたが、今年度はすぎなみフェスタにテント出展する形で委託を行った。実施形態が急に変わったためか、当日準備が不十分で、効率よく児童に体験を受けてもらうことができなかった部分があるため、2つの項目について「やや不備」とした。	
61	区民生活	杉並公会堂改築並びに維持管理及び運営事業	杉並公会堂改築並びに維持管理及び運営事業	A PFI									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・杉並公会堂の事業委託については毎月、月報として維持管理業務報告書及び運営業務報告書に基づき報告を受け、必要に応じ現場確認を行っている。 また、この月報と併せて四半期総括書に基づいて、契約書に定めた基準を基に評価を行っている。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価														
62	区民生活	杉並区文化芸術・交流自治体情報紙の配達委託（単価契約）	文化芸術情報紙「コミュニティ」及び交流自治体情報紙「てくてく」の駅広報スタンド・公衆浴場・スーパー等への配達	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	100	0	97.5	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・配達に関する苦情等は特になかった。 ・コンビニエンスストアの新規開店、区立施設の休館、配達員の変更などの連絡が、担当者から区へ遅滞なく行われていた。 ・後期途中に、担当者が急遽変更となり、提出書類の不備等があったが適切な時期に提出されていた。
63	区民生活	杉並区文化芸術・交流自治体情報紙デザイン・編集製作等業務委託	文化芸術情報紙「コミュニティ」及び交流自治体情報紙「てくてく」のデザイン・編集製作	E 3年以上同一業者と随意契約									97.9	0	97.9	優良	97.9	0	97.9	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・区担当者と連携し連絡を取り合いながら、紙面作成が遅滞なく遂行されている。 ・紙面デザインに関して、スペースや区の意向もありすり合わせに時間がかかる面もあったが、期限内に履行できていた。
64	区民生活	杉並芸術会館の管理運営（特定非営利活動法人 劇場創造ネットワーク）	杉並芸術会館の管理運営	B 指定管理者→右欄に指定期間を記入	令和3年4月1日～令和8年3月31日	杉並区立杉並芸術会館運営に関する懇談会	学識経験者2名、関係団体3名、有識者2名	3月開催予定					99	10	109	優良	95	10	105	優良	・前期評価ではすべての評価項目について、やや不備や不備はなかった。 ・後期評価では、指定管理者交代に伴う引継ぎ業務において、スムーズな引継ぎが行われなかったことから連携体制や問題点の解決に関する2項目においてやや不備とした。
65	区民生活	〇上井草スポーツセンター外1施設指定管理（上井草スポーツセンター・妙正寺体育館）	〇上井草スポーツセンター外1施設指定管理（上井草スポーツセンター・妙正寺体育館）	B 指定管理者→右欄に指定期間を記入	令和4年4月1日～令和9年3月31日				区	利用者42,060人	1.7%	・利用施設、利用目的、利用頻度、実施したスポーツ ・施設の満足度	99	10	109	優良	99	20	119	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期後期ともに施設内スペースの有効活用に加え、地域の連絡会への参加や学校との連携等を積極的に行っており、加点点評価とした。また、後期においては、利用者満足度調査の結果、障害者対象事業の実施状況等を加点点評価とした。
66	区民生活	〇荻窪体育館、高円寺体育館及び大宮前体育館指定管理	〇荻窪体育館、高円寺体育館及び大宮前体育館指定管理	B 指定管理者→右欄に指定期間を記入	令和4年4月1日～令和9年3月31日				区	利用者27,629人	3.1%	・利用施設、利用目的、利用頻度、実施したスポーツ ・施設の満足度	96	10	106	優良	95	10	105	優良	・38の評価項目のうち、やや不備が前期は1項目（利用者に対する接遇や、自主事業等の料金設定の苦情について）、後期は3項目（提出書類の正確性、130万円以下の修繕状況、保守点検及び維持管理状況）あった。 ・加点点評価が前期2項目、後期3項目あった。 ・減点評価が後期に1項目あった（履行の内容について、関連行政機関から業務改善命令を受けた）。
67	区民生活	〇松ノ木運動場、永福体育館及び下高井戸運動場・区民集会所指定管理	松ノ木運動場、永福体育館及び下高井戸運動場・区民集会所の運営管理	B 指定管理者→右欄に指定期間を記入	令和4年4月1日～令和9年3月31日				区	利用者23,785人	3%	・利用施設、利用目的、利用頻度、実施したスポーツ ・施設の満足度	100	5	105	優良	100	5	105	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期後期ともに永福学園清掃実習協力や、中学校職場体験受入などのアウトリーチ活動を積極的に行っており、加点点評価とした。
68	区民生活	〇受付管理等業務委託（杉十小温水プール）	杉十小温水プールの受付管理	E 3年以上同一業者と随意契約					区	利用者5,453人	4%	・利用施設、利用目的、利用頻度、実施したスポーツ ・施設の満足度	100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
69	区民生活	〇監視業務等委託（杉十小温水プール）	杉十小温水プールのプール監視	D 長期継続契約→右欄に契約期間を記入	令和5年4月1日～令和8年3月31日				区	利用者5,453人	4%	・利用施設、利用目的、利用頻度、実施したスポーツ ・施設の満足度	97	-5	92	良好	96	-5	91	良好	・やや不備が前期・後期ともに1項目あった。 ・減点評価が前期・後期ともに1項目あった。
70	区民生活	〇和田堀公園プール運営業務委託	〇和田堀公園プール運営業務委託	F その他選択業務													95	10	105	優良	・20の評価項目のうち、やや不備もしくは不備はなかった。 ・加点点評価が2項目あった（昨年度の要望に対応した運営を行った、次年度に向けて要望対策や消防訓練の内容に提案があった）。
71	区民生活	〇「すぎなみスポーツアカデミー」事業委託	「すぎなみスポーツアカデミー」の事業委託	E 3年以上同一業者と随意契約													95	-5	90	良好	・20の評価項目のうち、やや不備もしくは不備はなかった。 ・減点評価が1項目あった。（応募者数が極めて低い講座があった）
72	区民生活	〇和田堀公園野球場外1所 受付管理等業務委託	和田堀公園野球場、和田堀調節池壁打ち庭球場の受付管理	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	100	5	105	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・後期に要望への対応において、高く評価できることがあり加点点評価とした。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点点評価を合わせて120点が最高点（限度）となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	
73	区民生活	○学校施設を活用した地域スポーツ振興事業委託	地域に身近な公共施設である学校を活用したスポーツ教室の実施	F その他選択業務				事業者	区内在住・在勤・在学・在園の方と未就学児についてはその保護者 97人	99%	・教室に参加した理由 ・何でもこの教室を知ったか ・楽しかったか ・時間の長さは丁度良いか ・普段のスポーツへの取り組み状況 ・次も参加したいか					90	5	95	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・加点評価が1項目あった(参加者アンケートで、教室に対する評価が高かった。) 「満足」「やや満足」の割合が80%以上)	
74	区民生活	杉並アニメーションミュージアム運営業務委託	杉並アニメーションミュージアムの運営	E 3年以上同一業者と随意契約									91	0	91	良好	92	0	92	良好	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・現状の施設運営に大きな問題は見受けられないが、業務の効率化等改善の余地がある。
75	区民生活	ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」の運営業務委託	区公式情報発信サイト「すぎなみ学倶楽部」の運営	E 3年以上同一業者と随意契約									93	0	93	良好	93	5	98	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
76	区民生活	杉並区就労支援センター若者就労支援コーナー運営業務委託	杉並区就労支援センター就職サポートコーナー運営業務委託(名称変更に伴い8年度より件名変更)	C プロポーザル				事業者	相談及びセミナー利用者 523人	90%	・相談の内容は満足だったか ・セミナーの内容は満足だったか	95	0	95	優良	97	0	97	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・イベント実施に関して、昨年の反省を踏まえて他機関と密に連絡をとり実施できたことで加点となったが、成果目標未達があり、減点評価となり、加点・減点合計0点となった。	
77	区民生活	就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業業務委託	杉並区就労支援センタージョブトレーニングコーナー運営業務	C プロポーザル				事業者	終結者20人	90%	・利用後、自信がついたか	99	-5	94	良好	99	-5	94	良好	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・実行計画の目標値を達成できていないため、減点評価とした。	
78	区民生活	杉並区魅力発信事業業務委託	西武新宿線及び京王井の頭線沿線の観光資源を活用した区内全域における来街者誘致の促進と地域活性化を図る取組を行う	C プロポーザル												93	0	93	良好	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・目標数値はわずかに下回ったものの、区および関係機関と連携を図りながら適切に業務が遂行されたと評価し、「業務の遂行」項目については大半の項目で「良好」と判断した。	
79	区民生活	成田西ふれあい農業公園管理運営業務委託	成田西ふれあい農業公園の管理運営	C プロポーザル									89	5	94	良好	89	10	99	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期は、イベント実施に伴い農産物の販売が減少し、近隣住民からの要望にこたえられていないという点において減点評価となったが、収穫イベント等の実施を増やすなどの対応策を講じたため、問題が解消された。さらに、加点評価として、「区民のニーズに合ったイベント・講座を積極的に企画・立案し、実施している」「当公園の特色を活かしている」という点で加点評価とし、加点・減点評価は5点となった。
80	区民生活	杉並区産業振興センター中小企業資金融資あっせん業務及び創業・経営相談業務等委託	相談員が経営に関する各種相談(販売促進、資金繰り、経営管理、労務、経理、税務など)や中小企業資金融資あっせん受付業務を行っている。	E 3年以上同一業者と随意契約				区	創業・経営相談窓口利用者	90%	・相談窓口を利用して、どのように感じたか ・今後必要と思われる支援は何か	92	-5	87	良好	89	0	89	良好	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・利用者への接遇、適切な案内等について、改善の余地はあり。	
81	区民生活	杉並区立産業商工会館運営管理業務委託	杉並区立産業商工会館運営管理	E 3年以上同一業者と随意契約				事業者	施設利用者87者(団体または個人)	99%	・職員の対応について ・施設の表示について ・施設全般について	97	5	102	優良	93	5	98	優良	・施設利用者を対象としたアンケートで、評価が高かった(良好70%以上)のため、加点評価とした。 ・後期は使用料徴収の際に本来料金よりも多く現金を徴収するという事案が発生し、評価項目が1つ不備となった。	
82	区民生活	求人情報提供サイト「就職応援ナビすぎなみ」の運用及び暗号化対応委託	求人情報提供サイト「就職応援ナビすぎなみ」の運用、暗号化	E 3年以上同一業者と随意契約									90.28	-5	85.28	良好	87.5	5	92.5	良好	・システム障害からの復旧に長時間を要したケースがあったため原点対象とした(前期) ・システムの改修・機能強化について積極的な提案があったことを評価し、加点対象とした(後期)
83	区民生活	杉並区産業振興センター等の清掃管理業務委託	杉並区産業振興センター、荻窪区民事務所、その他共用部等の清掃	E 3年以上同一業者と随意契約									96.8	0	96.8	優良	96.8	0	96.8	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価														
84	区民生活	上井草二丁目団体利用農園維持管理委託	上井草二丁目団体利用農園維持管理委託	E 3年以上同一業者と随意契約				区	イベント参加団体	100%	・体験時間はどうか ・収穫量はどうか ・収穫した野菜の用途	94	20	114	優良	96	20	116	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・「圃場の維持管理」については、収穫体験は適切に実施されているが、新作物品種や学校給食向けの試作圃場については、前期・後期ともに天候や害虫等の影響により、不作が相次いでいたが、可能な範囲で農業者とうに情報共有を行っていたという点で概ね良好とした。	
85	区民生活	令和7年度農福連携農園維持管理運営業務委託	農福連携農園の維持管理運営業務	E 3年以上同一業者と随意契約				区	団体農園区画利用12団体	100%	・農園の活用目的 ・利用状況 ・収穫物の活用方法 ・その他意見要望	98.9	15	113.9	優良	98.9	15	113.9	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・管理運営やイベント運営など適切に管理されている。 ・マルシェと収穫体験を同日開催することで、集客の向上を図るなどの工夫をしていたことから加点評価を行った。 ・障害者施設と連携し、農園の農作物を利用したカレー缶や花のキーホルダーを作成したことから加点評価を行った。	
86	区民生活	令和7年度杉並区産業実態調査及び結果分析業務委託	令和7年度杉並区産業実態調査及び結果分析業務委託	C プロポーザル												97	10	107	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・産業実態調査を滞りなく実施し、産業振興計画改定や施策の検討に向けて、有用な提言を行った。区が実施する独自調査についても助言や支援を実施した。	
87	保健福祉	杉並区外出支援相談センター運営業務委託	杉並区外出支援相談センターの運営	C プロポーザル								100	10	110	優良	100	15	115	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・加点評価としては「問い合わせに対するマニュアルを作成している」「企画や講演会終了後のアンケートで評価が高かったこと」から、前期は10点加点評価した。後期は、「杉並区生活支援体制整備連絡協議会に委員として参加し、先進事例の情報提供を継続的に実施した点」から、さらに5点加点評価した。	
88	保健福祉	国保年金課業務委託(長期継続契約)	国保年金課業務委託	C プロポーザル								82	0	82	良好	80	0	80	良好	・評価項目37項目のうち「不備」とした項目は無く、「やや不備」とした項目が2項目あった。「やや不備」としたのは、資格確認資料の取違えがあった他、一部の係で従事者数が当初目安人数を下回る時期があったためで、現在とはともに改善されている。 ・その他の項目については良好に運営出来ており、窓口での待ち時間短縮や、標準システムへの移行に向けた取組にも積極的に対応しており評価できる。 ・加点・減点評価はなかった。	
89	保健福祉	令和7年度医療機関受診勧奨及び糖尿病性腎症重症化予防事業業務委託(単価契約)	特定健康診査の結果から重症化リスクの高い医療機関への未受診者に対し、受診勧奨を行うとともに、糖尿病性腎症で通院する者に対し、かかりつけ医と連携して保健指導を実施する。	E 3年以上同一業者と随意契約												100	-10	90	良好	・基礎評価について、やや不備または不備はなかった。 ・保健指導の申込者数が少ないことや、被保険者宛での通知に改善を要する点があったことから、減点評価が10点となった。	
90	保健福祉	令和7年度AIを活用した健診結果予測分析による生活習慣病早期介入業務委託(単価契約)	健診データをもとに、AIを活用して将来の健診結果を予測分析し、生活習慣改善のアドバイスが必要な方に生活習慣の改善につながる情報を提供する。	E 3年以上同一業者と随意契約												94	0	94	良好	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・加点評価及び減点評価はなかった。	
91	保健福祉	杉並区障害者日帰りショートステイの事業委託	障害者日帰りショートステイの事業委託(どろんこ会)	F その他選択業務								99	10	109	優良	99	5	104	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期は非常災害時の対応整備(設備部分)については概ね良好、他の項目は良好だった。また、地域交流を行ったり、避難訓練の実施があったため、加点を10点とし、減点はなかった。 ・後期も非常災害時の対応整備(設備部分)については概ね良好だった。これは施設の老朽化によりやむを得ない部分であるが、その分十分な避難訓練等の対応を実施していたため、加点としている。	
92	保健福祉	杉並区障害者日帰りショートステイの事業委託	障害者日帰りショートステイの事業委託(うららか)	F その他選択業務								100	5	105	優良	100	5	105	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期は基礎評価全て良好であり、非常時の訓練について、いろいろな状況に合わせた訓練を工夫していたため加点評価は5点となった。 ・後期も基礎評価全て良好であり、非常時の訓練も継続して実施していたため、加点としている。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加減点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加減点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A	PFI	D	長期継続契約
B	指定管理者	E	3年以上同一業者と随意契約
C	プロポーザル		

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要	
													前期評価				後期評価					
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価		
93	保健 福祉	杉並区障害 者地域相談 支援センター 荻窪運営委 託	杉並区障害者地域相談支 援センター荻窪の運営	C プロポー ザル									98	0	98	優良	98	0	98	優良	緊急時対応計画の新規作成が無かったことや事業周知が不 足していたことから、一部の項目は「やや不備」と評価したが、 それ以外の評価項目はいずれも「良好」であった。	
94	保健 福祉	杉並区障害 者地域相談 支援センター 高井戸運営 委託	杉並区障害者地域相談支 援センター高井戸の運営	C プロポー ザル									96	0	96	優良	99	0	99	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・緊急時対応計画の新規作成が無かったことから、「概ね良好」 とした項目があった。	
95	保健 福祉	杉並区障害 者地域相談 支援センター 高円寺運営 委託	杉並区障害者地域相談支 援センター高円寺の 運営	C プロポー ザル									97	0	97	優良	97	0	97	優良	・地域移行ブレ事業において病院との連携不足があったため、 一部の項目は「やや不備」と評価した。 ・緊急時対応計画の新規作成が少なかったことから、「概ね良 好」とした項目があった。	
96	保健 福祉	杉並区精神 障害者グ ループホーム 活用型ショ ートステイ事業 委託(単価契 約)その1	杉並区精神障害者グ ループホーム活用型 ショートステイ事業実施 要綱に基づく事業の実 施(あおばケアセンター)	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	95	0	95	優良	・仕様書で定められた書類の提出が大幅に遅れたため、一部 の項目は「やや不備」と評価した。 ・利用者の支援記録について、利用ごとの振り返りは実施され ているものの、日々の記録が限定的であるため、「概ね良好」と 評価した。	
97	保健 福祉	杉並区障害 者地域相談 支援センター 高井戸運営 委託	杉並区障害者地域相談支 援センター高井戸の 運営	C プロポー ザル									96	0	96	優良	99	0	99	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・緊急時対応計画の新規作成が無かったことから、「概ね良好」 とした項目があった。	
98	保健 福祉	杉並区障害 者地域相談 支援センター 高円寺運営 委託	杉並区障害者地域相談支 援センター高円寺の 運営	C プロポー ザル									97	0	97	優良	97	0	97	優良	・地域移行ブレ事業において病院との連携不足があったため、 一部の項目は「やや不備」と評価した。 ・緊急時対応計画の新規作成が少なかったことから、「概ね良 好」とした項目があった。	
99	保健 福祉	杉並区精神 障害者グ ループホーム 活用型ショ ートステイ事業 委託(単価契 約)その1	杉並区精神障害者グ ループホーム活用型 ショートステイ事業実施 要綱に基づく事業の実 施(あおばケアセンター)	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	95	0	95	優良	・仕様書で定められた書類の提出が大幅に遅れたため、一部 の項目は「やや不備」と評価した。 ・利用者の支援記録について、利用ごとの振り返りは実施され ているものの、日々の記録が限定的であるため、「概ね良好」と 評価した。	
100	保健 福祉	杉並区精神 障害者グ ループホーム 活用型ショ ートステイ事業 委託(単価契 約)その2	杉並区精神障害者グ ループホーム活用型 ショートステイ事業実施 要綱に基づく事業の実 施(メゾンユトリロ)	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	97	0	97	優良	仕様書で定められた書類の提出が大幅に遅れたため、一部の 項目は「やや不備」と評価したが、それ以外の評価項目はいず れも「良好」であった。	
101	保健 福祉	杉並区障害 者24時間安 心サポート事 業(緊急シ ョート等)委 託(単価契 約)	杉並区障害者24時間安 心サポート(緊急ショ ート等)の事業委託	E 3年以上 同一業者と 随意契約									97	5	102	優良	97	5	102	優良	仕様書で定められた書類の提出が大幅に遅れたため、一部の 項目は「やや不備」と評価したが、それ以外の評価項目はいず れも「良好」であった。また、避難訓練を月1回程度実施するな ど非常時への備えが徹底されていることから、加点評価とし た。	
102	保健 福祉	杉並区緊急 時対応ショ ート事業(居 室確保型)委 託(単価契 約)	杉並区緊急時対応 ショート事業(居室確 保型)の事業委託	E 3年以上 同一業者と 随意契約									99	5	104	優良	97	5	102	優良	仕様書で定められた書類の提出が大幅に遅れたため、一部の 項目は「やや不備」と評価したが、それ以外の評価項目はいず れも「良好」であった。また、避難訓練を月1回程度実施するな ど非常時への備えが徹底されていることから、加点評価とし た。	
103	保健 福祉	杉並区家具 転倒防止器 具取付事業 委託(単価契 約)	障害者、難病患者の世 帯の減災対策として、家 具に転倒防止器具を取 り付ける。	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	各届出書類、報告書類等、内容に誤りなく指定期日までに提出 されている。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要	
													前期評価				後期評価					
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価		
104	保健福祉	重度心身障害者訪問入浴サービス業務委託(単価契約)①(アースサポート)	入浴が困難な在宅の重度心身障害者に対し、訪問入浴車の派遣により入浴サービスを行う。	F その他選択業務									98	0	98	優良	100	0	100	優良	各種届書類、報告書類等に関し、おおむね適正に提出されている。	
105	保健福祉	重度心身障害者訪問入浴サービス業務委託(単価契約)②(アサヒサンクリーン)	入浴が困難な在宅の重度心身障害者に対し、訪問入浴車の派遣により入浴サービスを行う。	F その他選択業務									100	0	100	優良	100	0	100	優良	各届出書類、報告書類等、内容に誤りなく指定期日までに提出されている。	
106	保健福祉	重度身体障害者等緊急通報システム業務委託(単価契約)	障害者、難病患者の世帯へ緊急通報機器の設置・緊急時対応・機器の維持管理・撤去等を行う。	E 3年以上同一業者と随意契約									96	0	96	優良	98	0	98	優良	各種届書類、報告書類等に関し、おおむね適正に提出されている。	
107	保健福祉	心身障害者おむつ支給業務委託(単価契約)	心身障害者のおむつの支給に際し、相談・配送・変更対応等業務を行う。	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	100	5	105	優良	各届出書類、報告書類等、内容に誤りなく指定期日までに提出されている。また、利用者から商品に関する要望があった際、当該商品の導入や入れ替えなどの検討を積極的に行っていること、「おむつ相談窓口」への事業に関する苦情や、窓口対応に関する苦情など一件もないことから加点を5点とした。	
108	保健福祉	知的障害者(児)位置探索システム事業委託(単価契約)	位置探索システムの貸与・位置情報の照会回答・機器の保守・故障対応等の業務を行う。	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	各届出書類、報告書類等、内容に誤りなく指定期日までに提出されている。	
109	保健福祉	杉並区心身障害者理美容サービス事業①(美容南支部)	理・美容組合に所属している理・美容店が重度の心身障害者の居宅に出向き、理・美容サービスを行う。	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	各届出書類、報告書類等、内容に誤りなく指定期日までに提出されている。	
110	保健福祉	杉並区心身障害者理美容サービス事業②(美容東支部)	理・美容組合に所属している理・美容店が重度の心身障害者の居宅に出向き、理・美容サービスを行う。	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	各届出書類、報告書類等、内容に誤りなく指定期日までに提出されている。	
111	保健福祉	杉並区心身障害者理美容サービス事業③(美容西支部)	理・美容組合に所属している理・美容店が重度の心身障害者の居宅に出向き、理・美容サービスを行う。	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	各届出書類、報告書類等、内容に誤りなく指定期日までに提出されている。	
112	保健福祉	杉並区心身障害者理美容サービス事業④(理容組合)	理・美容組合に所属している理・美容店が重度の心身障害者の居宅に出向き、理・美容サービスを行う。	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	各届出書類、報告書類等、内容に誤りなく指定期日までに提出されている。	
113	保健福祉	心身障害者寝具洗濯乾燥事業委託(単価契約)	寝具の洗濯・乾燥が困難な重度の障害者に洗濯・乾燥サービスを行う。	F その他選択業務									98	0	98	優良	100	0	100	優良	各種届書類、報告書類等に関し、おおむね適正に提出されている。	
114	保健福祉	杉並区立重症心身障害児通所施設わかば運営委託	医療的ケアがある未就学の重症心身障害児等の療育を行う通所施設わかばの運営	E 3年以上同一業者と随意契約													97	10	107	優良	・基礎評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・こども発達センターや保育園等と連携・情報交換を密に行っていたり、近隣の児童館等との交流を行うなど、年間を通して地域との関係性を築こうとしている様子がうかがえたため、加点評価している。	
115	保健福祉	こども発達センター及び重症心身障害児通所施設わかばほか送迎バス運行業務委託	杉並区立重症心身障害児通所施設わかば等の通所者、介助者及び関係者の通所に関する送迎	E 3年以上同一業者と随意契約													98	5	103	優良	・基礎評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・バス内部設備の清潔さが保たれている点や、車体に傷・汚れがない点について、加点評価を行った。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要	
													前期評価				後期評価					
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価		
116	保健 福祉	障害児通所 支援巡回バ ス運行業務 委託	杉並区立重症心身障害 児通所施設わかば等の 通所者、介助者及び関 係者の通所に関する送 迎	E 3年以上 同一業者と 随意契約												93	5	98	優良	・年度途中に乗務員が急遽死亡退職となって以降、固定の後 任が定まっておらず、交代乗務員が日替わりでの配置となっ ている点について、「不備」となった。 ・バス内部設備の清潔さが保たれている点や、車体に傷・汚れ がない点について、加点評価を行った。		
117	保健 福祉	杉並区学齢 期発達支援 事業委託(基 本契約)①	杉並区学齢期発達支援 事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約					区	保護者3人	21%	児童への支援、保護者 への支援及び学校との 連携についての満足度	99	0	99	優良	97	0	97	優良	・基礎評価項目について、「良好」に実施されていた。 ・区からの必要な連絡は、ミーティングの時間に組織内で共有 されていた。 ・事例検討や研修参加へのサポートなど、発達障害に関する 研修機会の確保に努められていた。 ・定期的に支援の検証とモニタリングを行い、支援計画の見直 しが行われていた。	
118	保健 福祉	杉並区学齢 期発達支援 事業委託(基 本契約)②	杉並区学齢期発達支援 事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約					区	保護者42人	41%	児童への支援、保護者 への支援及び学校との 連携についての満足度	95	0	95	優良	96	0	96	優良	・基礎評価項目について、「良好」に実施されていた。 ・子供の発達特性や課題など保護者に対する支援や助言 は、年に2回の面談や適宜電話で対応されていた。 ・保護者のニーズを聞き取り、学校との情報共有や連絡調整を 積極的に行われていた。 ・区からの情報などは、始業・就業の1日2回ミーティングで情 報共有が行われていた。	
119	保健 福祉	杉並区学齢 期発達支援 事業委託(基 本契約)③	杉並区学齢期発達支援 事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約					区	保護者9人	50%	児童への支援、保護者 への支援及び学校との 連携についての満足度	97	0	97	優良	100	0	100	優良	・基礎評価項目について、「良好」に実施されていた。 ・ツールを活用して、効率的な職員間の連携や保護者との連絡 や情報周知をされていました。 ・職員の資質向上のため、OJTや研修への参加の機会を確保 されていました。 ・保護者や児童に対して避難訓練などを行い、緊急時すぐ対応 できるよう努められていました。	
120	保健 福祉	杉並区学齢 期発達支援 事業委託(基 本契約)④	杉並区学齢期発達支援 事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約					区	保護者5人	63%	児童への支援、保護者 への支援及び学校との 連携についての満足度	99	0	99	優良	100	0	100	優良	・基礎評価項目について、「良好」に実施されていた。 ・発達特性に配慮された環境整備と部屋の整理整頓がされて いました。 ・保護者面談を定期的に行い、子どもと保護者のニーズを分析 したうえで、支援計画を作成し、必要な支援が行われていまし た。 ・内部研修を積極的に行い、職員の資質の向上に努められて いました。	
121	保健 福祉	杉並区学齢 期発達支援 事業委託(基 本契約)⑤	杉並区学齢期発達支援 事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約					区	保護者1人	25%	児童への支援、保護者 への支援及び学校との 連携についての満足度	100	0	100	優良	100	0	100	優良	・基礎評価項目について、「良好」に実施されていた。 ・半年に1度モニタリングを行い、子どもと保護者の課題やニー ズにそって計画を作成して適切に支援されていました。 ・指導後の保護者へのフィードバックを丁寧におこない、ニー ズの分析や助言に努められていました。 ・定期的に内部研修をおこない、職員の資質向上に努められて いました。	
122	保健 福祉	杉並区学齢 期発達支援 事業委託(基 本契約)⑥	杉並区学齢期発達支援 事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約					区	保護者18人	38%	児童への支援、保護者 への支援及び学校との 連携についての満足度	99	0	99	優良	99	0	99	優良	・基礎評価項目について、「良好」に実施されていた。 ・区からの必要な連絡などの情報共有は組織内の毎週のミー ティングで共有されていました。 ・学校との情報共有、連絡調整などに丁寧に取り組まれていま した。 ・支援の部屋割り等工夫し、効率的な支援に努められていまし た。 ・職員の資質向上のため、研修への参加の機会を確保されて いました。	
123	保健 福祉	こども発達セ ンター給食調 理業務委託 (単価契約)	こども発達センターの給 食調理業務	E 3年以上 同一業者と 随意契約					区	保護者62人	55%	献立に係る嗜好 給食に係る意見、要望 の聞き取り	89	0	89	良好	99	0	99	優良	・すべての評価項目について、「良好」「概ね良好」に実施され ていた。 ・調理方法の工夫や、障害特性に応じた配慮がされ、安全に、 楽しく嚥下機能の発達支援を行うことができた。	
124	保健 福祉	こども発達セ ンター送迎バ ス運行業務 委託(長期継 続契約)	こども発達センターのバ ス運行業務	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	93	5	98	優良	・すべての評価項目について、「良好」「概ね良好」に実施され ていた。 ・バスの内部設備(座席、カーテン等)の清潔さや車体に傷や 汚れがないことが加点評価となった。 ・後期は添乗員の退職が続いたため、同一人による添乗体制 を確保しよう申し入れを行った。	
125	保健 福祉	杉並区立こど も発達セン ター造形療 法実施業務 委託	こども発達センターの造 形療法実施業務	E 3年以上 同一業者と 随意契約													91	10	101	優良	・すべての評価項目について、「良好」「概ね良好」に実施され ていた。 ・講座の内容が充実しており、参加者に好評だった点が加点評 価となった。 ・この事業は、履行期間が1年未満のため、履行評価は1回の みの実施となっている。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	後期評価														
126	保健福祉	杉並区発達障害児地域支援講座運営業務委託	杉並区発達障害児地域支援講座の運営業務	E 3年以上同一業者と随意契約					区	75人 24人	32%	回答者の年代及び属性講演会全体の満足度 実践報告会参加の目的 新しい知識や気づき					99	10	109	優良	・すべての評価項目について、「良好」「概ね良好」に実施されていた。 ・講座の内容が充実しており、参加者に好評だった点が加減点評価となった。 ・この事業は、履行期間が1年未満のため、履行評価は1回のみの実施となっている。
127	保健福祉	杉並区立和田障害者交流館及び杉並区立高円寺障害者交流館運営管理委託	障害者交流館の運営管理	E 3年以上同一業者と随意契約									99	5	104	優良	93	5	98	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・「節電・節水に努めている。」の項目が加減点評価となった。
128	保健福祉	杉並区立杉並視覚障害者会館の運営管理委託	杉並視覚障害者会館の運営管理	E 3年以上同一業者と随意契約									96	0	96	優良	95	0	95	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
129	保健福祉	杉並障害者福祉会館の運営管理委託	杉並障害者福祉会館の運営及び管理	E 3年以上同一業者と随意契約									93	10	103	優良	85	0	85	良好	・前期はすべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。節電・節水に努めている項目及び要望・苦情対応で高く評価できることがあり加減点評価となった。 ・後期評価の期間中に部屋の鍵の紛失があり、その件について区への報告が遅かったため、鍵の管理の項目が不備、報告書類の期日までの提出項目をやや不備という評価とした。 ・その後鍵は見つかったが、鍵の保管場所の施錠を徹底し、貸出簿へ詳細を記入し厳重に管理することとし再発防止に努めるよう指示した。
130	保健福祉	杉並区立すぎのき生活園給食調理業務委託(単価契約)	すぎのき生活園の給食調理業務の委託	F その他選択業務									81	0	81	良好	83	0	83	良好	・良好、概ね良好が多くみられたが、加減点評価となるものはなかった。 ・前期でやや不備だった【「障害者福祉施設作業基準・衛生管理マニュアル(VI調理)」に従い、調理業務を行っている。】が概ね良好に改善された。
131	保健福祉	障害者雇用推進特別清掃事業請負	すぎのき生活園の日常清掃・定期清掃、建物環境衛生業務	E 3年以上同一業者と随意契約									89	10	99	優良	92	10	102	優良	・すべての基礎評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期で概ね良好だった「破損及び修理を必要とする箇所を発見したとき、又は利用者等から苦情、要望を受けたときは、速やかに区に連絡している」と2倍評価の「施設内の清掃が隔々まで行き届いており、きれいである」が後期では良好の評価を得たため、高い評価となった。
132	保健福祉	杉並区立なのはな生活園日常清掃業務請負	なのはな生活園の日常清掃業務	E 3年以上同一業者と随意契約									94	0	94	良好	95	0	95	優良	評価は良好、概ね良好で、高い評価が得られた。
133	保健福祉	すぎのき生活園利用者送迎用バス運行業務委託	すぎのき生活園利用者の通所に関する送迎等	E 3年以上同一業者と随意契約									110	10	120	優良	100	15	115	優良	・すべての基礎評価項目について、良好だった。 ・前期の加減点評価2項目「社内設備の清潔さ」「安全で快適なバスの運行」に加え、後期では「利用者の発病・発作の対応」も評価され加減点評価3項目の高い評価となった。
134	保健福祉	こすもす生活園利用者送迎用バス運行業務委託	こすもす生活園利用者の通所に関する送迎等	E 3年以上同一業者と随意契約									95	5	100	優良	95	0	95	優良	多くの評価は項目において良好であった。有用な改善(安全効果的)な提案がされたことが加減点評価となっている。
135	保健福祉	杉並区立こすもす生活園給食調理業務委託(単価契約)	こすもす生活園の給食調理業務の委託	F その他選択業務									100	5	105	優良	95	5	100	優良	全ての評価項目において良好であった。調理方法の工夫や細やかな配慮がされた料理の提供がされている点について加減点評価となっている
136	保健福祉	杉並区立なのはな生活園給食調理業務委託(単価契約)	なのはな生活園の給食調理業務の委託	F その他選択業務									92	5	97	優良	93	0	93	良好	ほとんどの評価が良好であり、高い評価となった。報告書等の指定期日までの提出のみ、やや不備となったため、是正を求めていく。
137	保健福祉	杉並区障害者就労支援センター事業委託	杉並区障害者就労支援センターの運営	F その他選択業務									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目に関して、良好であった。加減点評価とはしていないが、特別支援学校との連携について、学校への定期的な訪問等を実施し、連携を強化しつつある。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加減点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加減点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								評価結果の概要
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	
138	保健福祉	杉並障害者福祉会館利用者送迎用バス運行業務委託	会館が実施する事業の利用者及び参加者その介助者の会館への送迎	E 3年以上同一業者と随意契約									98	0	98	優良	94	0	94	良好	ほとんどの評価が良好であり、高い評価となった。今後も安心安全な運行をお願いした。
139	保健福祉	すぎのき生活園利用者送迎用マイクロバス運行業務委託(単価契約)	すぎのき生活園利用者の通所に関する送迎等	F その他選択業務									94	15	109	優良	100	15	115	優良	・前期で不備だった「修理等により当該車両の運行が不可能なときに備え、同程度の代替車両が確保されている」と概ね良好だった「連絡責任者は園との連絡を密にして、乗務員に対して業務の指導及び監督を適切に行っている」が、後期ではどちらも良好の評価を得た。 ・加点評価が3項目「社内設備の清潔さ」「利用者の発病・発作の対応」「安全で快適なバスの運行」あり高い評価となった。
140	保健福祉	なのはな生活園利用者送迎用マイクロバス運行業務委託	なのはな生活園利用者の通所に関する送迎等	F その他選択業務									91	10	101	優良	99	10	109	優良	多くの評価項目において良好だった。座席等内部設備の清潔さや利用者の発病及び負傷等に対して適切に対応できたことが加点評価となった。
141	保健福祉	すぎのき生活園利用者送迎用ワゴン運行業務委託	すぎのき生活園利用者の通所に関する送迎等	F その他選択業務									98	10	108	優良	99	10	109	優良	・前期で概ね良好だった「乗務員は、利用者や保護者に対していつも挨拶を心がけ、明るく接している」が、後期では良好の評価を得た。 ・加点評価が2項目「社内設備の清潔さ」「利用者の発病・発作の対応」あり高い評価となった。
142	保健福祉	なのはな生活園利用者送迎用バス運行業務委託	なのはな生活園利用者の通所に関する送迎等	E 3年以上同一業者と随意契約									91	10	101	優良	99	10	109	優良	多くの評価項目において良好だった。座席等内部設備の清潔さや利用者の発病及び負傷等に対して適切に対応できたことが加点評価となった。
143	保健福祉	こすもす生活園利用者送迎用マイクロバス運行業務委託	こすもす生活園利用者の通所に関する送迎等	F その他選択業務									95	0	95	優良	95	0	95	優良	多くの評価項目においては良好だった
144	保健福祉	こすもす生活園利用者送迎用ワゴン運行業務委託	こすもす生活園利用者の通所に関する送迎等	F その他選択業務									99	5	104	優良	96	5	101	優良	殆どの評価項目において良好であった。有用な改善(安全効率的)な提案がされたことが加点評価となっている。
145	保健福祉	なのはな生活園利用者送迎用ワゴン運行業務委託	なのはな生活園利用者の通所に関する送迎等	F その他選択業務									96	10	106	優良	98	10	108	優良	多くの評価項目において良好だった。座席等内部設備の清潔さや利用者の発病及び負傷等に対して適切に対応できたことが加点評価となった。
146	保健福祉	杉並区障害者グループホーム地域ネットワーク事業委託	障害者グループホームの相互ネットワークを構築しグループホームの支援体制の強化や運営の向上を図る	E 3年以上同一業者と随意契約									98	5	103	優良	98	10	108	優良	多くの項目は良好である。また、障害者グループホームで義務化された「地域連携推進会議」について、情報共有や情報提供を積極的に図っている点などを加点評価した。
147	保健福祉	長寿応援ポイント事業業務委託	長寿応援ポイント事業の運営	C プロポーザル									85	0	85	良好	92	5	97	優良	・すべての評価項目について、良好又は概ね良好であった。 ・長寿応援ポイント事業に関し、区民から寄せられた意見・要望等に真摯に対応したため、加点評価とした。
148	保健福祉	まちの湯健康事業委託	区内公衆浴場を活用した健康事業の実施	F その他選択業務									92	0	92	良好	97	0	97	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期は、浴場と講師の連絡調整に齟齬があり、当初区に提出された日程について後日変更があったため、連絡・連携・計画に関する理由をやや良好とした。なお、後期は改善されたため、同項目は良好とした。
149	保健福祉	高齢者ふれあい入浴事業委託	区内公衆浴場で、高齢者のための入浴事業の実施	F その他選択業務									95	0	95	優良	92	0	92	良好	・前期は事業の周知等による新規加入者の増加への貢献を加点評価としたが、入浴カード更新時の処理に記載誤りが複数あったことを減点評価としたため、加点・減点はプラスマイナス0となった。なお、減点された記載誤りについては、組合から各浴場へ注意喚起するなどした結果、後期においては改善された。 ・後期は、新規交付申請受付時の身元確認不足により区外在住者にカードを発行する事象が発生したため、利用要件の確認事務に関する項目をやや不備とした。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加減点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加減点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要	
													前期評価				後期評価					
												基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価			
150	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう上荻窪館の受付等業務	C プロポーザル					区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	93	0	93	良好	94	-4	90	良好	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、良好に運営されていることを確認した。開館業務に問題があり、運営に支障をきたす事象が見られたため、減点のうえ、開館遅れ防止策について指導した。	
151	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう下高井戸館の受付等業務	C プロポーザル					区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	99	0	99	優良	99	0	99	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。	
152	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう西田館の受付等業務	C プロポーザル					区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	94	0	94	良好	93	0	93	良好	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。	
153	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう堀ノ内松ノ木館の受付等業務	C プロポーザル					区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	93	0	93	良好	99	0	99	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。	
154	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう高円寺北館の受付等業務	C プロポーザル					区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	88	0	88	良好	84	0	84	良好	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、良好に運営されていることを確認した。	
155	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう大宮前館の受付等業務	C プロポーザル					区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	91	0	91	良好	95	0	95	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。	
156	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう荻窪館の受付等業務	C プロポーザル					区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	96	0	96	優良	100	0	100	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。	
157	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう四宮館の受付等業務	C プロポーザル					区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	96	0	96	優良	95	0	95	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。	
158	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう今川館の受付等業務	C プロポーザル					区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	93	0	93	良好	95	0	95	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。	
159	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう上高井戸館の受付等業務	C プロポーザル					区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	95	0	95	優良	100	0	100	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。	
160	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう高円寺南館の受付等業務	C プロポーザル					区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	93	0	93	良好	95	0	95	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。	
161	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう桃井館の受付等業務	C プロポーザル					区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	96	0	96	優良	98	0	98	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。	
162	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう高円寺東館の受付等業務	C プロポーザル					区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	98	0	98	優良	99	0	99	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者とな 人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
												基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価		
163	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう和田館の受付等業務	C プロポーザル				区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	94	0	94	良好	99	4	103	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。利用者の意見を取り入れ、ゆうゆう館の利便性向上に尽力していた点について加点了。	
164	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう梅里堀ノ内館の受付等業務	C プロポーザル				区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	93	0	93	良好	90	0	90	良好	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、良好に運営されていることを確認した。	
165	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう和泉館の受付等業務	C プロポーザル				区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	89	0	89	良好	94	0	94	良好	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、良好に運営されていることを確認した。	
166	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう高井戸西館の受付等業務	C プロポーザル				区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	89	0	89	良好	91	0	91	良好	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、良好に運営されていることを確認した。	
167	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう西荻北館の受付等業務	C プロポーザル				区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	95	0	95	優良	96	0	96	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。	
168	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう高井戸東館の受付等業務	C プロポーザル				区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	95	0	95	優良	96	0	96	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。	
169	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう井草館の受付等業務	C プロポーザル				区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	95	0	95	優良	100	4	104	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。ケア24等と連携した地域貢献を数多く行い、積極的な関わりを持った館の運営を行っている点等に対して加点了。	
170	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう善福寺館の受付等業務	C プロポーザル				区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	98	0	98	優良	100	4	104	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。ケア24等と連携した地域貢献を数多く行い、積極的な関わりを持った館の運営を行っている点等に対して加点了。	
171	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう久我山館の受付等業務	C プロポーザル				区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	99	0	99	優良	100	0	100	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。	
172	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう下井草館の受付等業務	C プロポーザル				区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	98	0	98	優良	98	0	98	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。	
173	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう永福館の受付等業務	C プロポーザル				区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	98	0	98	優良	100	0	100	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。	
174	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう荻窪東館の受付等業務	C プロポーザル				区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	95	0	95	優良	95	0	95	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)	
A PFI	D 長期継続契約
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約
C プロポーザル	

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要	
													前期評価				後期評価					
													基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	後期評価		
175	保健福祉	ゆうゆう館受付等業務	ゆうゆう大宮堀ノ内館の受付等業務	C プロポーザル					区	利用者50人	100%	・受付の職員の対応は適切か。 ・参加した講座や催しは満足できるものであったか。	99	0	99	優良	100	0	100	優良	ゆうゆう館協働事業実施団体に委託している受付・清掃等の受付等業務について、利用者アンケート、提出書類の確認、事業者の自己評価、訪問調査及びヒアリング、日々の業務状況等を確認した。令和8年3月に最終評価を行い、優良に運営されていることを確認した。	
176	保健福祉	三療サービス(ゆうゆう館)事業委託(単価契約)	各ゆうゆう館での三療サービス事業の実施業務	F その他選択業務					区	利用者270人 各ゆうゆう館従事者 26館	100%	(利用者) ・施術利用回数 ・施術者の対応について (各ゆうゆう館) ・施術者の出勤時刻や身だしなみ等について ・施術者の利用者への対応について	92	0	92	良好	92	5	97	優良	・ほとんどの評価項目が良好又は概ね良好であったが、後期は、11月から12月にかけて実施した利用者アンケートで約15%の回答者が、施術前に健康状態を確認していなかったことなどから、該当項目のみやや不備とした。 ・同アンケートにおいて、回答者の96.3%が満足していると回答し、さらに自由記載で丁寧な施術に感謝している、健康維持に役立っているといった感想が多数あったことから、後期に加点評価とした。	
177	保健福祉	杉の樹大学事業企画運営業務委託	60歳以上の高齢者を対象に、デジタルデバйд解消を目的としたスマートフォン講座を実施	C プロポーザル					事業者	参加者185人(1月末)	72%	・参加のきっかけ ・スマホの使用期間 ・内容の理解度 ・総合的な満足度 ・意見、感想	94	5	99	優良	97	5	102	優良	・ほとんどの項目において良好又は概ね良好であったが、チラシの作成に関しては前期後期共に制作過程において誤記載等が多数あったため、やや不備の評価とした。なお、前期の書類の提出不備は、後期において改善された。 ・前期、後期共に、受講生アンケートにおいて満足度が高かったため、加点評価とした。	
178	保健福祉	杉並区井草介護強化型ケアハウス整備等事業	ニチイケアハウス井草(ケアハウス)の運営	A PFI									別紙評価による								平成16年11月1日付けで締結した杉並区井草介護強化型ケアハウス賃貸借契約書第18条第1項に基づき事業評価報告書が提出された件について、同契約書同条第3項に基づく事業評価報告の結果は、基準を満たしていないものはないため、同契約同条第2項に規定する改善勧告はない。	
179	保健福祉	杉並区地域包括支援センターケア24上井草運営委託	地域包括支援センターの運営管理	E 3年以上同一業者と随意契約		杉並区地域包括支援センター事業評価部会	外部評価委員(大学教授) 保健福祉部高齢者担当部長 高齢者施策課長 介護保険課長 高齢者在宅支援課(兼務)地域包括ケア推進担当課長 高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係長 その他 全10名						100	10	110	優良	99	20	119	優良	・すべての評価項目についておおむね良好であった。 ・加減点評価については、職員配置の不足期間に対してー5点の減点があった。一方で、業務改善、人材育成、地域包括支援ネットワークの構築、包括的・継続的ケアマネジメント支援及び認知症高齢者支援の取組に工夫がなされていたことから、加減点評価は20点となった。	
180	保健福祉	杉並区地域包括支援センターケア24下井草運営委託	地域包括支援センターの運営管理	E 3年以上同一業者と随意契約		杉並区地域包括支援センター事業評価部会	外部評価委員(大学教授) 保健福祉部高齢者担当部長 高齢者施策課長 介護保険課長 高齢者在宅支援課(兼務)地域包括ケア推進担当課長 高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係長 その他 全10名						100	15	115	優良	100	20	120	優良	・すべての評価項目について良好であった。 ・加減点評価については、組織運営体制、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援、認知症高齢者支援及び生活支援体制整備に工夫がなされていたことから、加減点評価は20点となった。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加減点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加減点評価は20点を上限、減点評価はー20点を下限とし、加減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)	
A PFI	D 長期継続契約
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約
C プロポーザル	

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要	
													前期評価				後期評価					
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価		
181	保健 福祉	杉並区地域 包括支援セ ンターケア2 4善福寺運営 委託	地域包括支援センター の運営管理	E 3年以上 同一業者と 随意契約		杉並区地 域包括支 援セン ター事業 評価部会	外部評価委員(大学教授) 保健福祉部 高齢者担当 部長 高齢者施策 課長 介護保険課 長 高齢者在宅 支援課(兼 務)地域包括 ケア推進担 当課長 高齢者在宅 支援課地域 包括ケア推 進係長 その他 全1 0名					100	15	115	優良	100	20	120	優良	・すべての評価項目について良好であった。 ・加点・減点評価については、業務改善、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援、認知症高齢者支援及び生活支援体制整備に工夫がなされていたことから、加点・減点評価は20点となった。		
182	保健 福祉	杉並区地域 包括支援セ ンターケア2 4上荻運営委 託	地域包括支援センター の運営管理	E 3年以上 同一業者と 随意契約		杉並区地 域包括支 援セン ター事業 評価部会	外部評価委員(大学教授) 保健福祉部 高齢者担当 部長 高齢者施策 課長 介護保険課 長 高齢者在宅 支援課(兼 務)地域包括 ケア推進担 当課長 高齢者在宅 支援課地域 包括ケア推 進係長 その他 全1 0名					100	15	115	優良	99	20	119	優良	・すべての評価項目についておおむね良好であった。 ・加点・減点評価については、業務改善、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援、認知症高齢者支援及び生活支援体制整備に工夫がなされていたことから、加点・減点評価は20点となった。		
183	保健 福祉	杉並区地域 包括支援セ ンターケア2 4西荻運営委 託	地域包括支援センター の運営管理	E 3年以上 同一業者と 随意契約		杉並区地 域包括支 援セン ター事業 評価部会	外部評価委員(大学教授) 保健福祉部 高齢者担当 部長 高齢者施策 課長 介護保険課 長 高齢者在宅 支援課(兼 務)地域包括 ケア推進担 当課長 高齢者在宅 支援課地域 包括ケア推 進係長 その他 全1 0名					99	5	104	優良	99	20	119	優良	・すべての評価項目についておおむね良好であった。 ・加点・減点評価については、ニーズに応じた取組、総合相談支援、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援及び認知症高齢者支援に工夫がなされていたことから、加点・減点評価は20点となった。		

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)	
A PFI	D 長期継続契約
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約
C プロポーザル	

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 （契約件名）	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要	
													前期評価				後期評価					
基礎評価 （注3）	加・減点評価 （注4）	計	前期評価	基礎評価 （注3）	加・減点評価 （注4）	計	後期評価															
184	保健 福祉	杉並区地域 包括支援セ ンターケア2 4清水運営委 託	地域包括支援センター の運営管理	E 3年以上 同一業者と 随意契約		杉並区地 域包括支 援セン ター事業 評価部会	外部評価委員（大学教授） 保健福祉部 高齢者担当 部長 高齢者施策 課長 介護保険課 長 高齢者在宅 支援課（兼 務）地域包括 ケア推進担 当課長 高齢者在宅 支援課地域 包括ケア推 進係長 その他 全1 0名						94	-5	89	良好	96	-5	91	良好	・すべての評価項目についておおむね良好であった。 ・加・減点評価については、職員配置の不足期間に対して－ 5点の減点があった。	
185	保健 福祉	杉並区地域 包括支援セ ンターケア2 4荻窪運営委 託	地域包括支援センター の運営管理	E 3年以上 同一業者と 随意契約		杉並区地 域包括支 援セン ター事業 評価部会	外部評価委員（大学教授） 保健福祉部 高齢者担当 部長 高齢者施策 課長 介護保険課 長 高齢者在宅 支援課（兼 務）地域包括 ケア推進担 当課長 高齢者在宅 支援課地域 包括ケア推 進係長 その他 全1 0名						100	5	105	優良	100	20	120	優良	・すべての評価項目について良好であった。 ・加・減点評価については、総合相談支援、包括的・継続的 ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント・介護予防支 援及び生活支援体制整備に工夫がなされていたことから、加 点・減点評価は20点となった。	
186	保健 福祉	杉並区地域 包括支援セ ンターケア2 4南荻窪運営 委託	地域包括支援センター の運営管理	E 3年以上 同一業者と 随意契約		杉並区地 域包括支 援セン ター事業 評価部会	外部評価委員（大学教授） 保健福祉部 高齢者担当 部長 高齢者施策 課長 介護保険課 長 高齢者在宅 支援課（兼 務）地域包括 ケア推進担 当課長 高齢者在宅 支援課地域 包括ケア推 進係長 その他 全1 0名						99	10	109	優良	99	20	119	優良	・すべての評価項目についておおむね良好であった。 ・加・減点評価については、権利擁護、包括的・継続的ケア マネジメント支援、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援及 び生活支援体制整備に工夫がなされていたことから、加・減 点評価は20点となった。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加減点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加減点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)	
A PFI	D 長期継続契約
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約
C プロポーザル	

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)									
													前期評価					後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	評価結果の概要	
187	保健福祉	杉並区地域包括支援センターケア24阿佐谷運営委託	地域包括支援センターの運営管理	E 3年以上同一業者と随意契約		杉並区地域包括支援センター事業評価部会	外部評価委員(大学教授) 保健福祉部高齢者担当部長 高齢者施策課長 介護保険課長 高齢者在宅支援課(兼務)地域包括ケア推進担当課長 高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係長 その他 全10名						98	20	118	優良	98	20	118	優良	・すべての評価項目についておおむね良好であった。 ・加点・減点評価については、職員配置の不足期間に対して－5点の減点があった。一方で、組織運営体制、地域包括支援ネットワークの構築、包括的・継続的ケアマネジメント支援、認知症高齢者支援及び生活支援体制整備の取組に工夫がなされていたことから、加点・減点評価は20点となった。	
188	保健福祉	杉並区地域包括支援センターケア24成田運営委託	地域包括支援センターの運営管理	E 3年以上同一業者と随意契約		杉並区地域包括支援センター事業評価部会	外部評価委員(大学教授) 保健福祉部高齢者担当部長 高齢者施策課長 介護保険課長 高齢者在宅支援課(兼務)地域包括ケア推進担当課長 高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係長 その他 全10名						100	15	115	優良	100	20	120	優良	・すべての評価項目について良好であった。 ・加点・減点評価については、業務改善、人材育成、認知症高齢者支援及び生活支援体制整備の取組に工夫がなされていたことから、加点・減点評価は20点となった。	
189	保健福祉	杉並区地域包括支援センターケア24松ノ木運営委託	地域包括支援センターの運営管理	E 3年以上同一業者と随意契約		杉並区地域包括支援センター事業評価部会	外部評価委員(大学教授) 保健福祉部高齢者担当部長 高齢者施策課長 介護保険課長 高齢者在宅支援課(兼務)地域包括ケア推進担当課長 高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係長 その他 全10名						99	15	114	優良	98	20	118	優良	・すべての評価項目についておおむね良好であった。 ・加点・減点評価については、職員配置の不足期間に対して－5点の減点があった。一方で、家族介護者への支援、地域ケア会議、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援、認知症高齢者支援及び生活支援体制整備の取組に工夫がなされていたことから、加点・減点評価は20点となった。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)	
A PFI	D 長期継続契約
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約
C プロポーザル	

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要	
													前期評価				後期評価					
													基礎評価 (注3)	加・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加・減点評価 (注4)	計	後期評価		
190	保健 福祉	杉並区地域 包括支援セ ンターケア2 4高円寺運営 委託	地域包括支援センター の運営管理	E 3年以上 同一業者と 随意契約		杉並区地 域包括支 援セン ター事業 評価部会	外部評価委員(大学教授) 保健福祉部 高齢者担当 部長 高齢者施策 課長 介護保険課 長 高齢者在宅 支援課(兼 務)地域包括 ケア推進担 当課長 高齢者在宅 支援課地域 包括ケア推 進係長 その他 全1 0名					100	15	115	優良	100	20	120	優良	・すべての評価項目について良好であった。 ・加・減点評価については、ニーズに応じた取組、職員配置、 家族介護者への支援及び認知症高齢者支援に工夫がなされて いたことから、加・減点評価は20点となった。		
191	保健 福祉	杉並区地域 包括支援セ ンターケア2 4梅里運営委 託	地域包括支援センター の運営管理	E 3年以上 同一業者と 随意契約		杉並区地 域包括支 援セン ター事業 評価部会	外部評価委員(大学教授) 保健福祉部 高齢者担当 部長 高齢者施策 課長 介護保険課 長 高齢者在宅 支援課(兼 務)地域包括 ケア推進担 当課長 高齢者在宅 支援課地域 包括ケア推 進係長 その他 全1 0名					99	5	104	優良	99	15	114	優良	・すべての評価項目についておおむね良好であった。 ・加・減点評価については、業務改善、介護予防ケアマネジ メント・介護予防支援及び生活支援体制整備に工夫がなされて いたことから、加・減点評価は15点となった。		
192	保健 福祉	杉並区地域 包括支援セ ンターケア2 4和田運営委 託	地域包括支援センター の運営管理	E 3年以上 同一業者と 随意契約		杉並区地 域包括支 援セン ター事業 評価部会	外部評価委員(大学教授) 保健福祉部 高齢者担当 部長 高齢者施策 課長 介護保険課 長 高齢者在宅 支援課(兼 務)地域包括 ケア推進担 当課長 高齢者在宅 支援課地域 包括ケア推 進係長 その他 全1 0名					100	5	105	優良	100	15	115	優良	・すべての評価項目について良好であった。 ・加・減点評価については、ニーズに応じた取組、地域包括 支援ネットワークの構築及び介護予防ケアマネジメント・介護 予防支援に工夫がなされていたことから、加・減点評価は15 点となった。		

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加減点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加減点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)	
A PFI	D 長期継続契約
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約
C プロポーザル	

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)									
													前期評価					後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	評価結果の概要	
193	保健福祉	杉並区地域包括支援センターケア24久我山運営委託	地域包括支援センターの運営管理	E 3年以上同一業者と随意契約		杉並区地域包括支援センター事業評価部会	外部評価委員(大学教授) 保健福祉部高齢者担当部長 高齢者施策課長 介護保険課長 高齢者在宅支援課(兼務)地域包括ケア推進担当課長 高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係長 その他 全10名						100	10	110	優良	100	20	120	優良	・すべての評価項目について良好であった。 ・加点・減点評価については、ニーズに応じた取組、権利擁護、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援及び生活支援体制整備に工夫がなされていたことから、加点・減点評価は20点となった。	
194	保健福祉	杉並区地域包括支援センターケア24高井戸運営委託	地域包括支援センターの運営管理	E 3年以上同一業者と随意契約		杉並区地域包括支援センター事業評価部会	外部評価委員(大学教授) 保健福祉部高齢者担当部長 高齢者施策課長 介護保険課長 高齢者在宅支援課(兼務)地域包括ケア推進担当課長 高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係長 その他 全10名						100	10	110	優良	100	20	120	優良	・すべての評価項目について良好であった。 ・加点・減点評価については、地域包括支援ネットワークの構築、地域ケア会議、認知症高齢者支援及び生活支援体制整備に工夫がなされていたことから、加点・減点評価は20点となった。	
195	保健福祉	杉並区地域包括支援センターケア24浜田山運営委託	地域包括支援センターの運営管理	E 3年以上同一業者と随意契約		杉並区地域包括支援センター事業評価部会	外部評価委員(大学教授) 保健福祉部高齢者担当部長 高齢者施策課長 介護保険課長 高齢者在宅支援課(兼務)地域包括ケア推進担当課長 高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係長 その他 全10名						99	10	109	優良	99	20	119	優良	・すべての評価項目についておおむね良好であった。 ・加点・減点評価については、家族介護者への支援、権利擁護、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援及び生活支援体制整備に工夫がなされていたことから、加点・減点評価は20点となった。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)	
A PFI	D 長期継続契約
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約
C プロポーザル	

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)									
													前期評価					後期評価				
													基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	後期評価	評価結果の概要	
196	保健福祉	杉並区地域包括支援センターケア24堀ノ内運営委託	地域包括支援センターの運営管理	E 3年以上同一業者と随意契約		杉並区地域包括支援センター事業評価部会	外部評価委員(大学教授) 保健福祉部高齢者担当部長 高齢者施策課長 介護保険課長 高齢者在宅支援課(兼務)地域包括ケア推進担当課長 高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係長 その他 全10名						99	10	109	優良	98	15	113	優良	・すべての評価項目についておおむね良好であった。 ・加減点評価については、職員配置の不足期間に対して－5点の減点があった。一方で、ニーズに応じた取組、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援及び生活支援体制整備に工夫がなされていたことから、加減点評価は15点となった。	
197	保健福祉	杉並区地域包括支援センターケア24永福運営委託	地域包括支援センターの運営管理	E 3年以上同一業者と随意契約		杉並区地域包括支援センター事業評価部会	外部評価委員(大学教授) 保健福祉部高齢者担当部長 高齢者施策課長 介護保険課長 高齢者在宅支援課(兼務)地域包括ケア推進担当課長 高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係長 その他 全10名						99	0	99	優良	99	5	104	優良	・すべての評価項目についておおむね良好であった。 ・加減点評価については、地域包括支援ネットワークの構築の取組に工夫がなされていたことから、加減点評価は5点となった。	
198	保健福祉	杉並区地域包括支援センターケア24方南運営委託	地域包括支援センターの運営管理	E 3年以上同一業者と随意契約		杉並区地域包括支援センター事業評価部会	外部評価委員(大学教授) 保健福祉部高齢者担当部長 高齢者施策課長 介護保険課長 高齢者在宅支援課(兼務)地域包括ケア推進担当課長 高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係長 その他 全10名						99	10	109	優良	99	15	114	優良	・すべての評価項目についておおむね良好であった。 ・加減点評価については、人材育成、地域包括支援ネットワークの構築及び認知症高齢者支援の取組に工夫がなされていたことから、加減点評価は15点となった。	
199	保健福祉	介護用品支給業務委託(単価契約)	区の指定するおむつ等介護用品の中から、受給者及びその介護者の希望する介護用品を配送により支給する。	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての項目について、良好であった。 ・業務の遂行や個人情報の管理などが適切に行われ、利用者に対しても丁寧な対応が行われている。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加減点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加減点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	
200	保健 福祉	杉並区認知 症家族会支 援事業業務 委託	介護者の会へ介護者応 援ボランティア派遣。介 護者の会連絡会を開 催。介護者の会の周知 活動。	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	10	110	優良	100	5	105	優良	
201	保健 福祉	家族介護教 室事業委託 (単価契約) グループホ ーム実施分	介護が必要な高齢者の 家族及び近隣の援助者 等を対象に介護方法や 介護予防、介護者の健 康づくり等について知 識・技術を習得するた めの講座を開催する。	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	5	105	優良	・すべての項目について良好であった。 ・企画内容については、家族介護者等が介護方法や介護予 防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得できる 講座となるよう、グループホームの特性を生かした内容で企画 されていた。計画的に周知を図り、多くの区民が参加していた 点も高く評価できるため、後期の加点を行った。
202	保健 福祉	認知症初期 集中支援 チーム事業 委託(単価契 約) 河北総合病 院	認知症の専門医と医療 介護の専門職からなる 「認知症初期集中支援 チーム」を設置し、認知 症が疑われる高齢者の 自宅を訪問して、生活状 況や認知機能等の評価 を行い、適切な支援に結 びつける。	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	99	0	99	優良	・すべての項目について、良好又は概ね良好であった。
203	保健 福祉	認知症初期 集中支援 チーム事業 委託(単価契 約) 浴風会病院	認知症の専門医と医療 介護の専門職からなる 「認知症初期集中支援 チーム」を設置し、認知 症が疑われる高齢者の 自宅を訪問して、生活状 況や認知機能等の評価 を行い、適切な支援に結 びつける。	E 3年以上 同一業者と 随意契約									99	5	104	優良	100	0	100	優良	・すべての項目について、良好であった。 ・終了後も関係機関と連携して迅速な支援を行い、その結果、 関係機関からの信頼を得て、新規の依頼につながる等、高く評 価できるため、前期の加点を行った。
204	保健 福祉	認知症初期 集中支援 チーム事業 委託(単価契 約) 荻窪病院	認知症の専門医と医療 介護の専門職からなる 「認知症初期集中支援 チーム」を設置し、認知 症が疑われる高齢者の 自宅を訪問して、生活状 況や認知機能等の評価 を行い、適切な支援に結 びつける。	E 3年以上 同一業者と 随意契約									83	0	83	良好	95	0	95	優良	・すべての項目について、良好又は概ね良好であった。
205	保健 福祉	家族介護教 室事業委託A (単価契約)	介護予防や介護方法、 介護者の健康づくりなど の知識・技術を習得する ための講座を開催する。	E 3年以上 同一業者と 随意契約													88	0	88	良好	・提出書類に遅延や誤りがあったため、一部の項目について、 概ね良好又はやや不備の評価とした。
206	保健 福祉	家族介護教 室事業委託B (単価契約)	介護予防や介護方法、 介護者の健康づくりなど の知識・技術を習得する ための講座を開催する。	E 3年以上 同一業者と 随意契約													98	5	103	優良	・すべての項目について、不備又はやや不備はなかった。 ・より良い事業実施に向けて、教室開催時に参加者アンケート を実施したため、加点点評価とした。
207	保健 福祉	家族介護教 室事業委託C (単価契約) (宮前ふれあ いの家)	介護予防や介護方法、 介護者の健康づくりなど の知識・技術を習得する ための講座を開催する。	E 3年以上 同一業者と 随意契約													87	5	92	良好	・提出書類に遅延と誤りが複数回あったため、一部項目につい て、やや不備の評価とした。 ・より良い事業実施に向けて、教室開催時に参加者アンケート を実施したため、加点点評価とした。
208	保健 福祉	家族介護教 室事業委託C (単価契約) (高円寺北ふ れあいの家)	介護予防や介護方法、 介護者の健康づくりなど の知識・技術を習得する ための講座を開催する。	E 3年以上 同一業者と 随意契約													92	0	92	良好	・提出書類に遅延や誤りがあったため、一部の項目について、 概ね良好又はやや不備の評価とした。
209	保健 福祉	家族介護教 室事業委託D (単価契約)	介護予防や介護方法、 介護者の健康づくりなど の知識・技術を習得する ための講座を開催する。	E 3年以上 同一業者と 随意契約													100	5	105	優良	・すべての項目について、良好であった。 ・より良い事業実施に向けて、教室開催時に参加者アンケート を実施したため、加点点評価とした。
210	保健 福祉	医療型高齢 者緊急ショ ートステイ事 業委託(単価契 約)	介護者の急用で介護と 医療的ケアが受けられ なくなった方に、一時的 に病院で介護サービス を提供する。	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	5	105	優良	・すべての評価項目について、良好であった。 ・困難事例に対して、迅速に処理を進めたため、後期に加点点 評価とした。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	
211	保健福祉	認知症高齢者探索システム事業委託（単価契約）	認知症高齢者の行方がわからなくなった時のために、位置情報を知らせてくれるGPS端末一式を貸与し、登録料と月利用料を助成する。	E 3年以上同一業者と随意契約									100	-5	95	優良	100	0	100	優良	・7月に実施した利用者ガイドの改訂・運用に当たり、事前に区との協議がなかったため、前期に減点評価とした。
212	保健福祉	認知症高齢者家族安らぎ支援事業委託（単価契約）	認知症高齢者を在宅で介護している家族の休息のため、安らぎ支援員が訪問し、家族や認知症高齢者の話し相手をする。	E 3年以上同一業者と随意契約									95	5	100	優良	98	10	108	優良	・提出書類に誤りがあったため、一部の項目について、概ね良好又はやや不備の評価とした。 ・困難ケースと見られる利用者に対しても、有資格者の支援員が寄り添い、支えたいという強い気持ちを持って、利用者と家族に心強い支援を行ったため、前期に加点評価とした。 ・すぎなみ地域大学で行った「安らぎ支援員講座」の内容が充実しており、講座終了後の安らぎ支援員の登録者が増えたことから、後期に加点評価とした。
213	保健福祉	高齢者訪問理美容サービス事業の事業委託（基本契約） 理容生活衛生同業組合杉並支部	外出困難な要介護1以上の高齢者宅で訪問理美容を受ける際の出張費に相当する利用券を交付する。	E 3年以上同一業者と随意契約									96	0	96	優良	96	0	96	優良	・1年間を通して利用券の回収に遅れがあったため、一部の項目について、概ね良好の評価とした。
214	保健福祉	高齢者訪問理美容サービス事業の事業委託（基本契約） 美容生活衛生同業組合杉並東支部	外出困難な要介護1以上の高齢者宅で訪問理美容を受ける際の出張費に相当する利用券を交付する。	E 3年以上同一業者と随意契約									96	0	96	優良	96	0	96	優良	・1年間を通して利用券の回収に遅れがあったため、一部の項目について、概ね良好の評価とした。
215	保健福祉	高齢者訪問理美容サービス事業の事業委託（基本契約） 美容生活衛生同業組合杉並西支部	外出困難な要介護2以上の高齢者宅で訪問理美容を受ける際の出張費に相当する利用券を交付する。	E 3年以上同一業者と随意契約									96	5	101	優良	100	0	100	優良	・前期は利用券の回収に遅れがあったため、一部の項目について、概ね良好の評価とした。 ・脱退する店舗があると、新たな店舗を補充し、取扱店舗数が減少しないよう努力しているため、前期に加点評価とした。
216	保健福祉	高齢者訪問理美容サービス事業の事業委託（基本契約） 美容生活衛生同業組合杉並南支部	外出困難な要介護3以上の高齢者宅で訪問理美容を受ける際の出出張費に相当する利用券を交付する。	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての項目について、良好であった。
217	保健福祉	(取扱注意) 高齢者緊急一時保護事業委託（単価契約）	緊急に保護を必要とする高齢者の保護	F その他選択業務									97	0	97	優良	97	0	97	優良	概ね良好とした執行体制及び施設管理以外の項目は、すべて良好であった。
218	保健福祉	短期集中予防サービス（生活行為向上プログラム）業務委託（単価契約）	要支援者等の生活機能等の改善を目的に保健・医療の専門職が短期的な支援を実施する。	E 3年以上同一業者と随意契約					事業者	利用者22人	86%	・プログラムに参加し、効果はありましたか ・講師（指導員）の指導方法はいかがでしたか ・スタッフの接遇はいかがでしたか	94	10	104	優良	98	10	108	優良	・前期は契約関係書類の提出に遅延があり、やや不備としたが、改善を促した結果、後期では遅れずに提出されたため、評価も良好となった。 ・介護予防ケアマネジメント支援会議において有効な提案が多くあったこと、難度の高い利用者に対する接遇及び利用者参加率を踏まえ、前期・後期共に加点評価とした。
219	保健福祉	短期集中予防サービス（運動器機能向上プログラム）業務委託（単価契約）	要支援者等の運動機能等の改善を目的に保健・医療の専門職が短期的な支援を実施する。	E 3年以上同一業者と随意契約					事業者	利用者35人	69%	・プログラムに参加し、効果はありましたか ・講師（指導員）の指導方法はいかがでしたか ・スタッフの接遇はいかがでしたか	94	5	99	優良	94	5	99	優良	・前期は利用者の事故対応が不十分だったことを踏まえ、安全管理の項目について、やや不備の評価とした。後期は利用者の転倒事故があったことを踏まえ、安全管理の項目について、やや不備の評価とした。なお、前期・後期の事故を踏まえ、事業所内で安全管理マニュアルの更新・周知を行ったことを確認している。 ・一方で、利用者の参加率が高いことを踏まえ、前期・後期共に加点評価とした。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	後期評価	
220	保健 福祉	杉並区生活 支援体制整 備事業業務 委託	高齢者等が住み慣れた 地域で安心して暮らし続 けることができるように するため、生活支援サー ビスの充実や地域にお ける支え合い体制づく りを推進する。	E 3年以上 同一業者と 随意契約									98	5	103	優良	100	5	105	優良	・すべての項目について、良好であった。 ・前期は「移動を考える会」「2層協議体向け勉強会」を開催し、 地域活動支援に積極的に取り組み、後期は「地域の居場所コ ミュニティづくり」「付添い・生活支援を考える会」など、幅広い関 係機関を交え普及啓発やネットワーク強化を行ったため、それ ぞれ加減点評価とした。
221	保健 福祉	後期高齢者 糖尿病性腎 症重症化予 防事業業務 委託(単価契 約)	糖尿病性腎症が重症化 するリスクの高い高齢者 に対して保健指導を行 い、腎不全・人工透析へ の移行を防止する。	E 3年以上 同一業者と 随意契約													100	0	100	優良	・すべての項目について、良好であった。
222	保健 福祉	通いの場を 活用したフレ イル予防等 事業業務委 託(単価契 約)	医療専門職を通いの場 へ派遣し、フレイル予防 等の健康教育・健康相 談・普及啓発活動をし、 高齢者の健康増進を図 り、健康寿命の延伸を実 現する。	E 3年以上 同一業者と 随意契約									93	0	93	良好	88	0	88	良好	・提出書類や連絡体制に遅延があったことから、当該項目につ いては「概ね良好」又は「やや不備」として評価した。
223	保健 福祉	低栄養防止 保健指導事 業業務委託 (単価契約)	低栄養の基準に該当す る者に、栄養指導を中心 に助言や情報提供を行 い、健康な身体の維持と 介護予防の推進を図る。	E 3年以上 同一業者と 随意契約													86	5	91	良好	・提出書類や連絡体制に遅延があったことから、当該項目につ いては「概ね良好」又は「やや不備」として評価した。 ・個別面談の業務について、参加者との信頼関係が構築され ていたため、加減点評価とした。
224	保健 福祉	高齢者緊急 通報システム 業務委託(単 価契約)	65歳以上の高齢者のみ の世帯に救急ボタン、安 心センサー、火災セン サー、通報機を貸与、設 置する。急病時に救急ボ タンを押した場合や、セ ンサーの自動通報があ った場合に、受信セン ターから救急車(火災の 場合には消防車)を要請 するとともに、現場派遣 員が駆けつけ、救助を行 う。	E 3年以上 同一業者と 随意契約									94	0	94	良好	92	5	97	優良	・ほとんどの評価項目について、良好又は概ね良好であった が、提出書類に不十分な点があったため、一部の項目につい て、やや不備とした。 ・後期は、ある機種の利用者宅で事故があった際、同機種の利 用者の安否確認を迅速に行ったため、加減点評価とした。
225	保健 福祉	杉並区家具 転倒防止器 具取付業務 委託(単価契 約) 杉並区小規 模建設事業 団体連絡会	災害時に備え、高齢者 のみの世帯を対象に家 具転倒防止器具を設置 する	E 3年以上 同一業者と 随意契約									96	0	96	優良	95	0	95	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
226	保健 福祉	杉並区家具 転倒防止器 具取付業務 委託(単価契 約) (公社)杉並区 シルバー人 材センター	災害時に備え、高齢者 のみの世帯を対象に家 具転倒防止器具を設置 する	E 3年以上 同一業者と 随意契約									96	0	96	優良	93	0	93	良好	・従事者の配置で不備とした項目以外は、良好又は概ね良好 であった。
227	保健 福祉	高齢者安心 コール業務 委託(単価契 約)	65歳以上の高齢者のみ の世帯に週1回、定期的 に電話で安否確認を行 うとともに、健康不安な どについての相談にも応 じる。また、利用者から24 時間365日、日常生活に おける健康不安などの 電話相談ができる。	F その他選 択業務									97	0	97	優良	97	0	97	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
228	保健 福祉	高齢者・心身 障害者寝具 洗濯乾燥事 業委託(単価 契約)	高齢者及び心身障害者 の寝具の洗濯乾燥サー ビル	F その他選 択業務									99	0	99	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期は各届出書類、報告書類が指定期日までに提出されな いことがあったため、基礎評価が99点となった。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加減点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加減点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加減点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）							
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)							
													前期評価				後期評価			
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価
229	保健福祉	介護保険被 保険者証等 の封入封緘 委託	被保険者証や負担限度 額認定更新勧奨通知等 の封入封緘業務	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	-5	95	優良
230	保健福祉	文書配送業 務委託	区(介護保険課・高齢者 在宅支援課)と地域包括 支援センター等の文書 交換配送業務	D 長期継続 契約→右欄 に契約期間 を記入	令和7年4月1 日～令和10年 3月31日								100	-20	80	良好	100	-6	94	良好
231	保健福祉	ケアマネジメ ント研修及び 主任介護支 援専門員研 修委託	ケアマネージャー及び主 任ケアマネージャーに対す る制度の周知及びスキ ルアップ研修の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約													84	10	94	良好
232	保健福祉	認定調査票 読み作業 等業務委託	要介護認定に関する資 料作成等業務	D 長期継続 契約→右欄 に契約期間 を記入	令和7年4月1 日～令和10年 3月31日								100	0	100	優良	100	0	100	優良
233	保健福祉	令和7年度虐 待対応従事 者研修に係 る業務委託	虐待対応従事者研修で の講義	E 3年以上 同一業者と 随意契約					区	居宅介護支 援事業所及 び、地域包 括支援セン ター含む介 護保険サー ビス事業所 職員、障害 福祉サービ ス事業所職 員241名	67%	・研修の理解度 ・業務に活かせる内容 であったか					98	15	113	優良
234	保健福祉	令和7年度 【取扱注意】 高齢者緊急 一時保護事 業委託(単価 契約)	虐待や住居の喪失等に より、緊急に保護を必要 とする高齢者の時保護	E 3年以上 同一業者と 随意契約									95	10	105	優良	94	5	99	優良
235	保健福祉	すぎなみ福 祉サーチ(情 報検索システ ム)運用等業 務委託	すぎなみ福祉サーチ(情 報検索システム)等の運 用・保守及び在宅療養 ブックの作成にかかる調 査・データ提供	E 3年以上 同一業者と 随意契約									81	-5	76	普通	97	0	97	優良
236	保健福祉	令和7年度杉 並区地域支 え合いの仕 組みづくり事 業委託	地域支え合いの仕組み づくり事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									98	10	108	優良	97	10	107	優良
237	保健福祉	生活困窮者 等自立相談 支援機関連 業務委託	「くらしのサポートステー ション」(自立相談支援 機関)の運営	C プロポー ザル									99	15	114	優良	100	15	115	優良

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								評価結果の概要
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								
													前期評価				後期評価				
												基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価		
238	保健福祉	子どもの学習支援等業務委託	「キッズリビングすぎなみ」(子どもの学習支援・居場所事業)の運営	C プロポーザル				事業者	登録利用者77人	63%	・学習に向かえる環境になっているか ・効果的な勉強方法を学べているか ・安心して過ごせる場所になっているか ・新しい価値観、情報を得ることができているか ・進路相談できる環境になっているか	94	10	104	優良	98	10	108	優良	・前期の評価項目は、良好16項目、概ね良好3項目、やや不備1項目であった。報告書等書類の内容に誤りが目立ったため改善を促したところ、書類の二重チェック等の点検を行い改善が見られたため後期の評価項目は良好18項目、概ね良好2項目であった。 ・進学等に伴う子どもたちの環境変化へのサポート、周知・募集や関係機関との連携による参加者の増加に対して加点を行った。	
239	保健福祉	ひきこもり支援推進事業業務委託	「ゆるりと杉並」(ひきこもり相談窓口)の運営	C プロポーザル												79	5	84	良好	・評価項目は、良好5項目、概ね良好13項目、やや不備2項目であった。 ・やや不備と評価された書類の記載誤りやひきこもりサポーター養成講座の内容の充実について改善を促した。 ・相談支援から居場所づくり事業へとつながった利用者がいることに加点を行った。	
240	保健福祉	天沼三丁目複合施設複合施設棟建物総合管理業務委託	ウェルファーム杉並の清掃・機械設備・消防設備保守点検・受付業務・警備業務	D 長期継続契約→右欄に契約期間を記入	令和6年4月1日～令和9年3月31日							99	5	104	優良	100	10	110	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期は加点として、急病者や障害を持った方への対応が適切だったと評価したが、受付案内業務について、接遇態度に起因する利用者からのクレームがあったため減点評価を行った。 ・前期は、受付案内業務における接遇態度に起因した利用者からのクレームにより5点の減点評価があったものの、急病者や障害のある方への適切な対応について10点の加点評価があり、最終的に前期の評価は5点の加点となった。	
241	保健福祉	杉並福祉事務所高井戸事務所日常清掃業務請負	日常清掃	E 3年以上同一業者と随意契約								85	0	85	良好	85	0	85	良好	・すべての評価項目において不備はなかった。 ・「施設利用者の邪魔にならないよう、常に配慮しながら清掃している」の項目を「やや不備」とした。 ・前期、後期とも「やや不備」の項目は同様の項目ではあるが、業務に集中しすぎて、周りに通行人がいても気づかない時が見受けられる。障害者の雇用促進のため就労継続施設支援に依頼しているため、障害の特質からも、ある程度の許容は必要である。引き続き指導員との連絡調整を図りたい。	
242	保健福祉	自立支援事業等業務委託(単価契約)	被保護者の就労自立支援、生活自立支援及び金銭管理支援	C プロポーザル					区	保護係長13名	93%	履行評価による	86.6	-10	76.6	普通	82.18	-1.3	80.88	良好	支援対象者からの苦情や支援対象者等とのトラブルによる減点評価が目立つ結果となったが、基礎評価不備がほとんどない事は評価できる。 評価者によって基礎評価点に差は生じたものの、一貫して平均80点以上の良好となった。 前期での減点事象について、面談を通じて改善が見られ、後期評価では、減点評価は-10から-1.3へと大きく改善した。ただし、支援対象者等とのトラブルの点で引き続き留意が必要であったため、後期は減点の評価結果となった。
243	保健福祉	杉並区急病医療情報センター運営にかかる業務委託	「杉並区急病医療情報センター」の運営	D 長期継続契約→右欄に契約期間を記入	令和6年4月1日～令和9年4月1日							100	5	105	優良	100	5	105	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・加点要素として、年末年始等の長期休みにおける医療機関の開設状況調査について、区の要望に応じてすべての連携病院に範囲を広げて対応したことを評価した。	
244	保健福祉	杉並保健所及び杉並区立保健医療センター等建物総合管理業務委託	杉並保健所及び杉並区立保健医療センター等の清掃業務・駐車場管理業務・警備業務	F その他選択業務								94	5	99	優良	98	5	103	優良	・加点要素として、工事で一部駐車場の使用を停止した際には臨機応変に対応し利用者への影響を最小限に留めたことや、大雨に伴う地下駐車場排水対応、当日の状況に対する臨機応変な駐車場対応を評価した。	
245	保健福祉	杉並保健所及び杉並区立保健医療センター等機械設備等保守点検業務委託	杉並保健所及び杉並区立保健医療センター等の機械設備等管理業務	D 長期継続契約→右欄に契約期間を記入	令和5年4月1日～令和8年3月31日							100	5	105	優良	100	10	110	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・加点要素として、機器の故障など不測の事態が発生しても、その復旧に努めその影響を最小限にとどめた。また、区に報告するとともに、関係者と必要な連携・調整を遅滞なく行ったことや、夏季に、冷温水発生器の運転台数を最小に抑え、エネルギー削減を達成した点を評価した。	
246	保健福祉	「杉並区健康づくり応援店の拡充等業務」に係る業務委託	杉並区健康づくり応援店の拡充等業務	C プロポーザル												77	0	77	普通	・提出書類や区との連絡・調整は適切に行われ、業務管理体制も概ね整備されていた。 ・栄養価計算など多く指摘する事項があった。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								評価結果の概要
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	
247	保健福祉	健診業務管理システム運営業務委託	健診(検診)業務を効率的かつ安定的に実施するため、健診業務管理システムが適切に稼働できるよう運用及び保守を行う。	C プロポーザル									95	10	105	優良	100	5	105	優良	前期については、書類不備や連絡遅延があり基礎評価は下がったものの、トラブル対応等が迅速に行われたため加点があった。後期については、基礎評価に減点はなく、新規業務に関する助言等があったことで加点があったが、標準化対応を理由に必要な改修ができなかったことで減点もあった。
248	保健福祉	歩数測定アプリ活用事業運営業務委託	歩数測定アプリ活用事業運営	C プロポーザル													84	-5	79	普通	他自治体の成功事例と比べ、新規利用者数や継続利用者数が低いことから減点評価-5となった。
249	保健福祉	健康・不妊個別相談および講演会業務委託	健康・不妊に関する相談および講演会の実施	E 3年以上同一業者と随意契約									95	5	100	優良	98	10	108	優良	前期の課題を踏まえ、業務責任体制が明確になり、安定した事業運営が図られた。また、後期の評価期間に実施した講座の企画が優れており、加点対象となった。
250	保健福祉	糖尿病予防動画制作の業務委託	糖尿病予防に関する動画の作成	E 3年以上同一業者と随意契約													100	10	110	優良	すべての評価について不備はなかった。区民サービスの向上につながる業務や講師の提案があり、加点対象となった。
251	保健福祉	糖尿病療養支援動画制作の業務委託	糖尿病療養中の方向けの動画の作成	E 3年以上同一業者と随意契約													90	0	90	良好	・すべての評価項目において「やや不備」又は「不備」は認められず、概ね良好な履行状況であった。 ・提出書類や区との連絡・調整は適切に行われ、業務管理体制も概ね整備されていた。 ・一方で、動画内容については全体として分かりやすいものの、ターゲット層への更なる配慮や、構成・表現面で一層の工夫が望まれる点も見受けられた。 ・加点・減点評価に該当する事象はなく、総合的には区が求める業務水準を概ね満たしていたと評価する。
252	保健福祉	がん両立支援普及啓発講座業務委託	がん患者の治療と仕事の両立支援に関する講座の実施	E 3年以上同一業者と随意契約													91	0	91	良好	提出書類の不備や遅れがあり「やや不備」となった他、業務管理体制において区からの連絡における組織内での周知等に改善の余地があり「概ね良好」の評価となった。参加者は多く反響はあったものの、加点対象には該当しなかった。
253	保健福祉	運動教室業務委託(ピラティス及び体操教室)	運動に関する講座の実施	E 3年以上同一業者と随意契約													97	5	102	優良	提出書類に不備があり「概ね良好」の評価となった。参加者の満足度は高く、加点対象となった。
254	保健福祉	運動教室業務委託(水泳及びノルディック・ウォーク教室)	運動に関する講座の実施	E 3年以上同一業者と随意契約													95	5	100	優良	提出書類に不備があったこと、区からの連絡が組織内で周知されていないことがあり、「概ね良好」の評価となった。参加者の満足度は高く、加点対象となった。
255	保健福祉	運動教室業務委託(ヨガ教室)	運動に関する講座の実施	E 3年以上同一業者と随意契約													93	5	98	優良	提出書類に不備があったこと、区からの連絡の回答が遅いことがあり、「概ね良好」の評価となった。参加者の満足度は高く、加点対象となった。
256	保健福祉	運動教室業務委託(マシントレーニング教室)	運動に関する講座の実施	E 3年以上同一業者と随意契約													97	5	102	優良	提出書類に不備があり「概ね良好」の評価となった。参加者の満足度が高く、加点対象となった。
257	保健福祉	杉並区健康アプリ運営業務委託(単価契約)	杉並区健康アプリ運営	C プロポーザル													93	10	103	優良	・すべての評価項目において「やや不備」又は「不備」は認められず、概ね良好な履行状況であった。 ・新規登録者数が想定よりも多かったこと。 ・アンケート結果が良好だったこと。を加点評価とした。
258	保健福祉	杉並区予防接種システム運用保守業務委託(長期)	予防接種システムが正常かつ安定的に稼働するよう、運用・保守を行う	D 長期継続契約→右欄に契約期間を記入	令和7年4月1日～令和9年1月31日								100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備または不備はなかった。 ・加点・減点評価は特設なしのため、0点
259	保健福祉	杉並区立ドッグラン広場におけるドッグラン運営業務委託	杉並区立ドッグラン広場の利用登録受付等の運営	C プロポーザル									99	5	104	優良	100	5	105	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・利用者対応、清掃、近隣への配慮等の業務において、状況に応じた柔軟な対応を行った点が加点評価となった。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 （契約件名）	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
基礎評価 （注3）	加点・減点評価 （注4）	計	前期評価	基礎評価 （注3）	加点・減点評価 （注4）	計	後期評価														
260	保健福祉	公園から歩く会業務委託	認知症予防・介護予防に効果的なウォーキングの習慣化を目的としたウォーキング事業の運営	E 3年以上同一業者と随意契約				事業者	参加者119人	100%	・普段から「歩く」運動が大事と考えるが、93％ ・「公園から歩く会」で使用するコース表を利用して、自分でも歩いているが47％だった。 ・歩く頻度は、毎日～週3日以上が86％だった ・参加目的は、人のおしゃべり・運動・外出の機会などが94％だった。	92	15	107	優良	100	15	115	優良	前期は、文書の提出に遅れが履行評価点数に表れた形だが、後期にはやや不備または不備はなかった。昨今の天候から事業を変更したが、参加する区民への広報が行き届いており、1件もクレームがなかったことについて、参加する区民の信頼関係ができている点を加点評価した。	
261	保健福祉	足腰げんき教室業務委託	介護予防の普及啓発に資する運動教室の運営	F その他選択業務				事業者	参加者305人	89%	・プログラムの内容 ・講師の指導方法の満足度 ・スタッフの接遇 ・フレイル予防の必要性 ・自宅で行うか ・目標は立てられたか	97	15	112	優良	97	20	117	優良	参加者の意欲が出るように体操中の説明を、分かりやすくしているのを感じた。認知症予防やフレイル予防についての話も丁寧に質問などは個々に回答している。また、加点評価としては、指導する中でなぜその筋肉を鍛えるのか、自宅で行う動機づけになる声掛けを丁寧にしていた点を評価した。	
262	保健福祉	口腔・栄養講座「人生100年時代！はつつ生活のための口腔ケアと栄養講座」業務委託	口腔機能の低下防止及び低栄養防止や脳トレ・運動の取組を学ぶ講座の運営委託	F その他選択業務				事業者	参加者236人	82%	・参加のきっかけ ・参考になった内容 ・自宅での継続意欲 ・参加しての感想	92.7	10	102.7	優良	92.7	10	102.7	優良	業務が仕様書どおり遂行され、かつ区が要求している業務の質が全体的に確保されていた。参加者アンケートで「満足している」「ほぼ満足している」「学んだ内容を自宅に取り入れる」が9割以上であり、加点評価となった。	
263	保健福祉	わがまち一番体操業務委託	区内各施設で高齢者に対する運動習慣の定着を目的とした体操教室の運営	E 3年以上同一業者と随意契約				事業者	参加者286人	100%	・事業の感想 ・参加しての効果 ・普段意識して身体を動かしているか ・受託NPOに対しての意見・希望	97	15	112	優良	98	20	118	優良	・仕様書どおり円滑に事業を実施しており、良好な評価につながった。 ・熱中症予防に配慮しつつ事業を実施していること、会場が増えても円滑に事業を実施していること、また長寿応援ポイントの管理を慎重に実施していただいたことが評価につながった。 ・加点評価としては、熱中症予防のため休憩のたびに水分補給を勧めていることや新たな会場でも順調に事業を実施していることを評価した。	
264	保健福祉	栄養満点サロン業務委託（すぎなみのたね）	低栄養の改善や閉じこもり予防、仲間づくりを目的としたサロンの運営	E 3年以上同一業者と随意契約				事業者	参加者63人	100%	・参加のきっかけ ・参考になった内容 ・自宅での継続意欲 ・今後の参加希望 ・参加しての感想	99	10	109	優良	93	10	103	優良	・評価項目について、良好または概ね良好であった。 ・事業内容がさらに工夫され、自宅に取り入れたい、取り入れるという参加者からの声が多かったため、加点評価した。	
265	保健福祉	栄養満点サロン業務委託（日本調認定・栄養ケアステーション）	低栄養の改善や閉じこもり予防、仲間づくりを目的としたサロンの運営	F その他選択業務				事業者	参加者42人	100%	・参加のきっかけ ・参考になった内容 ・自宅での継続意欲 ・今後の参加希望 ・参加しての感想	97	5	102	優良	100	10	110	優良	・評価項目について、良好または概ね良好であった。 ・参加者同士のコミュニケーションの広がり、和気あいあいとした雰囲気づくりを加点評価した。	
266	保健福祉	65歳からの身体能力測定会業務委託	介護予防の取組を普及啓発を目的に、高齢者自身が心身の状態を知る機会として開催する身体能力測定会の運営	E 3年以上同一業者と随意契約				事業者	参加者477人	99%	・参加のきっかけ・参加回数 ・他事業への参加数・自身のフレイル状態の把握・スタッフの印象・参加しての感想	100	20	120	優良	100	20	120	優良	・昨年度から2回制の会場を設けたことにより、効率的に運営ができている。 ・どの会場も2割以上の新規参加者おり、広報活動がされている。 ・仕様書どおり円滑に事業を実施しており、良好な評価につながった。 ・加点評価を行った理由は以下のとおり。①パタカ測定始め各種目で感染予防対策を徹底した。②コンテナ管理を各2人体制として物品管理を徹底した。③誘導係をフレイルチェック係に兼務させ対応の円滑化を図った。	
267	保健福祉	ウォーキング講座（介護予防普及啓発事業）の事業運営委託	高齢者に適したウォーキング方法を学ぶ講座の運営	E 3年以上同一業者と随意契約				事業者	参加者67人	100%	・性別、年齢・参加のきっかけ・参加理由・歩数、頻度 ・フレイル状態の把握・参考になった内容・参加しての感想 ・公園から歩く会の参加について	90	15	105	優良	100	20	120	優良	・ほぼ仕様書どおりに実施しており、良好な評価につながった。 ・講義とミニウォークで正しい歩き方が学び、今後のウォーキングの継続意欲につながった。 ・加点評価は参加者に対し、記録ノートをチェックし、丁寧に言葉かけて話しかけて意欲を引き出させるような対応だった点を評価した。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 （契約件名）	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要	
													前期評価				後期評価					
													基礎評価 （注3）	加減点評価 （注4）	計	前期評価	基礎評価 （注3）	加減点評価 （注4）	計	後期評価		
268	保健福祉	認知症予防教室業務委託（お江戸の歴史をウォーキング）	・認知症予防のための知的活動とウォーキングプログラムを取り入れた教室の運営	F その他選択業務				事業者	参加者26人	70%	・参加のきっかけ ・参加してよかったか ・スタッフの態度、テキスト・教材の内容、教室の内容 ・生活の変容 ・今後の継続の意向					96	20	116	優良	・ほぼ仕様書とおり事業を実施しており、良好な評価に繋がった。 ・例年と同じく、午前午後の2コマ分の教室を滞りなく実施でき、自主グループ化につながったため評価につながった（認知症予防教室は9月～12月に実施するため前期評価は実施していない。） ・加減点評価は2つの教室を滞りなく実施したできた点を評価した。		
269	保健福祉	認知症予防教室業務委託（おとこの台所）	・認知症予防のための知的活動とウォーキングプログラムを取り入れた教室の運営	F その他選択業務				事業者	参加者4人	100%	・参加のきっかけ ・参加してよかったか ・スタッフの態度、テキスト・教材の内容、教室の内容 ・生活の変容 ・今後の継続の意向					100	10	110	優良	・ほぼ仕様書とおり事業を実施しており、良好な評価に繋がった。 ・OBなど利用し自主グループ化等に向け実施できている、振り返りをきちんと行い区に報告できている点が加減点につながった。 （認知症予防教室は9月～12月に実施するため前期評価は実施していない。）		
270	保健福祉	認知症予防教室業務委託（歩いて学んで耕して）	・認知症予防のための知的活動とウォーキングプログラムを取り入れた教室の運営	F その他選択業務				事業者	参加者16人	94%	・参加のきっかけ ・参加してよかったか ・スタッフの態度、テキスト・教材の内容、教室の内容 ・生活の変容 ・今後の継続の意向					98	20	118	優良	・ほぼ仕様書とおり事業を実施しており、良好な評価に繋がった。 ・例年通り、行政の手を借りることなく自前の施設を有効活用し、滞りなく事業を実施していただいたことを加減点評価とした。 （認知症予防教室は9月～12月に実施するため前期評価は実施していない。）		
271	保健福祉	認知症予防教室業務委託（読み聞かせ入門）	・認知症予防のための知的活動とウォーキングプログラムを取り入れた教室の運営	F その他選択業務				事業者	参加者14人	84%	・参加のきっかけ ・参加してよかったか ・スタッフの態度、テキスト・教材の内容、教室の内容 ・生活の変容 ・今後の継続の意向					99	20	119	優良	・ほぼ仕様書とおり事業を実施しており、良好な評価に繋がった。 ・昨年から委託法人であったが、滞りなく実施していただけた。ファシリテートが上手く、教室の運営が整っていたことが加減点評価につながった。 （認知症予防教室は9月～12月に実施するため前期評価は実施していない。）		
272	保健福祉	らくらく歩行筋トレ教室業務委託	歩く」時のウォーキングアップ・クールダウンと、初心者向けの自宅で出来る筋トレメニューを紹介する教室の運営	F その他選択業務				事業者	参加者の60人	100%	・自宅で行う体操の内容の理解は ・生活習慣として運動をしていく大事さについて	100	15	115	優良	100	20	120	優良	・各届出書類や報告書が、指定期日までに提出されている。 ・事業従事者が、区の介護予防事業・フレイル予防の基本的な考え方・取り組み方針を理解して業務を実施している。 ・指導内容が適切だった。 加減点評価の理由は以下のとおり。①正しい姿勢で筋トレができるように丁寧に参加者個人にアドバイス等を行っていた。②参加者が自宅で筋トレをされていた（2回目から3回目の教室で期間が空いていたが各自が自宅で実施していることが確認できた。）		
273	子ども家庭	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託①	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の運営	E 3年以上同一業者と随意契約								100	0	100	優良	100	0	100	優良	すべての評価項目について、やや不備又は不備はなく、優良であった。		
274	子ども家庭	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託②	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の運営	E 3年以上同一業者と随意契約								100	5	105	優良	100	5	105	優良	すべての評価項目について、やや不備又は不備はなく、優良であった。 困難事例を抱える利用者に対し、迅速で丁寧な対応を心掛けているため加減点評価とした。		
275	子ども家庭	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託③	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の運営	E 3年以上同一業者と随意契約								100	0	100	優良	100	0	100	優良	すべての評価項目について、やや不備又は不備はなく、優良であった。		
276	子ども家庭	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託⑤	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の運営	E 3年以上同一業者と随意契約								100	-6	94	良好	100	-3	97	優良	すべての評価項目について、やや不備又は不備はなく、優良であった。		
277	子ども家庭	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託⑥	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の運営	E 3年以上同一業者と随意契約								100	5	105	優良	100	5	105	優良	すべての評価項目について、やや不備又は不備はなく、優良であった。 困難事例を抱える利用者に対し、迅速で丁寧な対応を心掛けているため加減点評価とした。		

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加減点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加減点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加減点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点（注2）									
													前期評価					後期評価				
													基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	後期評価	評価結果の概要	
278	子ども 家庭	ひとり親家庭 ホームヘルプ サービス事業 委託⑦	ひとり親家庭ホームヘル プサービス事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	すべての評価項目について、やや不備又は不備はなく、優良であった。	
279	子ども 家庭	ひとり親家庭 ホームヘルプ サービス事業 委託⑨	ひとり親家庭ホームヘル プサービス事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	すべての評価項目について、やや不備又は不備はなく、優良であった。	
280	子ども 家庭	ひとり親家庭 ホームヘルプ サービス事業 委託⑩	ひとり親家庭ホームヘル プサービス事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	5	105	優良	100	5	105	優良	すべての評価項目について、やや不備又は不備はなく、優良であった。 困難事例を抱える利用者に対し、迅速で丁寧な対応を心掛けているため加點評価とした。	
281	子ども 家庭	ひとり親家庭 ホームヘルプ サービス事業 委託⑪	ひとり親家庭ホームヘル プサービス事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	すべての評価項目について、やや不備又は不備はなく、優良であった。	
282	子ども 家庭	ひととき保育 高井戸事業 委託	ひととき保育高井戸にお ける一時預かり事業の 運営	C プロポー ザル					事業者	利用者125名	53%	・スタッフの対応について ・子どもの様子について ・利用理由、回数について ・サービスについて ・イベントや遊びについて	100	5	105	優良	100	5	105	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・利用者アンケートの満足度が高かった（良好80%以上）ことについて加點（5点）評価とした。	
283	子ども 家庭	杉並区立子 ども・子育て プラザ和泉に おける一時 預かり事業 運営委託	杉並区立子ども・子育て プラザ和泉における一時 預かり事業の運営	C プロポー ザル					区	利用者77名	57%	・事業の利用について ・スタッフの対応について ・事業への満足度について ・今後の利用について ・一時預かり利用申込みシステムについて	100	0	100	優良	95	5	100	優良	・予約枠の調整を行っていたことから、後期は、予約受付の項目について、不備とした。事業者に改善を促し、現在は解消されている。 ・利用者アンケートの満足度が高かった（良好80%以上）ことについて加點（5点）評価とした。	
284	子ども 家庭	杉並区立子 ども・子育て プラザ天沼に おける一時 預かり事業 運営委託	杉並区立子ども・子育て プラザ天沼における一時 預かり事業の運営	C プロポー ザル					区	利用者103名	30%	・事業の利用について ・スタッフの対応について ・事業への満足度について ・今後の利用について ・一時預かり利用申込みシステムについて	100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。	
285	子ども 家庭	杉並区立子 ども・子育て プラザ成田西 における一時 預かり事業 運営委託	杉並区立子ども・子育て プラザ成田西における一時 預かり事業の運営	C プロポー ザル					区	利用者84名	25%	・事業の利用について ・スタッフの対応について ・事業への満足度について ・今後の利用について ・一時預かり利用申込みシステムについて	100	-5	95	優良	95	0	95	優良	・前期において、業務責任者が代理の者である期間があり、事業が不安定になっていたため、減点とした。 ・予約枠の調整を行っていたことから、後期は、予約受付の項目について、不備とした。事業者に改善を促し、現在は解消されている。	
286	子ども 家庭	杉並区立子 ども・子育て プラザ高円寺 における一時 預かり事業 運営委託	杉並区立子ども・子育て プラザ高円寺における一時 預かり事業の運営	C プロポー ザル					区	利用者80名	30%	・事業の利用について ・スタッフの対応について ・事業への満足度について ・今後の利用について ・一時預かり利用申込みシステムについて	99	0	99	優良	98	0	98	優良	・予約枠の調整を行っていたことから、後期は、予約受付の項目について、やや不備とした。事業者に改善を促し、現在は解消されている。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加減点評価を合わせて120点が最高点（限度）となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加減点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								評価結果の概要
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	
287	子ども 家庭	杉並区立子ども・子育て プラザ善福寺における一時 預かり事業運営委託	杉並区立子ども・子育て プラザ善福寺における一時 預かり事業の運営	C プロポーザル					区	利用者68名	28%	・事業の利用について ・スタッフの対応について ・事業への満足度について ・今後の利用について ・一時預かり利用申込みシステムについて	100	0	100	優良	98	0	98	優良	・予約枠の調整を行っていたことから、後期は、予約受付の項目について、やや不備とした。事業者にて改善を促し、現在は解消されている。
288	子ども 家庭	杉並区一時預かり利用 申込みシステム運用保守 業務委託	利用申込みシステムを 子ども・子育てプラザ5 所及び子育てサポートセ ンター2所に導入する	C プロポーザル									90	0	90	良好	90	0	90	良好	・課題案件の対応時期が予定より遅れることがあったことから、進捗管理の項目について、やや不備とした。 ・リリース内容等直前の連絡となるケースがあったことから、課題や進捗等の共有の項目について、やや不備とした。
289	子ども 家庭	「杉並子育て 応援券」事業運用業務委託 (単価契約)	子育て応援券事業運用 業務委託	C プロポーザル									89	-5	84	良好	88	5	93	良好	・前期において、アプリ版応援券の有効期限の設定誤りがあったため、管理体制や応援券の交付等に関して不備とし、減点評価は-5点とした。 ・後期において、タクシー専用ゆりかご券の二重交付が発生したためやや不備としたほか、コールセンターにおける対応誤りがあったため、不備とした。一方で、加点評価として、コールセンターによるコールバック予約という改善の提案がされたことから、後期の加点評価は5点となった。
290	子ども 家庭	杉並区ファミリーサポート センター事業委託	ファミリーサポートセン ター事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	98	0	98	優良	・「利用希望の内容が多様化する中、利用会員のニーズを把握し的確な対応がされている。」の評価について、現行の業務運用については問題がなかったが、入会・予約手続きの電子化の要望に対するシステム導入に遅れが生じていたため、後期はやや不備と評価した。 ・その他の項目についてやや不備または不備はなかった。
291	子ども 家庭	杉並区訪問 育児サポーター事業委託	訪問育児サポーター事業 の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約					区	利用者42人	57%	・事業の利用について ・スタッフの対応について ・事業への満足度について ・今後の利用について	100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
292	子ども 家庭	産前・産後支援ヘルパー 事業委託(基本契約)①	産前・産後支援ヘルパー 事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									98	0	98	優良	99	0	99	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
293	子ども 家庭	産前・産後支援ヘルパー 事業委託(基本契約)②	産前・産後支援ヘルパー 事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
294	子ども 家庭	産前・産後支援ヘルパー 事業委託(基本契約)③	産前・産後支援ヘルパー 事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									96	5	101	優良	100	5	105	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・加点評価として、利用者から事業者の業務内容等に対して、複数の満足の声がよせられていることを評価した。
295	子ども 家庭	産前・産後支援ヘルパー 事業委託(基本契約)④	産前・産後支援ヘルパー 事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									99	5	104	優良	98	0	98	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・加点評価として、利用者から事業者の業務内容等に対して、複数の満足の声がよせられていることを評価した。
296	子ども 家庭	産前・産後支援ヘルパー 事業委託(基本契約)⑤	産前・産後支援ヘルパー 事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
297	子ども 家庭	産前・産後支援ヘルパー 事業委託(基本契約)⑥	産前・産後支援ヘルパー 事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	98	0	98	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
298	子ども 家庭	産前・産後支援ヘルパー 事業委託(基本契約)⑦	産前・産後支援ヘルパー 事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
299	子ども 家庭	産前・産後支援ヘルパー 事業委託(基本契約)⑧	産前・産後支援ヘルパー 事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									96	0	96	優良	96	0	96	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	
300	子ども 家庭	産前・産後支 援ヘルパー 事業委託(基 本契約)⑨	産前・産後支援ヘル パー事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・各届出書類が期日までに提出されていない等があった。
301	子ども 家庭	産前・産後支 援ヘルパー 事業委託(基 本契約)⑩	産前・産後支援ヘル パー事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									97	0	97	優良	96	0	96	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
302	子ども 家庭	産前・産後支 援ヘルパー 事業委託(基 本契約)⑪	産前・産後支援ヘル パー事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・各届出書類が期日までに提出されていない等があった。
303	子ども 家庭	産前・産後支 援ヘルパー 事業委託(基 本契約)⑫	産前・産後支援ヘル パー事業の運営	F その他選 択業務									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
304	子ども 家庭	産前・産後支 援ヘルパー 事業委託(基 本契約)⑬	産前・産後支援ヘル パー事業の運営	F その他選 択業務									100	5	105	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・加点評価として、利用者から事業者の業務内容等に対して、 複数の満足の声がよせられていることを評価した。
305	子ども 家庭	産前・産後支 援ヘルパー 事業委託(基 本契約)⑭	産前・産後支援ヘル パー事業の運営	F その他選 択業務									99	5	104	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・加点評価として、利用者から事業者の業務内容等に対して、 複数の満足の声がよせられていることを評価した。
306	子ども 家庭	多胎児家庭 家事・育児支 援ヘルパー 事業委託(基 本契約)①	杉並区多胎児家庭家 事・育児支援ヘルパー 事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									98	0	98	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
307	子ども 家庭	多胎児家庭 家事・育児支 援ヘルパー 事業委託(基 本契約)②	杉並区多胎児家庭家 事・育児支援ヘルパー 事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
308	子ども 家庭	多胎児家庭 家事・育児支 援ヘルパー 事業委託(基 本契約)③	杉並区多胎児家庭家 事・育児支援ヘルパー 事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									98	0	98	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
309	子ども 家庭	多胎児家庭 家事・育児支 援ヘルパー 事業委託(基 本契約)④	杉並区多胎児家庭家 事・育児支援ヘルパー 事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									99	0	99	優良	99	0	99	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
310	子ども 家庭	多胎児家庭 家事・育児支 援ヘルパー 事業委託(基 本契約)⑤	杉並区多胎児家庭家 事・育児支援ヘルパー 事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
311	子ども 家庭	多胎児家庭 家事・育児支 援ヘルパー 事業委託(基 本契約)⑥	杉並区多胎児家庭家 事・育児支援ヘルパー 事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
312	子ども 家庭	多胎児家庭 家事・育児支 援ヘルパー 事業委託(基 本契約)⑦	杉並区多胎児家庭家 事・育児支援ヘルパー 事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
313	子ども 家庭	多胎児家庭 家事・育児支 援ヘルパー 事業委託(基 本契約)⑧	杉並区多胎児家庭家 事・育児支援ヘルパー 事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									96	0	96	優良	96	0	96	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	
314	子ども 家庭	多胎児家庭 家事・育児支 援ヘルパー 事業委託(基 本契約)⑨	杉並区多胎児家庭家 事・育児支援ヘルパー 事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・各届出書類が期日までに提出されていない等があった。
315	子ども 家庭	多胎児家庭 家事・育児支 援ヘルパー 事業委託(基 本契約)⑩	杉並区多胎児家庭家 事・育児支援ヘルパー 事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									97	0	97	優良	97	0	97	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
316	子ども 家庭	多胎児家庭 家事・育児支 援ヘルパー 事業委託(基 本契約)⑪	杉並区多胎児家庭家 事・育児支援ヘルパー 事業の運営	F その他選 択業務									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
317	子ども 家庭	多胎児家庭 家事・育児支 援ヘルパー 事業委託(基 本契約)⑫	杉並区多胎児家庭家 事・育児支援ヘルパー 事業の運営	F その他選 択業務									99	0	99	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
318	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)①	産後ケア事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									97	0	97	優良	95	0	95	優良	・前期はすべての評価項目についてやや不備又は不備はなく、 後期は一部についてやや不備があったが改善を促した。全体の 評価は優良であり、概ね適切な産後ケア事業が実施されて いる。
319	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)②	産後ケア事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									98	5	103	優良	100	0	100	優良	・前期、後期とも、すべての評価項目について、やや不備又は 不備はなく、適切な産後ケア事業が実施されている。
320	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)④	産後ケア事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									98	5	103	優良	98	5	103	優良	・前期、後期ともすべての評価項目について、やや不備又は不 備はなく、適切な産後ケア事業が実施されている。 ・利用者からケア内容などについて複数の満足の声の寄せら れたため、加点(5点)評価とした。
321	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)⑤	産後ケア事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									91	0	91	良好	98	5	103	優良	・前期、後期ともすべての評価項目について、やや不備又は不 備はなく、適切な産後ケア事業が実施されている。 ・後期は利用者からケア内容などについて複数の満足の声の 寄せられたため、加点(5点)評価とした。
322	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)⑥	産後ケア事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									84	0	84	良好	97	5	102	優良	・前期、後期とも一部についてやや不備があったが改善を促し た。全体の評価は優良であり、概ね適切な産後ケア事業が実 施されている。 ・後期は利用者からケア内容などについて複数の満足の声の 寄せられたため、加点(5点)評価とした。
323	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)⑦	産後ケア事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									97	0	97	優良	100	0	100	優良	・前期、後期とも、すべての評価項目について、やや不備又は 不備はなく、適切な産後ケア事業が実施されている。
324	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)⑧	産後ケア事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	5	105	優良	98	0	98	優良	・前期、後期とも、すべての評価項目について、やや不備又は 不備はなく、適切な産後ケア事業が実施されている。 ・前期は利用者からケア内容などについて複数の満足の声の 寄せられたため、加点(5点)評価とした。
325	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)⑨	産後ケア事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									98	5	103	優良	98	0	98	優良	・前期、後期とも、すべての評価項目について、やや不備又は 不備はなく、適切な産後ケア事業が実施されている。 ・前期は利用者からケア内容などについて複数の満足の声の 寄せられたため、加点(5点)評価とした。
326	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)⑩	産後ケア事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	92	0	92	良好	・前期はすべての評価項目についてやや不備又は不備はなく、 後期は一部について不備があったが改善を促した。全体の評 価は良好であり、概ね適切な産後ケア事業が実施されている。
327	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)⑪	産後ケア事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	97	0	97	優良	・前期、後期とも、すべての評価項目について、やや不備又は 不備はなく、適切な産後ケア事業が実施されている。 ・前期は利用者からケア内容などについて複数の満足の声の 寄せられたため、加点(5点)評価とした。
328	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)⑫	産後ケア事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									94	5	99	優良	100	0	100	優良	・前期、後期とも、すべての評価項目について、やや不備又は 不備はなく、適切な産後ケア事業が実施されている。 ・前期は利用者からケア内容などについて複数の満足の声の 寄せられたため、加点(5点)評価とした。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	後期評価	
329	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)⑬	産後ケア事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									97	0	97	優良	97	5	102	優良	・前期、後期とも、すべての評価項目について、やや不備又は 不備はなく、適切な産後ケア事業が実施されている。 ・後期は利用者からケア内容などについて複数の満足の声 が寄せられたため、加減点(5点)評価とした。
330	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)⑭	産後ケア事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									97	0	97	優良	92	5	97	優良	・前期はすべての評価項目についてやや不備又は不備はなく、 後期は一部について不備があったが改善を促した。全体の評 価は優良であり、概ね適切な産後ケア事業が実施されている。 ・後期は利用者からケア内容などについて複数の満足の声 が寄せられたため、加減点(5点)評価とした。
331	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)⑮	産後ケア事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	5	105	優良	98	5	103	優良	・前期、後期とも、すべての評価項目について、やや不備又は 不備はなく、適切な産後ケア事業が実施されている。 ・前期、後期とも、利用者からケア内容などについて複数の満 足の声 が寄せられたため、加減点(5点)評価とした。
332	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)⑯	産後ケア事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									92	0	92	良好	97	5	102	優良	・前期、後期とも、すべての評価項目について、やや不備又は 不備はなく、適切な産後ケア事業が実施されている。 ・後期は利用者からケア内容などについて複数の満足の声 が寄せられたため、加減点(5点)評価とした。
333	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)⑰	産後ケア事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									97	5	102	優良	100	0	100	優良	・前期、後期とも、すべての評価項目について、やや不備又は 不備はなく、適切な産後ケア事業が実施されている。 ・前期は利用者からケア内容などについて複数の満足の声 が寄せられたため、加減点(5点)評価とした。
334	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)⑱	産後ケア事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									98	5	103	優良	100	5	105	優良	・前期、後期とも、すべての評価項目について、やや不備又は 不備はなく、適切な産後ケア事業が実施されている。 ・前期、後期とも、利用者からケア内容などについて複数の満 足の声 が寄せられたため、加減点(5点)評価とした。
335	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)⑲	産後ケア事業の実施	F その他選 択業務									97	5	102	優良	97	5	102	優良	・前期、後期とも、すべての評価項目について、やや不備又は 不備はなく、適切な産後ケア事業が実施されている。 ・前期、後期とも、利用者からケア内容などについて複数の満 足の声 が寄せられたため、加減点(5点)評価とした。
336	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)⑳	産後ケア事業の実施	F その他選 択業務									97	0	97	優良	100	0	100	優良	・前期、後期とも、すべての評価項目について、やや不備又は 不備はなく、適切な産後ケア事業が実施されている。
337	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)㉑	産後ケア事業の実施	F その他選 択業務									98	5	103	優良	91	5	96	優良	・前期はすべての評価項目についてやや不備又は不備はなく、 後期は一部についてやや不備又は不備があったが改善を促し た。全体の評価は優良であり、概ね適切な産後ケア事業が実 施されている。 ・前期、後期とも利用者からケア内容などについて複数の満 足の声 が寄せられたため、加減点(5点)評価とした。
338	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)㉒	産後ケア事業の実施	F その他選 択業務									92	5	97	優良	98	5	103	優良	・前期、後期とも、すべての評価項目について、やや不備又は 不備はなく、適切な産後ケア事業が実施されている。 ・前期、後期とも、利用者からケア内容などについて複数の満 足の声 が寄せられたため、加減点(5点)評価とした。
339	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)㉓	産後ケア事業の実施	F その他選 択業務									98	0	98	優良	98	5	103	優良	・前期、後期とも、すべての評価項目について、やや不備又は 不備はなく、適切な産後ケア事業が実施されている。 ・後期は利用者からケア内容などについて複数の満足の声 が寄せられたため、加減点(5点)評価とした。
340	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)㉔	産後ケア事業の実施	F その他選 択業務									100	15	115	優良	100	5	105	優良	・前期、後期とも、すべての評価項目について、やや不備又は 不備はなく、適切な産後ケア事業が実施されている。 ・前期、後期とも利用者からケア内容などについて複数の満 足の声 が寄せられたこと等から、加減点評価とした。
341	子ども 家庭	杉並区産後 ケア事業委 託(基本契 約)㉕	産後ケア事業の実施	F その他選 択業務									95	5	100	優良	98	0	98	優良	・前期、後期とも、すべての評価項目について、やや不備又は 不備はなく、適切な産後ケア事業が実施されている。 ・前期は利用者からケア内容などについて複数の満足の声 が寄せられたため、加減点(5点)評価とした。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加減点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加減点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)									
													前期評価					後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	評価結果の概要	
342	子ども 家庭	杉並区休日 パパママ学 級及び休日 母親学級業 務委託(単価 契約)	土日に開催するパパママ 学級・母親学級の運 営	C プロポー ザル					区	参加者全員 ・パパママ学 級 対面:24組48 名/1回 オンライン: 100組200名/ 回 ・母親学級 対面:40名/ 1回 オンライン: 100名/1回	対面: 98.5% オンラ イン: 64.5%	・受講後の感想、満足度 ・講座の内容についての 意見、要望	98	10	108	優良	96	10	106	優良	・前期後期ともに一部提出資料においてわずかな誤記や提出 の遅れがあったが事業者に改善を促し、現在は解消されてい る。 ・前期後期ともに参加者にとって安全で有益な提案をする点 や、参加者の意見を参考に積極的に改善点を検討し反映させ る点を加点評価した。	
343	子ども 家庭	杉並区子ども と家庭に関す る総合相談 窓口(ゆうら い)業務委託	子どもと家庭に関する総 合相談窓口業務	C プロポー ザル									97	0	97	優良	97	0	97	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・区との連絡、連携を密に行い、相談者に寄り添い、適切な支援へと つなげた。	
344	子ども 家庭	杉並区子育て 世帯訪問 支援事業委 託①	子育て世帯訪問支援事 業委託の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・区との連絡、連携を適切に行い、利用者の状況、支援内容を 共有ができています。	
345	子ども 家庭	杉並区子育て 世帯訪問 支援事業委 託②	子育て世帯訪問支援事 業委託の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・区との連絡、連携を適切に行い、利用者の状況、支援内容を 共有ができています。	
346	子ども 家庭	杉並区子育て 世帯訪問 支援事業委 託③	子育て世帯訪問支援事 業委託の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	5	105	優良	99	0	99	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・区との連絡、連携を適切に行い、利用者の状況、支援内容を 共有ができています。 ・加点評価として複数の利用者から満足の声が寄せられてい る。	
347	子ども 家庭	杉並区子育て 世帯訪問 支援事業委 託④	子育て世帯訪問支援事 業委託の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									95	5	100	優良	99	0	99	優良	・提出書類の記載内容に関する項目を除くすべての評価項目 について、やや不備又は不備はなかった。 ・区との連絡、連携を適切に行い、利用者の状況、支援内容を 共有ができています。 ・加点評価として複数の利用者から満足の声が寄せられてい る。	
348	子ども 家庭	杉並区子ども ショートステ イ事業委託 ①	杉並区子どもショートス テイ事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									91	0	91	良好	93	0	93	良好	・従事者の配置に関する項目を除くすべての項目について、や や不備又は不備はなかった。 ・区との連絡、連携を適切に行い、利用者の状況、支援内容を 共有ができています。	
349	子ども 家庭	杉並区子ども ショートステ イ事業委託 ②	杉並区子どもショートス テイ事業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									84	0	84	良好	79	-5	74	普通	・前期評価では、すべての項目についてやや不備又は不備は なかった。 ・後期評価では食物アレルギーの事故が発生したため、減点 評価となった。 ・区との連絡、連携を適切に行い、利用者の状況、支援内容を 共有ができています。	
350	子ども 家庭	杉並区子育て 短期支援 事業(要支援 ショート)委託 ①	要支援家庭を対象とした 子どもショートステイ事 業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									90	0	90	良好	92	0	92	良好	・従事者の配置に関する項目を除くすべての項目について、や や不備又は不備はなかった。 ・区との連絡、連携を適切に行い、利用者の状況、支援内容を 共有ができています。	
351	子ども 家庭	杉並区子育て 短期支援 事業(要支援 ショート)委託 ②	要支援家庭を対象とした 子どもショートステイ事 業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									93	5	98	優良	95	10	105	優良	・前期評価は緊急時の対応体制、後期評価は提出書類にいて の項目を除きすべての項目でやや不備または不備はなかつ た。	
352	子ども 家庭	杉並区子育て 短期支援 事業(要支援 ショート)委託 ③	要支援家庭を対象とした 子どもショートステイ事 業の運営	E 3年以上 同一業者と 随意契約									96	15	111	優良	95	20	115	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・業務内容について改善を行い、利用児童との面接、訪問看護 などの場所提供、不登校児に対し、平日の活動日課を定めて 対応した。	
353	子ども 家庭	杉並区要支 援家庭産後 ケア事業委 託①	産後ケア事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									97	5	102	優良	98	0	98	優良	・すべての項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・区との連絡、連携を適切に行い、利用者の状況、支援内容を 共有ができています。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								評価結果の概要
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	
354	子ども家庭	杉並区要支援家庭産後ケア事業委託②	産後ケア事業の実施	E 3年以上同一業者と随意契約									97	0	97	優良	97	0	97	優良	・すべての項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・区との連絡、連携を適切に行い、利用者の状況、支援内容を共有ができています。
355	子ども家庭	杉並区要支援家庭産後ケア事業委託③	産後ケア事業の実施	E 3年以上同一業者と随意契約									100	5	105	優良	100	0	100	優良	・すべての項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・区との連絡、連携を適切に行い、利用者の状況、支援内容を共有ができています。
356	子ども家庭	杉並区要支援家庭産後ケア事業委託④	産後ケア事業の実施	E 3年以上同一業者と随意契約									98	5	103	優良	100	5	105	優良	・すべての項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・区との連絡、連携を適切に行い、利用者の状況、支援内容を共有ができています。
357	子ども家庭	食を通じた見守り支援委託	見守り強化事業の実施	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・区との連絡、連携を適切に行い、利用者の状況、支援内容を共有した。
358	子ども家庭	杉並区ヤングケアラーLINE相談実証実験業務委託	ヤングケアラーLINE相談業務	C プロポーザル													89	0	89	良好	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・区との連絡、連携を適切に行い、利用者の状況、支援内容を共有した。
359	子ども家庭	ペアレント・プログラム講座実施事業委託	親子関係形成支援事業の実施	E 3年以上同一業者と随意契約													91	0	91	良好	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・区との連絡、連携を適切に行い、利用者の状況、支援内容を共有した。
360	子ども家庭	杉並区子ども家庭相談システム運用保守業務委託	子ども家庭相談システムの運用保守	C プロポーザル									90	0	90	良好	90	0	90	良好	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・区からの問い合わせ等に対し的確に対応した。 ・システムの安定稼働に取り組んだ。
361	子ども家庭	杉並区児童相談システム構築業務委託	児童相談システムの構築	C プロポーザル									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・区との連絡、報告が適切に行われており、情報共有ができています。
362	子ども家庭	杉並区児童相談システム運用・保守業務委託	児童相談システムの運用・保守	C プロポーザル									105	0	105	優良	105	0	105	優良	すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 機能強化に係るパッケージアップデートが提供され、適用作業が適切に行われたため、加点評価とした。
363	子ども家庭	杉並区子どもショートステイ(委託家庭)事業委託①	杉並区子どもショートステイ事業(委託家庭)の運営	F その他選択業務													100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・区との連絡、報告が適切に行われており、情報共有ができています。
364	子ども家庭	杉並区子どもショートステイ(委託家庭)事業委託②	杉並区子どもショートステイ事業(委託家庭)の運営	F その他選択業務													97	5	102	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・区との連絡、報告が適切に行われており、情報共有ができています。 ・加点評価として、「利用者から複数の感謝やお礼の声が寄せられた」ため、加点・減点評価は5点となった。
365	子ども家庭	杉並区子どもの意見表明等支援事業の業務委託	杉並区子どもの意見表明等支援事業の委託	E 3年以上同一業者と随意契約													96	5	101	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・区との連絡、報告が適切に行われており、情報共有ができています。 ・加点評価として、「講座終了後に受講者アンケートを実施し、講座に対する評価が高かった」ため、加点・減点評価は5点となった。
366	子ども家庭	杉並区子どもイブニングステイ整備・運営業務委託	子どもイブニングステイ事業の整備・運営	C プロポーザル													100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・区との連絡、報告が適切に行われており、情報共有ができています。
367	子ども家庭	令和7年度杉並区立保育園・子供園における運営業務支援システム導入等業務委託	保育ICTシステム導入・支援	F その他選択業務									91	5	96	優良	92	5	97	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加減点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているかを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるかを±20点を限度として評価します。加減点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）							
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点（注2）							
													前期評価				後期評価			
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価
368	子ども家庭	杉並区緊急メール配信システム運用委託	杉並区緊急メール配信システム運用	C プロポーザル									91	0	91	良好	97	0	97	優良
369	子ども家庭	杉並区立堀ノ内保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約									90	5	95	優良	86	0	86	良好
370	子ども家庭	杉並区立大宮前保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約									81	5	86	良好	86	5	91	良好
371	子ども家庭	杉並区立四宮保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約									80	0	80	良好	82	0	82	良好
372	子ども家庭	杉並区立和泉保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約									91	10	101	優良	87	15	102	優良
373	子ども家庭	杉並区立成田保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約									64	0	64	普通	77	10	87	良好
374	子ども家庭	杉並区立本天沼保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約									100	20	120	優良	100	20	120	優良
375	子ども家庭	杉並区立宮前保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約									99	5	104	優良	96	5	101	優良
376	子ども家庭	杉並区立荻窪南保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約									92	-5	87	良好	82	5	87	良好

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要	
													前期評価				後期評価					
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価		
377	子ども 家庭	杉並区立西荻北保育園 における給食調理業務委託	保育園における給食調理業務委託	E 3年以上 同一業者と 随意契約									95	0	95	優良	84	0	84	良好	・前期後期ともにすべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。	
378	子ども 家庭	杉並区立西荻北保育園 における用務業務委託	保育園における用務業務委託	E 3年以上 同一業者と 随意契約									84	0	84	良好	84	-5	79	普通	・前期はすべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・後期は基礎評価において、やや不備又は不備はなかったが、「保育園から改善の指示をしたにもかかわらず、具体的な業務改善が図られなかった」について減点評価がついた。	
379	子ども 家庭	杉並区立高井戸東保育園 における給食調理業務委託及び用務業務委託	保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上 同一業者と 随意契約									96	10	106	優良	96	5	101	優良	・前期はすべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。「園児の状況等に応じて、調理方法の工夫や、細やかな配慮がされた給食の提供をしている。」「保育園の食育計画や活動に対して、積極的に参加協力している。」について加点評価を得た。 ・後期もすべての評価項目について、やや不備又は不備はなく、「園児の状況等に応じて、調理方法の工夫や、細やかな配慮がされた給食の提供をしている。」について加点評価を得た。	
380	子ども 家庭	杉並区立阿佐谷東保育園 における給食調理業務委託及び用務業務委託	保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上 同一業者と 随意契約									97	0	97	優良	100	0	100	優良	・前期は「調理従事者に対しては年3回以上、用務業務従事者に対しては年2回以上の研修を計画・実施し、資質の向上を図っている。また、研修実施報告書の提出がされている。」についてやや不備の評価を得た。 ・後期はすべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。	
381	子ども 家庭	杉並区立上荻保育園 における給食調理業務委託及び用務業務委託	保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上 同一業者と 随意契約									95	0	95	優良	98	10	108	優良	・前期前期ともにすべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。後期は「園児の状況等に応じて、調理方法の工夫や、細やかな配慮がされた給食の提供をしている。」「保育園の食育計画や活動に対して、積極的に参加協力している。」について加点評価を得た。	
382	子ども 家庭	杉並区立井草保育園 における給食調理業務委託及び用務業務委託	保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上 同一業者と 随意契約									87	5	92	良好	89	5	94	良好	・前期は「「保育園給食の衛生」を遵守し、異物混入等の事故防止に努め、発生時の対応が適切にできる体制ができていいる。」「「用務業務作業基準Ⅳ」に従い、遊具等整理業務を行っている。」についてやや不備の評価を得たが、「園児の状況等に応じて、調理方法の工夫や、細やかな配慮がされた給食の提供をしている。」の項目で加点評価を得た。 ・後期はすべての評価項目について、やや不備又は不備はななく、「園児の状況等に応じて、調理方法の工夫や、細やかな配慮がされた給食の提供をしている。」について加点評価を得た。	
383	子ども 家庭	杉並区立松ノ木保育園 における給食調理業務委託及び用務業務委託	保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上 同一業者と 随意契約									99	0	99	優良	96	15	111	優良	・前期後期ともにすべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。後期は「園児の状況等に応じて、調理方法の工夫や、細やかな配慮がされた給食の提供をしている。」等3項目について加点評価を得た。	
384	子ども 家庭	杉並区立松庵保育園 における給食調理業務委託及び用務業務委託	保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・前期後期ともにすべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。	
385	子ども 家庭	杉並区立永福南保育園 における給食調理業務委託及び用務業務委託	保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上 同一業者と 随意契約									97	10	107	優良	97	15	112	優良	・前期後期ともにすべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。前期は「園児の状況等に応じて、調理方法の工夫や、細やかな配慮がされた給食の提供をしている。」「保育園の食育計画や活動に対して、積極的に参加協力している。」の2項目について、後期は3項目について加点評価を得た。	
386	子ども 家庭	杉並区立善福寺保育園 における給食調理業務委託及び用務業務委託	保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上 同一業者と 随意契約									80	-5	75	普通	80	0	80	良好	・前期はすべての評価項目について、やや不備又は不備はなかったが、「従事者の欠員発生時に、代替職員の派遣等の適切な対応がなされなかった。」について減点評価が付いた。 ・後期はすべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	後期評価	
387	子ども家庭	杉並区立久我山保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約									98	10	108	優良	95	15	110	優良	・前期はすべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。「園児の状況等に応じて、調理方法の工夫や、細やかな配慮がされた給食の提供をしている。」「保育園の食育計画や活動に対して、積極的に参加協力している。」について加点点評価を得た。 ・後期もすべての評価項目について、やや不備又は不備はなく、前期の2項目に加え計3項目の加点点評価を得た。
388	子ども家庭	杉並区立和田保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約									89	-10	79	普通	84	-5	79	普通	・前期はすべての評価項目について、やや不備又は不備はなかったが、「従事者の欠員発生時に、代替職員の派遣等の適切な対応がなされなかった。」等2項目について減点評価が付いた。 ・後期はやや不備2項目、加点点評価1項目、減点評価2項目であった。
389	子ども家庭	杉並区立浜田山保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	保育園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約									97	10	107	優良	97	10	107	優良	・前期後期ともにすべての評価項目について、やや不備又は不備はなく、「園児の状況等に応じて、調理方法の工夫や、細やかな配慮がされた給食の提供をしている。」「保育園の食育計画や活動に対して、積極的に参加協力している。」について加点点評価を得た。
390	子ども家庭	杉並区立下井草保育園における用務業務委託	保育園における用務業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約									93	0	93	良好	88	0	88	良好	・前期後期ともにすべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
391	子ども家庭	杉並区立下高井戸子供園における給食調理業務委託及び用務業務委託	子供園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約									98	10	108	優良	99	10	109	優良	・前期後期ともにすべての評価項目について、やや不備又は不備はなく、「園児の状況等に応じて、調理方法の工夫や、細やかな配慮がされた給食の提供をしている。」「保育園の食育計画や活動に対して、積極的に参加協力している。」について加点点評価を得た。
392	子ども家庭	杉並区立高円寺北子供園における給食調理業務委託及び用務業務委託	子供園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約									80	15	95	優良	99	15	114	優良	・前期後期ともにすべての評価項目について、やや不備又は不備はなく、「園児の状況等に応じて、調理方法の工夫や、細やかな配慮がされた給食の提供をしている。」等3項目で加点点評価を得た。
393	子ども家庭	杉並区立成田西子供園における給食調理業務委託及び用務業務委託	子供園における給食調理業務委託及び用務業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約									95	10	105	優良	94	10	104	優良	・前期後期ともにすべての評価項目について、やや不備又は不備はなく、「園児の状況等に応じて、調理方法の工夫や、細やかな配慮がされた給食の提供をしている。」「保育園の食育計画や活動に対して、積極的に参加協力している。」について加点点評価を得た。
394	子ども家庭	堀ノ内東保育園	保育園の運営	B 指定管理者→右欄に指定期間を記入	令和4年4月1日～令和8年3月31日								98	0	98	優良	94	-5	89	良好	・ほぼすべての評価項目について良好であった。 ・園児の見落とし等が発生したが職員間で話し合いの上改善されたが、1月に抜け出し事故があり後期の加減点評価は-5点となった。
395	子ども家庭	令和7年度杉並区家庭福祉員保育施設等利用契約	家庭福祉員の運営 中田 美香	E 3年以上同一業者と随意契約									95	0	95	優良	94	0	94	良好	・ほぼすべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
396	子ども家庭	令和7年度杉並区家庭福祉員保育施設等利用契約	家庭福祉員の運営 石川 禎子	E 3年以上同一業者と随意契約									94	0	94	良好	94	0	94	良好	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
397	子ども家庭	令和7年度杉並区家庭福祉員保育施設等利用契約	家庭福祉員の運営 木村 環	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	99	0	99	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
398	子ども家庭	令和7年度杉並区家庭福祉員保育施設等利用契約	家庭福祉員グループ「アレーズ」の運営	E 3年以上同一業者と随意契約									92	0	92	良好	97	0	97	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期で保育環境に関する改善を促した結果、後期では対応策が講じられ改善された。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点点評価は20点を上限、減点点評価は−20点を下限とし、加減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)

A PFI

D 長期継続契約

B 指定管理者

E 3年以上同一業者と随意契約

C プロポーザル

令和7年度モニタリング実施報告書

～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)									
													前期評価					後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	評価結果の概要	
399	子ども家庭	令和7年度グループ保育事業委託契約(単価契約)	桃井グループ保育室(保育室モモ)の運営	E 3年以上同一業者と随意契約									96	0	96	優良	96	0	96	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。	
400	子ども家庭	杉並区認可保育所及び認可外保育施設における巡回指導委託(心理)(単価契約)	杉並区認可保育所及び認可外保育施設における巡回指導業務	E 3年以上同一業者と随意契約									98	0	98	優良	98	0	98	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。	
401	子ども家庭	杉並区病児病後児保育事業委託(その1)(単価契約)	病児保育室ラビットルームの運営	C プロポーザル									97	0	97	優良	96	0	96	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。	
402	子ども家庭	杉並区病児病後児保育事業委託(その2)(単価契約)	すぎなみ病児保育室しーず(seeds)の運営	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、良好であった。	
403	子ども家庭	杉並区病児病後児保育事業委託(その3)(単価契約)	東京生成病院病児保育室こひつじハウスの運営	E 3年以上同一業者と随意契約									98	0	98	優良	97	0	97	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。	
404	子ども家庭	杉並区病児病後児保育事業委託(その4)(単価契約)	たむら医院病児保育室こねこの運営	E 3年以上同一業者と随意契約									99	0	99	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。	
405	子ども家庭	杉並区病児病後児保育事業委託(その5)(単価契約)	Picoチャイルドケアの運営	C プロポーザル									99	0	99	優良	98	0	98	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。	
406	子ども家庭	高二学童クラブ運営業務委託	高二学童クラブの運営	C プロポーザル		高二学童クラブ運営協議会	学童クラブ保護者、小学校長、児童委員、統括責任者(受託法人)、クラブ長(受託法人)、児童館長ほか	・良好な運営がなされている。(保護者アンケート実施)	協議会等	高二学童クラブ保護者66世帯	24%	・楽しく学童クラブに通っているか ・学童クラブから日常の様子伝わってくるか ・運営上の創意工夫がされていると思うか ・保護者の意見や要望に柔軟・迅速に responding していると思うか	96	0	96	優良	85	0	85	良好	・前期は児童の送り出しミスについて「やや不備」となっていたが、後期では電話の聞き取りについて再発防止策を検討し、改善されたことにより「良好」となった。一方で、後期においては、帳簿が適切に管理されていないことから「不備」、児童に対する日常生活の指導、アレルギー対応に関する事項について職員の認識不足から「やや不備」の評価となった。 【利用者アンケート：総合満足度】 保護者：100% 児童：100%	
407	子ども家庭	松ノ木小学学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	松ノ木小学学童クラブ・松ノ木小放課後等居場所事業・和泉学園学童クラブ(校内・校外)・和泉学園放課後等居場所事業の運営	C プロポーザル		松ノ木小学学童クラブ運営協議会、和泉学園学童クラブ運営協議会	学童クラブ保護者、小学校長、児童委員、統括責任者(受託法人)、クラブ長(受託法人)、児童館長ほか	・良好な運営がなされている。(保護者アンケート実施)	協議会等	学童クラブ保護者287世帯(松ノ木小：62世帯、和泉学園：225世帯)	36%	・楽しく学童クラブに通っているか ・学童クラブから日常の様子伝わってくるか ・運営上の創意工夫がされていると思うか ・保護者の意見や要望に柔軟・迅速に responding していると思うか	88	0	88	良好	90	0	90	良好	・松ノ木小学学童クラブ 前期はおやつ代の管理について、徴収台帳が綴られていないことから「やや不備」の評価であったが、後期では改善され「概ね良好」の評価となった。 ・和泉学園学童クラブ(校内) 前期は書類の記載内容不備や、おやつ代の未納者が多かったことから「やや不備」や「不備」の評価項目があったが、職場内研修などで改善が図られ、後期ではすべての評価項目について「やや不備」、「不備」はなかった。 ・和泉学園学童クラブ(校外) 前期はおやつ代の管理について、徴収台帳や帳簿が綴られておらず、未納者が多かったことから「不備」の評価であったが、後期はおやつ代の未納者は解消され、帳簿類も適切に綴られていることから「良好」の評価となった。 【利用者アンケート：総合満足度】 ・松ノ木小学学童クラブ 保護者：96% 児童：88% ・和泉学園学童クラブ(校内) 保護者：95% 児童：85% ・和泉学園学童クラブ(校外) 保護者：100% 児童：90%	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)	
A PFI	D 長期継続契約
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約
C プロポーザル	

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価														
408	子ども 家庭	東田学童クラブ外2学童クラブ運営業務等委託	東田学童クラブ・東田小放課後等居場所事業・杉二学童クラブ・杉二小放課後等居場所事業・杉七学童クラブ・杉七小放課後等居場所事業の運営	C プロポーザル		東田学童クラブ運営協議会、杉二学童クラブ運営協議会、杉七学童クラブ運営協議会	学童クラブ保護者、小学校長、児童委員、統括責任者(受託法人)、クラブ長(受託法人)、児童館長ほか	・良好な運営がなされている。 (保護者アンケート実施)	協議会等	学童クラブ保護者439世帯(東田:117世帯、杉二:212世帯、杉七:110世帯)	34%	・楽しく学童クラブに通っているか ・学童クラブから日常の様子が伝わってくるか ・運営上の創意工夫がされていると思うか ・保護者の意見や要望に柔軟・迅速に応じていると思うか	90	0	90	良好	86	0	86	良好	【利用者アンケート:総合満足度】 ・東田学童クラブ 保護者:98% 児 童:69% ・杉二学童クラブ 保護者:96% 児 童:91% ・杉七学童クラブ 保護者:96% 児 童:87%
409	子ども 家庭	桃五学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	桃五学童クラブ・桃五小放課後等居場所事業・今川北学童クラブの運営	C プロポーザル		桃五学童クラブ運営協議会、今川北学童クラブ運営協議会	学童クラブ保護者、小学校長、児童委員、統括責任者(受託法人)、クラブ長(受託法人)、児童館長ほか	・良好な運営がなされている。 (保護者アンケート実施)	協議会等	学童クラブ保護者246世帯(桃五:142世帯、今川北:104世帯)	46%	・楽しく学童クラブに通っているか ・学童クラブから日常の様子が伝わってくるか ・運営上の創意工夫がされていると思うか ・保護者の意見や要望に柔軟・迅速に応じていると思うか	85	0	85	良好	75	0	75	普通	【利用者アンケート:総合満足度】 ・桃五学童クラブ 保護者:75% 児 童:69% ・今川北学童クラブ 保護者:98% 児 童:74%
410	子ども 家庭	大宮小学童クラブ外2学童クラブ運営業務等委託	大宮学童クラブ・大宮小放課後等居場所事業・済美小放課後等居場所事業・浜田山学童(校内・校外)クラブ・浜田山小放課後等居場所事業・久我山学童クラブ・久我山小放課後等居場所事業の運営	C プロポーザル		大宮学童クラブ運営協議会、浜田山学童(校内・校外)クラブ運営協議会、久我山学童クラブ運営協議会	学童クラブ保護者、小学校長、児童委員、統括責任者(受託法人)、クラブ長(受託法人)、児童館長ほか	・良好な運営がなされている。 (保護者アンケート実施)	協議会等	学童クラブ保護者401世帯(大宮小:64世帯、浜田山(校内):96世帯、浜田山(校外):133世帯、久我山108世帯)	15%	・楽しく学童クラブに通っているか ・学童クラブから日常の様子が伝わってくるか ・運営上の創意工夫がされていると思うか ・保護者の意見や要望に柔軟・迅速に応じていると思うか	85	0	85	良好	86	0	86	良好	【利用者アンケート:総合満足度】 ・大宮小学童クラブ 保護者:86% 児 童:72% ・浜田山学童クラブ(校内) 保護者:88% 児 童:72% ・浜田山学童クラブ(校外) 保護者:80% 児 童:100% ・久我山学童クラブ 保護者:100% 児 童:25%
411	子ども 家庭	高三学童クラブ運営業務委託	高三学童クラブ・高三小放課後等居場所事業の運営	C プロポーザル		高三学童クラブ運営協議会	学童クラブ保護者、小学校長、児童委員、統括責任者(受託法人)、クラブ長(受託法人)、児童館長ほか	・良好な運営がなされている。 (保護者アンケート実施)	協議会等	高三学童クラブ保護者164世帯	24%	・楽しく学童クラブに通っているか ・学童クラブから日常の様子が伝わってくるか ・運営上の創意工夫がされていると思うか ・保護者の意見や要望に柔軟・迅速に応じていると思うか	88	0	88	良好	82	0	82	良好	【利用者アンケート:総合満足度】 保護者:93% 児 童:81%
412	子ども 家庭	桃二学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	桃二学童クラブ・桃二小放課後等居場所事業・高小学童クラブの運営	C プロポーザル		桃二学童クラブ運営協議会、高小学童クラブ運営協議会	学童クラブ保護者、小学校長、児童委員、統括責任者(受託法人)、クラブ長(受託法人)、児童館長ほか	・良好な運営がなされている。 (保護者アンケート実施)	協議会等	学童クラブ保護者289世帯(桃二:160世帯、高小:129世帯)	20%	・楽しく学童クラブに通っているか ・学童クラブから日常の様子が伝わってくるか ・運営上の創意工夫がされていると思うか ・保護者の意見や要望に柔軟・迅速に応じていると思うか	84	0	84	良好	80	0	80	良好	【利用者アンケート:総合満足度】 ・桃二学童クラブ 保護者:100% 児 童:69% ・高小学童クラブ 保護者:94% 児 童:88%
413	子ども 家庭	杉九学童クラブ運営業務等委託	杉九学童クラブ・杉九小放課後等居場所事業の運営	C プロポーザル		杉九学童クラブ運営協議会	学童クラブ保護者、小学校長、児童委員、統括責任者(受託法人)、クラブ長(受託法人)、児童館長ほか	・良好な運営がなされている。 (保護者アンケート実施)	協議会等	杉九学童クラブ保護者156世帯	27%	・楽しく学童クラブに通っているか ・学童クラブから日常の様子が伝わってくるか ・運営上の創意工夫がされていると思うか ・保護者の意見や要望に柔軟・迅速に応じていると思うか	93	0	93	良好	94	0	94	良好	【利用者アンケート:総合満足度】 保護者:98% 児 童:72%
414	子ども 家庭	高円寺学園学童クラブ運営業務等委託	高円寺学園学童クラブ・高円寺学園放課後等居場所事業の運営	C プロポーザル		高円寺学園学童クラブ運営協議会	学童クラブ保護者、小学校長、児童委員、統括責任者(受託法人)、クラブ長(受託法人)、児童館長ほか	・良好な運営がなされている。 (保護者アンケート実施)	協議会等	高円寺学園学童クラブ保護者193世帯	21%	・楽しく学童クラブに通っているか ・学童クラブから日常の様子が伝わってくるか ・運営上の創意工夫がされていると思うか ・保護者の意見や要望に柔軟・迅速に応じていると思うか	97	0	97	優良	95	0	95	優良	【利用者アンケート:総合満足度】 保護者:95% 児 童:80%

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)	
A PFI	D 長期継続契約
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約
C プロポーザル	

令和7年度モニタリング実施報告書

～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価														
415	子ども 家庭	西田学童クラ ブ外1学童クラ ブ運営業務委 託	西田学童クラブ・沓掛学 童クラブ・沓掛小放課後 等居場所事業の運営	C プロポー ザル		西田学童 クラブ運 営協議 会・沓掛 学童クラ ブ運営協 議会	学童クラブ保 護者、小学 校長、児童 委員、統括 責任者(受託 法人)、クラ ブ長(受託法 人)、児童館 長ほか	・良好な運営が なされている。 (保護者アン ケート実施)	協議会 等	学童クラブ保 護者163世帯 (西田:99世 帯、沓掛:64 世帯)	45%	・楽しく学童クラブに通っ ているか ・学童クラブから日常の 様子が伝わってくるか ・運営上の創意工夫が されていると思うか ・保護者の意見や要望 に柔軟・迅速に対応してい ると思うか	94	0	94	良好	94	0	94	良好	【利用者アンケート:総合満足度】 ・西田学童クラブ 保護者:93% 児 童:80% ・沓掛学童クラブ 保護者:100% 児 童:94%
416	子ども 家庭	永福南学童 クラブ外1学 童クラブ運営 業務等委託	永福南学童クラブ・永福 小学校放課後等居場所 事業・杉三学童クラブ・ 杉三小放課後等居場所 事業の運営	C プロポー ザル		永福南学 童クラブ 運営協議 会・杉三 学童クラ ブ運営協 議会	学童クラブ保 護者、小学 校長、児童 委員、統括 責任者(受託 法人)、クラ ブ長(受託法 人)、児童館 長ほか	・良好な運営が なされている。 (保護者アン ケート実施)	協議会 等	学童クラブ保 護者206世帯 (永福南:131 世帯、杉三: 75世帯)	30%	・楽しく学童クラブに通っ ているか ・学童クラブから日常の 様子が伝わってくるか ・運営上の創意工夫が されていると思うか ・保護者の意見や要望 に柔軟・迅速に対応してい ると思うか	95	0	95	優良	94	0	94	良好	【利用者アンケート:総合満足度】 ・永福南学童クラブ 保護者:94% 児 童:79% ・杉三学童クラブ 保護者:100% 児 童:78%
417	子ども 家庭	井荻学童クラ ブ運営業務 等委託	井荻学童クラブ・井荻小 放課後等居場所事業の 運営	C プロポー ザル		井荻学童 クラブ運 営協議会	学童クラブ保 護者、小学 校長、児童 委員、統括 責任者(受託 法人)、クラ ブ長(受託法 人)、児童館 長ほか	・良好な運営が なされている。 (保護者アン ケート実施)	協議会 等	井荻学童クラ ブ保護者115 世帯	50%	・楽しく学童クラブに通っ ているか ・学童クラブから日常の 様子が伝わってくるか ・運営上の創意工夫が されていると思うか ・保護者の意見や要望 に柔軟・迅速に対応してい ると思うか	92	0	92	良好	93	0	93	良好	【利用者アンケート:総合満足度】 保護者:91% 児 童:92%
418	子ども 家庭	桃三学童クラ ブ運営業務 等委託	桃三学童クラブ・桃三小 学校放課後等居場所事 業の運営	C プロポー ザル		桃三学童 クラブ運 営協議会	学童クラブ保 護者、小学 校長、児童 委員、統括 責任者(受託 法人)、クラ ブ長(受託法 人)、児童館 長ほか	・良好な運営が なされている。 (保護者アン ケート実施)	協議会 等	桃三学童クラ ブ保護者120 世帯	63%	・楽しく学童クラブに通っ ているか ・学童クラブから日常の 様子が伝わってくるか ・運営上の創意工夫が されていると思うか ・保護者の意見や要望 に柔軟・迅速に対応してい ると思うか	86	0	86	良好	90	0	90	良好	【利用者アンケート:総合満足度】 保護者:93% 児 童:90%
419	子ども 家庭	桃一学童クラ ブ外1学童ク ラブ運営業務 委託	桃一学童クラブ・桃一小 放課後等居場所事業・ 八成学童クラブの運営	C プロポー ザル		桃一学童 クラブ運 営協議 会・八成 学童クラ ブ運営協 議会	学童クラブ保 護者、小学 校長、児童 委員、統括 責任者(受託 法人)、クラ ブ長(受託法 人)、児童館 長ほか	・良好な運営が なされている。 (保護者アン ケート実施)	協議会 等	学童クラブ保 護者172世帯 (桃一:95世 帯、八成:77 世帯)	41%	・楽しく学童クラブに通っ ているか ・学童クラブから日常の 様子が伝わってくるか ・運営上の創意工夫が されていると思うか ・保護者の意見や要望 に柔軟・迅速に対応してい ると思うか	97	0	97	優良	95	0	95	優良	【利用者アンケート:総合満足度】 ・桃一学童クラブ 保護者:91% 児 童:82% ・八成学童クラブ 保護者:79% 児 童:77%
420	子ども 家庭	宮前北第二 学童クラブ運 営業務委託	宮前北第二学童クラブ の運営	C プロポー ザル		宮前北第 二学童ク ラブ運営 協議会	学童クラブ保 護者、小学 校長、児童 委員、統括 責任者(受託 法人)、クラ ブ長(受託法 人)、児童館 長ほか	・良好な運営が なされている。 (保護者アン ケート実施)	協議会 等	宮前北第二 学童クラブ保 護者106世帯	37%	・楽しく学童クラブに通っ ているか ・学童クラブから日常の 様子が伝わってくるか ・運営上の創意工夫が されていると思うか ・保護者の意見や要望 に柔軟・迅速に対応してい ると思うか	74	0	74	普通	71	0	71	普通	【利用者アンケート:総合満足度】 保護者:92% 児 童:64%
421	子ども 家庭	富士見丘学 童クラブ運営 業務委託	富士見丘学童クラブの 運営	C プロポー ザル		富士見丘 学童クラ ブ運営委 協議会	学童クラブ保 護者、小学 校長、児童 委員、統括 責任者(受託 法人)、クラ ブ長(受託法 人)、児童館 長ほか	・良好な運営が なされている。 (保護者アン ケート実施)	協議会 等	富士見丘学 童クラブ保 護者158世帯	21%	・楽しく学童クラブに通っ ているか ・学童クラブから日常の 様子が伝わってくるか ・運営上の創意工夫が されていると思うか ・保護者の意見や要望 に柔軟・迅速に対応してい ると思うか	93	0	93	良好	87	0	87	良好	【利用者アンケート:総合満足度】 保護者:69% 児 童:61%

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価														
422	子ども 家庭	杉並区ゆう キッズ事業委 託	ゆうキッズ事業の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約		ゆうキッズ 運営協議 会	ゆうキッズ利 用者、子育て 支援団体、 児童委員、 受託者理 事、児童館 長ほか	・今年度実施な し	区	保護者58人		「利用頻度」「高井戸児 童館の「ゆうキッズ」を 利用する主な理由」「今 年行ったプログラムで楽 しかったもの」「次年度ど んなプログラムがあった らいいと思うか」「ご意 見、ご感想、ご要望」					99	5	104	優良	すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 また、利用者より、「いつも楽しく利用させてもらっています。」ス タッフさんみなさんやさしくてありがたいです。」「このような場所 があり、多変心強いです。ここでとても気の合うお友達に出会 えました！」「ばおの方がいて助かることが多くて少し遠いです がよくきます。」等々、具体的な感謝が多く見られた。直営のゆう キッズではなかなかできない細やかな配慮や働きかけが、常 日頃からされている点で加点評価があった。
423	子ども 家庭	子どもプレー パーク事業 運営業務委 託	子どもプレーパーク事業 の実施	E 3年以上 同一業者と 随意契約									98	5	103	優良	100	5	105	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・利用者への聞き取りで高い評価を得ており、利用者も増加し ているため加点評価5点とした。
424	都市 整部	杉並区産 MaaSシステ ム拡張・運用 保守等業務 委託	MaaSシステムの構築及 びその活用支援	C プロポー ザル									86	0	86	良好	91	0	91	良好	・評価項目について、不備はなく、概ね良好な結果であった。 ・システムの運用保守や業務支援においてはやや不備及び不 備がなく、作業も遅滞なく取り組んだ。 ・システム構築について、改善の余地があるため、引き続き区 と協議し、より良いシステムとなるよう取り組んでほしい。
425	都市 整部	事業条件付 土地建物等 賃貸借契約 (東高円寺地 区)	自転車・バイク駐輪場の 運営業務	C プロポー ザル									90	0	90	良好	73	0	73	普通	・前期は、自転車駐車場の運営に関する基本的な業務につい ては、概ね適正に実施されている。 ・後期は、「放置禁止区域内における放置自転車への注意札 付け、駐車場への誘導、危険防止のための自転車整理等」及 び「駅頭キャンペーン等の放置防止啓発活動の実施」につい て、必要回数を満たしていないため、不備とした。
426	都市 整部	荻窪西口バ イク駐車場管 理運営に関 する協定	バイク駐輪場の運営業 務	C プロポー ザル									97	0	97	優良	98	0	98	優良	・前後期ともにバイク置き場の運営に関する基本的な業務につ いては、概ね適正に実施されている。
427	都市 整部	代田橋バ イク・自転車駐 車場管理運 営に関する 協定	自転車・バイク駐輪場の 運営業務	C プロポー ザル									99	0	99	優良	99	0	99	優良	・前後期ともに自転車駐車場、バイク置き場の運営に関する基 本的な業務については、概ね適正に実施されている。
428	都市 整部	杉並区立荻 窪南第一自 転車駐車場 外7箇所の管 理運営・警備 業務委託	有料制自転車駐車場の 運営業務	F その他選 択業務									72	-5	67	普通	79	-5	74	普通	・前期は、主に施設内外の清掃、収納関係帳票類の保管方法 (鍵のかからない場所に保管)、金庫の施錠(施設閉場時のみ 施錠、鍵の故障)等について不備とした。 ・後期は、主に受付業務(拾得物の取扱い、還付手続きの誤 り)、金庫の施錠(開閉の都度施錠していない)等について不備 とした。 ・また、前後期ともに接客に関する苦情がたびたび寄せられた ため、減点評価とした。
429	都市 整部	杉並区立中 野富士見町 自転車駐車 場の管理運 営業務委託	有料制自転車駐車場の 運営業務	E 3年以上 同一業者と 随意契約									98	0	98	優良	96	0	96	優良	・前後期ともに、自転車駐車場の運営に関する基本的な業務 については、概ね適正に実施されている。 ・後期では、不在になる際に管理事務所を施錠していないこと について不備とした。
430	都市 整部	杉並区立高 井戸東自転 車駐車場外1 箇所の管理 運営・警備 業務委託	有料制自転車駐車場の 運営業務	F その他選 択業務									73	0	73	普通	82	0	82	良好	・前期では、場内巡回時に管理人室を施錠していないことにつ いて不備とした。また、業務マニュアルが最新版ではなかった ため、各帳票類の管理状況についてやや不備とした。 ・後期では、除草、剪定について管理されていないため、施設 内外の清掃状況について不備とした。また、受付業務(拾得物 の取扱い)についてやや不備とした。
431	都市 整部	杉並区立新 高円寺地下 自転車駐車 場の管理運 営・警備業務 委託	有料制自転車駐車場の 運営業務	F その他選 択業務									95	0	95	優良	91	0	91	良好	・前後期ともに、自転車駐車場の運営に関する基本的な業務 については、概ね適正に実施されている。 ・後期は、出納簿の一部記載漏れについて不備とした。
432	都市 整部	杉並区立下 井草南自転 車駐車場外2 7箇所の管理 運営業務委 託	有料制自転車駐車場の 運営業務	E 3年以上 同一業者と 随意契約									88	-5	83	良好	79	0	79	普通	・前期では、帳票類の不足、利用者への接客、施設内外の清 掃等についてやや不備とした。また、接客に関する苦情がたび たび寄せられたため、減点とした。 ・後期では、帳票類の不足、受付業務(拾得物の取扱い)、施 設内外の清掃状況、接客の心得の掲示等についてやや不備と した。また、出納簿の修正方法の誤り、収納関係帳票類の保管 (金庫もしくは書庫に施錠し保管していない)、金庫の施錠(開 閉の都度施錠していない)について不備とした。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点（限度）となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A	PFI	D	長期継続契約
B	指定管理者	E	3年以上同一業者と随意契約
C	プロポーザル		

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	
433	都市 整部	○高円寺駅 放置自転車 撤去移送業 務及び集積 所管理業務 委託(長期継 続契約)	放置自転車の警告撤去 移送及び返還集積所管 理	D 長期継続 契約→右欄 に契約期間 を記入	令和6年4月1 日～令和8年3 月31日								96	0	96	優良	96	0	96	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
434	都市 整部	○西荻窪駅 外3駅放置自 転車撤去移 送業務及び 集積所管理 業務委託(長 期継続契約)	放置自転車の警告撤去 移送及び返還集積所管 理	D 長期継続 契約→右欄 に契約期間 を記入	令和6年4月1 日～令和8年3 月31日								90	0	90	良好	90	0	90	良好	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
435	都市 整部	○高井戸自 転車集積所 管理業務委 託(長期継続 契約)	放置自転車の返還集積 所管理	D 長期継続 契約→右欄 に契約期間 を記入	令和6年4月1 日～令和7年9 月30日								100	0	100	優良			100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・令和7年9月30日で契約満了のため後期評価なし
436	都市 整部	○永福自転 車集積所管 理業務委託 (長期継続契 約)	放置自転車の返還集積 所管理	D 長期継続 契約→右欄 に契約期間 を記入	令和6年4月1 日～令和8年3 月31日								98	0	98	優良	98	0	98	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
437	都市 整部	○荻窪駅放 置自転車対 策業務委託 (長期継続契 約)	放置自転車の警告撤去 移送	D 長期継続 契約→右欄 に契約期間 を記入	令和6年4月1 日～令和8年3 月31日								97	0	97	優良	98	0	98	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
438	都市 整部	○放置禁止 区域外(北) 放置自転車 撤去移送業 務委託(長期 継続契約)	放置自転車の警告撤去 移送	D 長期継続 契約→右欄 に契約期間 を記入	令和6年4月1 日～令和8年3 月31日								99	0	99	優良	99	0	99	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
439	都市 整部	○自転車駐 車場利用案 内・誘導業務 委託	自転車利用者への駐車 場案内及び啓発	F その他選 択業務									86	0	86	良好	84	0	84	良好	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
440	都市 整部	○阿佐ヶ谷・ 南阿佐ヶ谷 駅外放置自 転車撤去移 送業務委託 (長期継続契 約)	放置自転車の警告撤去 移送	D 長期継続 契約→右欄 に契約期間 を記入	令和6年4月1 日～令和8年3 月31日								94	0	94	良好	97	0	97	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
441	都市 整部	○新高円寺 駅外7駅放置 自転車撤去 移送業務委 託(長期継続 契約)	放置自転車の警告撤去 移送	D 長期継続 契約→右欄 に契約期間 を記入	令和6年4月1 日～令和8年3 月31日								100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
442	都市 整部	○永福町駅 外5駅放置自 転車撤去移 送業務委託 (長期継続契 約)	放置自転車の警告撤去 移送	D 長期継続 契約→右欄 に契約期間 を記入	令和6年4月1 日～令和8年3 月31日								100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
443	都市 整部	○自転車置 場等整理指 導業務委託 (単価契約)	自転車置場整理利用案 内	E 3年以上 同一業者と 随意契約									98	0	98	優良	98	0	98	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)	
A PF1	D 長期継続契約
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約
C プロポーザル	

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	
444	都市 整部	○放置禁止 区域外(南) 放置自転車 撤去移送業 務委託(長期 継続契約)	放置自転車の警告撤去 移送	D 長期継続 契約→右欄 に契約期間 を記入	令和6年4月1 日～令和8年3 月31日								100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
445	都市 整部	杉並区営住 宅等維持管 理の業務委 託	区営住宅等維持管理の 業務	C プロポー ザル									89	0	89	良好	90	0	90	良好	・計画修繕や空室修繕、設備保守などについても仕様書に基づき適切に行われていた。
446	都市 整部	成田東一丁 目アパート生 活協力員業 務委託(個人 委託)	指定した高齢者住宅に おける生活協力員業務 (生活相談、安否確認、 緊急対応など)	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	5	105	優良	100	10	110	優良	・前期・後期ともに全て良好であった。 ・加点評価として前期から「夜間でも居住者への対応を積極的に行っている」との評価を得たため、後期の加点・減点評価は前期より5点加点となった。
447	都市 整部	富士見丘ア パート生活協 力員業務委 託(個人委 託)	指定した高齢者住宅に おける生活協力員業務 (生活相談、安否確認、 緊急対応など)	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	15	115	優良	95	15	110	優良	・生活協力員連絡会の会議を欠席するため不備となった以外すべての評価項目が良好であった。 ・前期・後期ともに加点評価として「使用者から本業務に対する複数の称賛・感謝の言葉が寄せられている」「談話室を有効活用し使用者の福祉増進につながる会合等を定期的に行っている」「協力員業務をスムーズにするため、自治会活動にも協力して一般棟とのつながりを良好にしている」の3項目で評価を得たため、加点・減点評価は15点となった。
448	都市 整部	浜田山四丁 目アパート生 活協力員業 務委託(個人 委託)	指定した高齢者住宅に おける生活協力員業務 (生活相談、安否確認、 緊急対応など)	E 3年以上 同一業者と 随意契約									99	20	119	優良	100	20	120	優良	・前期に書類の保管で減点となったが、後期にはすべての評価項目が良好であった。 ・加点評価として、前期・後期ともに「使用者から本業務に対する複数の称賛・感謝の言葉が寄せられている」「談話室を有効活用し使用者の福祉増進につながる会合等を定期的に行っている」「本業務に対する提案と改善が継続的に行われている」「自治会活動が難しい居住者へのフォローなど丁寧に対応してくれている」の4項目で評価を得たため、加点・減点評価は20点となった。
449	都市 整部	上高井戸み どりの里3・4 号棟生活協 力員業務委 託(個人委 託)	指定した高齢者住宅に おける生活協力員業務 (生活相談、安否確認、 緊急対応など)	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	10	110	優良	100	15	115	優良	・すべての評価項目が良好であった。 ・後期の加点評価として「使用者から本業務に対する複数の称賛・感謝の言葉が寄せられている」「談話室を有効活用し使用者の福祉増進につながる会合等を定期的に行っている」「本業務に対する提案と改善が継続的に行われている」の3項目で評価を得たため、加点・減点評価は15点となった。
450	都市 整部	南荻窪みど りの里生活協 力員業務委 託(個人委 託)	指定した高齢者住宅に おける生活協力員業務 (生活相談、安否確認、 緊急対応など)	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	5	105	優良	・すべての評価項目が良好であった。 ・後期において、本業務に対する提案と改善が認められたため、加点・減点評価で5点加点されている。
451	都市 整部	井草みどりの 里生活協力 員業務委託 (個人委託)	指定した高齢者住宅に おける生活協力員業務 (生活相談、安否確認、 緊急対応など)	E 3年以上 同一業者と 随意契約									96	10	106	優良	96	10	106	優良	・すべての評価項目について、良好、概ね良好で、やや不備又は不備はなかった。 ・前期・後期ともに加点評価として「使用者から本業務に対する複数の称賛・感謝の言葉が寄せられている」「時間外や休日でも必要に応じて居住者への対応を行っている」の2項目で評価を得たため、加点・減点評価は10点となった。
452	都市 整部	下井草みど りの里生活協 力員業務委 託(個人委 託)	指定した高齢者住宅に おける生活協力員業務 (生活相談、安否確認、 緊急対応など)	E 3年以上 同一業者と 随意契約									99	10	109	優良	100	15	115	優良	・すべての評価項目について、良好、概ね良好で、やや不備又は不備はなかった。 ・加点評価として「使用者から本業務に対する複数の称賛・感謝の言葉が寄せられている」「談話室を有効活用し、使用者の福祉増進につながる会合・研修などを定期的に行っている」の2項目で評価を得たため、前期の加点・減点評価は10点となった。また、後期では提案と改善が見られたため、15点の加点となっている。
453	都市 整部	宮前みどりの 里生活協力 員業務委託 (個人委託)	指定した高齢者住宅に おける生活協力員業務 (生活相談、安否確認、 緊急対応など)	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	10	110	優良	100	15	115	優良	・すべての評価項目が良好であった。 ・前期において、加点評価として「使用者から本業務に対する複数の称賛・感謝の言葉が寄せられている」「談話室を有効活用し使用者の福祉増進につながる会合等を定期的に行っている」の2項目で評価を得たため、後期では本業務における提案と改善を評価して加点・減点評価は15点となった。
454	都市 整部	荻窪みどりの 里生活協力 員業務業務 委託(個人委 託)	指定した高齢者住宅に おける生活協力員業務 (生活相談、安否確認、 緊急対応など)	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	10	110	優良	100	5	105	優良	・すべての評価項目が良好であった。 ・前期後期ともに加点評価として、「談話室を有効活用し、使用者の福祉増進につながる会合・研修などを定期的に行っている」の1項目で評価を得ている。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	
455	都市 整部	桃井みどりの 里生活協力 員業務委託 (個人委託)	指定した高齢者住宅に おける生活協力員業務 (生活相談、安否確認、 緊急対応など)	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	20	120	優良	100	20	120	優良	・すべての評価項目が良好であった。 ・加点評価として「使用者から本業務に対する複数の称賛・感謝の言葉が寄せられている」「談話室を有効活用し使用者の福祉増進につながる会合等を定期的に行っている」「本業務に対する提案と改善が継続的に行われている」「休日などの業務時間外でも、居住者への対応を熱心に行っている」の4項目で評価を得たため、加点・減点評価は20点となった。
456	都市 整部	井草第二み どりの里生活 協力員業務 委託(個人委 託)	指定した高齢者住宅に おける生活協力員業務 (生活相談、安否確認、 緊急対応など)	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目が良好であった。
457	都市 整部	区立和田高 齢者住宅通 営業務委託 (社会福祉法 人)	指定した高齢者住宅に おける生活協力員業務 (生活相談、安否確認、 緊急対応など)	E 3年以上 同一業者と 随意契約									99	15	114	優良	97	20	117	優良	・協力員間での情報共有ができていないか、不安な声があったため前期はおおむね良好、後期はやや不備としたが、それ以外 はすべての評価項目が良好であった。 ・加点評価として「使用者から本業務に対する複数の称賛・感謝の言葉が寄せられている」「入居者の福祉増進につながる会 合・研修などを定期的に行っている。」「本業務に対する提案と 改善が継続的に行われている」「フレイル予防の活動やケア24 との連携。また、毎月20日に和田みどりの里だよりを配布して いる 」の4項目で評価を得たため、後期の加点・減点評価は2 0点となった。
458	都市 整部	和泉みどりの 里高齢者住 宅生活協力 員業務委託 (社会福祉法 人)	指定した高齢者住宅に おける生活協力員業務 (生活相談、安否確認、 緊急対応など)	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	20	120	優良	100	20	120	優良	・すべての評価項目が良好であった。 ・加点評価として「使用者から本業務に対する複数の称賛・感謝の言葉が寄せられている」「入居者の福祉増進につながる会 合・研修などを定期的に行っている。」「本業務に対する提案と 改善が継続的に行われている」「対応に困難を伴う入居者複数 いる状況において、夜間、休日等の時間外においても、丁寧な 対応をしており、入居者からも信頼を得て業務に従事してい る。」の4項目で評価を得たため、加点・減点評価は20点と なった。
459	都市 整部	上高井戸み どりの里外4 か所の生活 援助員(LS A)業務委託 (社会福祉法 人)	指定した高齢者住宅に おける生活協力員業務 (生活相談、安否確認、 緊急対応など)	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	20	120	優良	98	20	118	優良	・協力員間での情報共有ができていないか、不安な声があったため後期はやや不備としたが他すべての評価項目について、良 好であった。 ・加点評価として「使用者から本業務に対する複数の称賛・感謝の言葉が寄せられている」「入居者の福祉増進につながる会 合・研修などを定期的に行っている。」「本業務に対する提案と 改善が継続的に行われている」「Wi-Fi環境を整えICTの利用に より、区との連絡の効率化、入居者対応へ活用している。フレ イル予防など区の取り組みに対して積極的に受け入れ、協力を 図るとともに、特殊詐欺への対応策も一部で展開している」 の4項目で評価を得たため、加点・減点評価は20点となった。
460	都市 整部	都営シル バーピア生 活援助員(L SA)業務委 託(社会福祉 法人)	指定した高齢者住宅に おける生活協力員業務 (生活相談、安否確認、 緊急対応など)	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	20	120	優良	100	20	120	優良	・すべての評価項目が良好であった。 ・加点評価として「使用者から本業務に対する複数の称賛・感謝の言葉が寄せられている」「入居者の福祉増進につながる会 合・研修などを定期的に行っている。」「本業務に対する提案と 改善が継続的に行われている」「Wi-Fi環境を整えICTの利用に より、区との連絡の効率化、入居者対応へ活用している。フレ イル予防など区の取り組みに対して積極的に受け入れ、協力を 図るとともに、特殊詐欺への対応策も一部で展開している」 の4項目で評価を得たため、加点・減点評価は20点となった。
461	都市 整部	杉並区建築 総合情報シ ステム運用 保守業務	杉並区建築確認情報 データベースを管理・運 用する建築総合情報シ ステムの運用保守業務	E 3年以上 同一業者と 随意契約									87	0	87	良好	100	0	100	優良	・前期は復旧に1時間以上かかるシステム障害が発生したた め、基礎評価が減点となった。事業者による原因の究明および改 善を促した結果、障害の原因となっていたプログラムを修正し、 後期ではシステム障害は発生しなかった。その他評価項目に もやや不備や不備はなかったため、満点となった。
462	都市 整部	杉並区建築 総合情報シ ステムの窓 口タッチパ ネルシステム運用 保守委託	杉並区建築確認情報 データベースを管理・運 用する建築総合情報シ ステムの窓口用タッチパ ネルシステムの運用保 守業務	E 3年以上 同一業者と 随意契約									100	-5	95	優良	87	0	87	良好	・前期はすべての評価項目について、やや不備又は不備はな かったが、「年次設定作業の漏れ」があったため、減点評価-5 点とした。 ・後期は、減点はなかったものの、復旧に1時間以上かかるシ ステム障害(データの連携不備)があった。事業者による原因究明 と改善を促した結果、不具合は解消された。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	
463	都市整部	都市計画道路補助132号線用地取得に伴う物件調査及び補償算定等業務委託	補助132号線整備事業に伴う物件調査、補償算定、用地折衝業務	C プロポーザル									80	0	80	良好	82	0	82	良好	・評価項目についておおむね良好だが、やや不備の項目があったため、改善に向けた取組を行うよう指導した。 ・加点・減点評価はなかった。
464	都市整部	都市計画道路補助221号線用地取得に伴う物件調査及び補償算定等業務委託	補助221号線整備事業に伴う物件調査、補償算定、用地折衝業務	C プロポーザル									81	0	81	良好	83	0	83	良好	・評価項目についておおむね良好だが、やや不備の項目があったため、改善に向けた取組を行うよう指導した。 ・加点・減点評価はなかった。
465	都市整部	気象及び水防活動支援に係る情報提供業務委託	気象警報等の最新情報提供 降雨発生時における気象・水象情報を収集したデータの提供	C プロポーザル									97.5	5	102.5	優良	97.5	5	102.5	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・一部提出書類の再提出があったが軽微なものであった。 ・24時間365日の体制が取れており、日時を問わず、問い合わせに対して最新の気象情報の提供が出来ていたことから加点評価は5点となった。
466	環境	桃井原つば公園外1所維持管理業務委託	桃井原つば公園外1所の維持管理	D 長期継続契約→右欄に契約期間を記入	令和6年4月1日～令和8年3月31日								94	0	94	良好	93	0	93	良好	すべての評価項目について、やや不備や不備はなかった。
467	環境	児童交通公園清掃業務請負	児童交通公園の清掃業務	E 3年以上同一業者と随意契約									93	0	93	良好	94	0	94	良好	すべての評価項目について、やや不備や不備はなかった。
468	環境	杉並区立井草森公園管理事務所及び井草森公園外9公園の維持管理業務委託	井草森公園外9公園の維持管理	D 長期継続契約→右欄に契約期間を記入	令和6年4月1日～令和9年3月31日								91	5	96	優良	94	0	94	良好	すべての評価項目について、やや不備や不備はなかった。
469	環境	公園等日常保全委託(北1)	公園施設等の点検及び維持・補修などにかかる日常保全業務	D 長期継続契約→右欄に契約期間を記入	令和5年4月1日～令和8年3月31日								93	0	93	良好	95	0	95	優良	すべての評価項目について、やや不備や不備はなかった。
470	環境	公園等日常保全委託(北2)	公園施設等の点検及び維持・補修などにかかる日常保全業務	D 長期継続契約→右欄に契約期間を記入	令和5年4月1日～令和8年3月31日								98	0	98	優良	99	0	99	優良	すべての評価項目について、やや不備や不備はなかった。
471	環境	公園等日常保全委託(南1)	公園施設等の点検及び維持・補修などにかかる日常保全業務	D 長期継続契約→右欄に契約期間を記入	令和6年4月1日～令和9年3月31日								99	0	99	優良	99	0	99	優良	一項目を除いてすべて良好である。
472	環境	公園等日常保全委託(南2)	公園施設等の点検及び維持・補修などにかかる日常保全業務	D 長期継続契約→右欄に契約期間を記入	令和6年4月1日～令和9年3月31日								95	0	95	優良	98	5	103	優良	すべての評価項目について、やや不備や不備はなかった。
473	環境	下高井戸おおぞら公園維持管理業務委託	下高井戸おおぞら公園の維持管理	F その他選択業務									88	0	88	良好	88	0	88	良好	すべての評価項目について、やや不備や不備はなかった。
474	環境	杉並区立塚山公園管理事務所及び塚山公園外13公園の維持管理業務委託	塚山公園外13公園の維持管理	C プロポーザル									86	5	91	良好	86	5	91	良好	・すべての評価項目について、やや不備や不備はなかった。 ・みどりの相談員によるミニ講座の開催や、縄文時代の植生を模した縄文ガーデンの設置について、区への提案があった点で、+5点の加点評価があった。
475	環境	荻窪三庭園管理運営業務	荻窪三庭園の管理運営	B 指定管理者→右欄に指定期間を記入	令和6年4月1日～令和11年3月31日								98	15	113	優良	90	10	100	優良	・メールのご送信があり不備とした項目があった。 ・荻外荘の予想以上の来園者へ適切に対処できたことや、集客、取材への積極的な取組を評価し加点をした。
476	環境	杉並区立公園等特別美化業務委託	園地等の清掃及び公園施設等の点検、軽微な維持・補修業務	E 3年以上同一業者と随意契約									85	0	85	良好	86	0	86	良好	4業者のうち、評価項目についてやや不備となったものもあったが、全体の評価は良好である。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評価点(注2)								評価結果の概要	
													前期評価				後期評価					
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価		
477	環境	環境美化巡回指導業務委託(単価契約)	歩きタバコ・ポイ捨て、路上禁煙地区での喫煙行為など安全美化条例違反者への注意・指導を行い、杉並区の喫煙ルールの周知・徹底を図ることを目的とする。	E 3年以上同一業者と随意契約									91	0	91	良好	91	0	91	良好	・業務内容の履行については大きな問題はなく、すべての評価項目について、良好又は概ね良好と評価した。 ・報告書類の提出方法に一部改善するところは見受けられた。書類に不備があった場合には、その都度担当者に確認することに対応する。 ・加点評価にはならなかったが区と協議の上、歩きタバコ・吸い殻のポイ捨て数の調査を実施した。	
478	環境	環境活動推進センター管理運営委託	環境活動推進センターで実施する環境やリサイクルに関する講座・講演会の開催、簡易な相談業務、その他当該施設管理に係る業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約									100	5	105	優良	100	0	100	優良	・全ての項目について、「良好」と評価した。 ・前期は、利用者から従事者の業務内容などに対して、複数の賞賛の声が寄せられたため5点の加点としたが、後期はそのようなことがなかったため、加点は行わなかった。	
479	環境	環境学習における学校支援事業委託(単価契約)	区内小中学校等が実施する環境教育に関し、専門的な知見からの学校支援を行い、各校の特色ある環境への取り組みを支援する。	E 3年以上同一業者と随意契約									100	5	105	優良	99	0	99	優良	・事業者が行うすべての項目について、「良好」又は「概ね良好」と評価した。 ・提出された書類に誤りがあり、必要な事項が正確に記載されているといえなかったため、該当項目が「概ね良好」となった。	
480	環境	杉並区小中学生環境サミット映像作成等業務委託	小中学生環境サミット発表時の動画作成及びテレビ放映	E 3年以上同一業者と随意契約													100	5	105	優良	・すべての項目について、「良好」と評価した。 ・動画の冒頭と最後にナレーションを入れたり、講評時に該当校の発表の様子を差し込んだりする工夫により、分かりやすく見やすい編集を行っていた点を加点評価とした。 ・本契約は11月25日付で締結しているため前期の履行評価は実施していない。	
481	環境	杉並区ゼロカーボンシティ機運醸成事業業務委託	杉並エコマップ作りフィールドワーク及びワークショップの企画、実施及び成果の周知	F その他選択業務					事業者	参加12人	83%	・全体的な満足度 ・地球温暖化対策への理解の深化の有無・程度 ・受託者による司会進行に対する評価					96	15	111	優良	・全ての評価項目について、「良好」「概ね良好」と評価した。 ・「フィールドワーク及びワークショップを魅力的に訴求し、最大定員の7割以上の参加申込があった。」等の加点評価があった。 ・減点評価はなかった。	
482	環境	フードドライブ事業委託	未利用食品を回収し、地域の福祉団体等に提供	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべて評価項目についてやや不備、不備はなかった。 ・受け入れた食品リストと現物が合っていないことがあったため、口頭注意した。	
483	環境	集団回収事業等委託	集団回収の支援及び事務処理の委託	E 3年以上同一業者と随意契約									97	0	97	優良	97	0	97	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。	
484	環境	資源(古紙・びん・缶)回収業務委託1	資源(古紙・びん・缶)の回収業務	E 3年以上同一業者と随意契約									95.8	-5	90.8	良好	97	0	97	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期は複数回、回収漏れがあったため、減点評価5点としたが、後期では回収漏れの改善があったため、減点評価を0点とした。	
485	環境	資源(古紙・びん・缶)回収業務委託2	資源(古紙・びん・缶)の回収業務	E 3年以上同一業者と随意契約									95.8	5	100.8	優良	95	5	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・集積所の清潔保持に積極的に取り組み、効果が現れているため加点となった。	
486	環境	ペットボトル回収業務委託	ペットボトルの回収業務	E 3年以上同一業者と随意契約									95.8	-5	90.8	良好	97.9	0	97.9	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期は複数回、回収漏れがあったため、減点評価5点としたが、後期では回収漏れの改善があったため、減点評価を0点とした。	
487	環境	資源回収事業に係る古紙の選別・圧縮・梱包・保管処理委託	古紙の選別・圧縮・梱包・保管処理	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。	
488	環境	資源回収事業に係るびんの選別・破碎・保管処理等委託	びんの選別・破碎・保管処理	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	後期評価	
489	環境	資源回収事業に係る缶の選別・圧縮・梱包・保管処理委託	缶の選別・圧縮・梱包・保管処理	E 3年以上同一業者と随意契約									100	10	110	優良	100	15	115	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・住民の見学受け入れやリサイクルに関する相談対応などにより加点了。 ・缶としてのリサイクル適・不適品のに関する情報提供・提案を実施のため加点了。 ・区の公共土木事業に関する金属くずの処理方法を提案、処理を実施のため加点了。
490	環境	資源回収事業に係るペットボトルの選別・圧縮・梱包・保管処理委託	ペットボトルの選別・圧縮・梱包・保管処理	E 3年以上同一業者と随意契約									95.8	0	95.8	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期は提出書類の記載誤りがあったため概ね良好としていたが、後期では改善されたため、評価を良好とした。
491	環境	ペットボトル搬送業務委託	ペットボトルの搬送業務	E 3年以上同一業者と随意契約									95.8	0	95.8	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
492	環境	ペットボトル中継業務委託	ペットボトルの中継業務	E 3年以上同一業者と随意契約									95.8	0	95.8	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
493	環境	資源回収事業に係るプラスチック使用製品廃棄物回収業務委託	プラスチック使用製品廃棄物の回収業務	E 3年以上同一業者と随意契約									95.8	0	95.8	優良	97.8	0	97.8	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。
494	環境	プラスチック使用製品廃棄物の選別・圧縮・梱包・保管処理委託	プラスチック使用製品廃棄物の選別・圧縮・梱包・保管処理	E 3年以上同一業者と随意契約									100	10	110	優良	98.4	5	103.4	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・杉並区町会に対しての施設見学会を実施し、区民への資源分別の意識を更に高めることができたため加点了。
495	環境	小型電子機器等の選別・分解等業務委託	使用済み小型電子機器等を選別・分解し、区が指定する再資源化業者に引き渡す。また、就労準備訓練の訓練生を受け入れ、訓練生と共同して作業を行う。	E 3年以上同一業者と随意契約									100	5	105	優良	100	5	105	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・区からの急な依頼にも丁寧に対応しているため加点了。
496	環境	粗大ごみ受付業務委託	粗大ごみ受付センターの運営及び粗大ごみ受付システムの保守管理	C プロポーザル									98	10	108	優良	95	10	105	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・加減点評価として、チャットボット利用者に対し、満足度・認知媒体調査を独自で実施し、区の業務改善の参考になる提案を行ったため加点了。
497	環境	粗大ごみ収集運搬業務委託	杉並区の粗大ごみの収集、運搬、搬入業務	E 3年以上同一業者と随意契約									96	0	96	優良	97	0	97	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期は、粗大ごみの回収ごとに行う算定処理に一部誤りがあったが、事業者に改善するよう促した結果、後期では従事者に対し、再度、周知徹底を図ったことにより改善された。しかし、収集場所に排出されている粗大ごみの収集漏れについては、前期よりも発生件数は減少したものの、現在も数回発生しているため「おおむね良好」とした。
498	環境	粗大ごみ中継業務委託	粗大ごみ中継所における、搬入車両の受付及び粗大ごみの選別、積替業務等	E 3年以上同一業者と随意契約									92	0	92	良好	93	0	93	良好	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期は、搬入された粗大ごみを、可燃・不燃・資源化可能な金属分を含むものに選別し、区が指定する施設へ搬入しているが、資源化可能な金属分を含むものにおいて、搬入が禁止されているものを複数回搬入していたため、事業者に改善するよう促した結果、回数減となったため、「やや不備」から「おおむね良好」とした。
499	環境	不燃ごみ中継業務委託	不燃ごみ中継所における、搬入車両の受付及び不燃ごみの選別、保管、積替業務等	E 3年以上同一業者と随意契約									91	0	91	良好	95	0	95	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期は、搬入された不燃ごみを、区分ごとに選別し、区が指定する施設へ搬入しているが、モニタリング時において分別内容の確認を区職員が行ったところ、金属分を含む不燃ごみ借受施設への搬入が禁止されているものが含まれていたことから、事業者に改善するよう促した結果、搬入禁止物の分別が改善されつつあるため「やや不備」から「おおむね良好」とした。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加減点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加減点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	
500	環境	し尿収集・運搬・搬入業務請負(単価契約)	対象者宅のし尿回収及び指定場所への運搬・搬入	E 3年以上同一業者と随意契約									99	0	99	優良	99	0	99	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期は、提出書類に誤りや不備があったため、事業者に改善するよう促した結果、一部改善されたため「おおむね良好」とした。
501	環境	粗大ごみ区民持込受付等業務委託	区民等占有者自らが排出する粗大ごみを運搬し、受託者の施設へ直接持込みを行った場合の粗大ごみの受付及び場内誘導、選別、積替、保管業務	E 3年以上同一業者と随意契約									96	0	96	優良	98	0	98	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期は、搬入された粗大ごみを、区分ごとに選別し、区が指定する施設へ搬入しているが、モニタリング時において分別内容の確認を区職員が行ったところ、金属分を含む不燃ごみ借受施設への搬入が禁止されているものが含まれていたことから、事業者に改善するよう促した結果、搬入禁止物の分別が改善されつつあるため「やや不備」から「おおむね良好」とした。
502	環境	「なみすけのごみ出し達人(マスター)」運用業務委託	ごみの出し方等に関するスマホ向けアプリ	C プロポーザル									98	0	98	優良	100	0	100	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期は、提出書類に不備あったため、事業者に改善するよう促した結果、改善されたため「良好」とした。
503	環境	スプレー缶等ガス抜き処理委託(単価契約)	収集した不燃ごみの中のスプレー缶等(カセットボンベ・ライター等)のガス抜き処理、及び缶の再利用委託	E 3年以上同一業者と随意契約									98	0	98	優良	98	0	98	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・報告書の提出が期日より遅れることが1回あったため、概ね良好とした。(前期) ・提出された書類に一部記載が不明瞭な部分があったため、概ね良好とした。(後期)
504	環境	清掃事業運営支援業務システム導入及び運用保守業務委託	清掃車の運行を支援するシステム ※契約期間が半年のため1回のみの評価とした	C プロポーザル													100	20	120	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・仕様で求めたシステム操作マニュアルの提出は製本のみであったが、併せて動画の提供もなされたため、加点とした。また、問い合わせに対し、適宜説明会を開催するなどの対応も加点とした。 ・契約期間が短かったため(令和7年10月～)モニタリングは1回のみの実施となった
505	教育	学校施設管理業務委託(単価契約)	学校施設管理業務	E 3年以上同一業者と随意契約									90	2	92	良好	91.5	5.3	96.8	優良	・加点評価として「学校の各行事には柔軟に対応している。」とする学校が複数校あった。 ・学校の要請に応じ、行事(土曜授業)に対して勤務するなど、臨機応変な対応が図られている。
506	教育	学校用務業務等委託(高井戸第三小)	学校用務業務及び施設管理業務等	C プロポーザル									95	5	100	優良	98	5	103	優良	・良好、概ね良好との評価で、児童の嘔吐や緊急事態などの処理も迅速に行うなど、職員との関係も良好で、仕事も頼みやずさもあるため、高評価。児童や保護者、地域住民との円滑にコミュニケーションを図っている。
507	教育	学校用務業務等委託(杉並第六小)	学校用務業務及び施設管理業務等	C プロポーザル									95	5	100	優良	95	0	95	優良	年間通して優良な評価を得ている。急な対応にも、常に快く応じている。校内の環境美化に取り組み、廃材等を加工してごみ集積所を作製など、業務に工夫が感じられる。また、児童の登下校時の安全にも留意し、通学路の安全管理も自主的に行っている。
508	教育	学校用務業務等委託(馬橋小)	学校用務業務及び施設管理業務等	C プロポーザル									100	20	120	優良	98	10	108	優良	・ほぼすべての評価項目が良好である。 ・スタッフのスキルが高く、かつ学校の要望に迅速に応じてくれている点が特に評価されている。
509	教育	学校用務業務等委託(高井戸第四小・松庵小)	学校用務業務及び施設管理業務等	C プロポーザル									95	5	100	優良	87	5	92	良好	・すべての評価項目について、良好又は概ね良好である。 ・来客に対する事前準備や急な出来事に対しても即時に対応してもらうことができ、周囲からの信頼が厚い。 ・校外学習の出発、帰校時の出迎えなど、児童の安全管理に意欲的に動くことができている。
510	教育	学校用務業務等委託(和田小・泉南中)	学校用務業務及び施設管理業務等	C プロポーザル									89.5	10	99.5	優良	85.5	5	90.5	良好	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなく、大きな問題点は見られない。 ・子どもの嘔吐等、急な事態に対しても、子どものこと、学校のことを第一に考えて尽力している。学校の事情を理解しながら、学校側と連携していた点が加点となった。
511	教育	学校用務業務等委託(四宮小・天沼小)	学校用務業務及び施設管理業務等	C プロポーザル									91	2.5	93.5	良好	93	2.5	95.5	優良	・すべての評価項目について、良好又は概ね良好である。 ・トイレの汚れなど、わずかな変化も見逃さず報告し、児童の心の状態を教員と情報共有できるように務めている。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PF1	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）							
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)							
													前期評価				後期評価			
													基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	後期評価
512	教育	学校用務業務等委託(杉並第七小・高南中)	学校用務業務及び施設管理業務等	C プロポーザル									97	5	102	優良	97.5	5	102.5	優良
513	教育	学校用務業務等委託(八成小・天沼中・荻窪中)	学校用務業務及び施設管理業務等	C プロポーザル									90.3	3.3	93.6	良好	92.3	1.6	93.9	良好
514	教育	学校用務業務等委託(西田小・杉森中)	学校用務業務及び施設管理業務等	C プロポーザル									88	5	93	良好	83	2.5	85.5	良好
515	教育	学校用務業務等委託(桃井第四小・松溪中)	学校用務業務及び施設管理業務等	C プロポーザル									92.5	10	102.5	優良	99.5	10	109.5	優良
516	教育	学校用務業務等委託(浜田山小・松ノ木小)	学校用務業務及び施設管理業務等	C プロポーザル									88.5	5	93.5	良好	89	5	94	良好
517	教育	学校用務業務等委託(高井戸東小・向陽中)	学校用務業務及び施設管理業務等	C プロポーザル									95	5	100	優良	97	2.5	99.5	優良
518	教育	学校用務業務等委託(杉並和泉学園)	学校用務業務及び施設管理業務等	C プロポーザル									90	5	95	優良	91	5	96	優良
519	教育	学校用務業務等委託(高円寺学園)	学校用務業務及び施設管理業務等	C プロポーザル									98	10	108	優良	86	10	96	優良
520	教育	学校用務業務等委託(桃井第五小・東田中)	学校用務業務及び施設管理業務等	C プロポーザル									97.5	2.5	100	優良	95.5	5	100.5	優良
521	教育	学校用務業務等委託(荻窪小・高井戸第二小・宮前中・西宮中)	学校用務業務及び施設管理業務等	C プロポーザル									89.5	2.5	92	良好	97.75	2.5	100.25	優良
522	教育	学校用務業務等委託(沓掛小・大宮小・方南小・東原中・大宮中)	学校用務業務及び施設管理業務等	C プロポーザル									96	6	102	優良	92.6	8	100.6	優良

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加減点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加減点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A	PFI	D	長期継続契約
B	指定管理者	E	3年以上同一業者と随意契約
C	プロポーザル		

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要	
													前期評価				後期評価					
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価		
523	教育	学校用務業務等委託(杉並第二小・堀之内小・済美小・高井戸中)	学校用務業務及び施設管理業務等	C プロポーザル									82.5	7	89.5	良好	82	5	87	良好	・一部やや不備の項目があるものの、全体的に評価は良好である。 ・近隣住民からの落ち葉について苦情があった際に冷静に対応し、改善に努めてくれたおかげでその後の苦情がなくなった。 ・そのほか迅速な対応や丁寧な作業等が高い評価を得ている。	
524	教育	学校用務業務等委託(杉並第十小・高井戸小・富士見丘小・三谷小・久我山小・井草中・富士見丘中)	学校用務業務及び施設管理業務等	C プロポーザル									84	0	84	良好	87.1	0	87.1	良好	・ほとんどの学校で良好、概ね良好との評価だが、不備ありの項目が3校あった。主に、従業員の身だしなみ、遅刻、言葉遣いなど、学校運営や児童との関わりにも影響が出ていた点があった。他の契約と比べても少し低評価。ただ、従業員のシフト補填対応、学校行事、書類の提出など、現場管理者の評価はどの学校からも高い。	
525	教育	産業医出勤委託	産業医の派遣及び保健指導、健康相談の実施	E 3年以上同一業者と随意契約									97	0	97	優良	97	0	97	優良	全ての評価項目で「良好」または「概ね良好」となっている。各事業所との連絡を適切かつ継続的にを行い、必要な情報共有や調整が滞りなく実施されていた。事業所からの要請に対して、迅速かつ確に対応していた。	
526	教育	杉並区立学校ICT支援委託	タブレット端末等の有効活用を促進するため、支援員のサポートと保守、トラブル対応を行うことで、教職員の利用技術の向上を図る。	D 長期継続契約→右欄に契約期間を記入	令和7年4月1日～令和8年3月31日								100	0	100	優良	100	5	105	優良	・学校からの多様な要望に対し、真摯に向き合う姿勢は大いに評価できる。 ・支援員同士もしくは支援員と保守業者の情報共有について、昨年よりも円滑になされるようになった。	
527	教育	通学案内及び交通指導等業務委託	通学案内及び交通指導等業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約									90	5	95	優良	90	5	95	優良	・評価については、ほぼ「良好」の評価となった。 ・区民から従事者の言動や態度についてご意見があり、当該項目については「やや不備」とした。従事者の変更や指導により対応し現在は改善されている。	
528	教育	奨学資金債権管理・回収業務委託	滞納している債権の回収	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・評価については、ほぼ「良好」の評価となった。 ・当該年度については完済者が7人以上の場合に加点評価することとしているが、基準を満たしていないことから加点はしなかった。	
529	教育	杉並区立学校等教職員健康診断等実施業務委託	区立学校教職員の健康診断及びストレスチェック業務	C プロポーザル									98	-5	93	良好	98	0	98	優良	・健診業務全体では概ね適切な業務がなされ、「優良」の評価となった。 ・前期では、受診者に対する検査の誤実施が1件発生したため-5点の減点評価を行ったが、事業者に改善を促し、施設内の掲示物のデザインや配置の改善を行ったことで、再発防止に努めた。	
530	教育	区立学校プール浮遊有機物(過マンガン酸消費量)調査委託	各学校におけるプール水の過マンガン酸カリウムの消費量の検査	E 3年以上同一業者と随意契約													106	0	106	優良	・基礎評価のすべての評価項目について、「良好」の評価となった。	
531	教育	区立学校室内空气中化学物質濃度検査	室内空气中化学物質対策指導及び濃度検査	E 3年以上同一業者と随意契約													106	5	111	優良	・基礎評価のすべての評価項目について、「良好」の評価となった。 ・加点評価について、高南中のホルムアルデヒド基準値が高いことに対する原因究明の検査を実施し、適正な措置を講じたため、5点となった。	
532	教育	杉並区立学校心臓検診・尿検査の実施業務委託(単価契約)	・心臓、腎臓検診の実施 ・検診実施に係る日程調整、検診結果作成等	E 3年以上同一業者と随意契約													98	0	98	優良	・すべての評価項目について、「やや不備」又は「不備」はなかった。 ・法定期間内に適切に実施することができた。	
533	教育	杉並区立学校口腔保健指導実施委託(単価契約)	口腔保健指導業務	F その他選択業務									93	5	98	優良	100	5	105	優良	・前期は業務管理体制に不備があったが、事業者に改善を促し、後期では事業者が学校歯科医との事前確認方法を見直し、対応策を講じた結果、不備は解消された。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)

A PFI

D 長期継続契約

B 指定管理者

E 3年以上同一業者と随意契約

C プロポーザル

令和7年度モニタリング実施報告書

～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 （契約件名）	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要	
													前期評価				後期評価					
													基礎評価 （注3）	加点・減点評価 （注4）	計	前期評価	基礎評価 （注3）	加点・減点評価 （注4）	計	後期評価		
534	教育	小学5年生移動教室実施に伴うほうとう作り等体験学習の業務委託	杉並区立小学校5年生移動教室のほうとう作り体験運営業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約				区	区立小学校40校	70%	・実施場所について ・体験プログラムについて ・宿泊施設について ・委託業者について	84	5	89	良好	82	5	87	良好	・すべての評価項目で、「やや不備」又は「不備」はなかった。		
535	教育	小学5年生移動教室実施における自然体験学習実施業務委託その1	杉並区立小学校5年生移動教室の自然体験学習実施業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約				区	区立小学校40校	70%	・実施場所について ・体験プログラムについて ・宿泊施設について ・委託業者について	97	0	97	優良	95	0	95	優良	・すべての評価項目で、「やや不備」又は「不備」はなかった。		
536	教育	小学5年生移動教室実施における自然体験学習実施業務委託その2	杉並区立小学校5年生移動教室の自然体験学習実施業務委託	E 3年以上同一業者と随意契約				区	区立小学校40校	70%	・実施場所について ・体験プログラムについて ・宿泊施設について ・委託業者について	95	0	95	優良	96	0	96	優良	・すべての評価項目で、「やや不備」又は「不備」はなかった。		
537	教育	杉並区立中学校フレンドシップスクール運営業務委託（単価契約）	杉並区立中学校フレンドシップスクール運営業務委託	C プロポーザル				区	区立中学校23校	87%	・実施場所について ・体験プログラムについて ・宿泊施設について ・委託業者について	92	0	92	良好	92	0	92	良好	・評価項目のうち、提出書類において、やや不備があった。		
538	教育	古民家維持管理業務委託（単価契約）	指定文化財古民家の保存管理及び解説・体験事業の実施業務	E 3年以上同一業者と随意契約								100	5	105	優良	100	5	105	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・藍乾燥業ハイドロ染め体験及び紋切で遊ぶの実施について、「古民家を活用する博物館活動にちなんだ事業の提案を行い、それを実施した。」との評価を得たため、前後期の加点評価は5点となった。		
539	教育	科学の拠点等の整備・運営に関する協定書に基づく定期建物賃貸借契約	IMAGINUS（イマジナス）の運営	C プロポーザル												95	10	105	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・加点評価として、事業が優れており、多くの区民が応募をしたこと、受講者アンケートを実施し、講座に対する評価が高かったことを挙げた。		
540	教育	杉並区科学教育事業委託	科学教育事業の企画・運営業務及びネットワーク活動支援業務	C プロポーザル								74	10	84	良好	83	10	93	良好	・一部の評価項目について、前期にやや不備が見られた。 ・前期においては、責任体制の整備や必要な人員の確保の点で不備があったが、後期の評価では改善が見られた。 ・加点評価として、事業内容が優れており、多数の区民から応募があったこと、またアンケート結果における講座への評価が高かったことから、前後期合わせて加点評価5点となった。		
541	教育	小学6年生移動教室（白樺湖）運営業務委託（単価契約）	杉並区立小学校6年生白樺湖移動教室の運営業務委託	C プロポーザル				区	区立小学校39校	67%	・実施場所について ・体験プログラムについて ・宿泊施設について ・委託業者について	91	0	91	良好	94	0	94	良好	・評価項目のうち、提出書類・連絡体制において、やや不備・不備があったが、後期は改善が見られた。		
542	教育	学校給食調理業務委託（杉並第二小学校・東田小学校）	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表、学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。				88	2.5	90.5	良好	87.5	2.5	90	良好	・適切な給食運営がなされている。		

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)

A PFI

D 長期継続契約

B 指定管理者

E 3年以上同一業者と随意契約

C プロポーザル

令和7年度モニタリング実施報告書

～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価														
543	教育	学校給食調理業務委託 (杉並第六小学校・東原中学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					93.5	0	93.5	良好	96	2.5	98.5	優良	・良質な給食運営がなされている。
544	教育	学校給食調理業務委託 (杉並第七小学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					99	20	119	優良	100	20	120	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・良質な給食運営がなされている。
545	教育	学校給食調理業務委託 (杉並第十小学校・高南中学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					95.5	7.5	103	優良	97	5	102	優良	・良質な給食運営がなされている。
546	教育	学校給食調理業務委託 (西田小学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					95	-5	90	良好	95	0	95	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・良質な給食運営がなされている。
547	教育	学校給食調理業務委託 (桃井第一小学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					91	5	96	優良	88	5	93	良好	・適切な給食運営がなされている。
548	教育	学校給食調理業務委託 (桃井第二小学校・松庵小学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					86.5	2.5	89	良好	87.5	7.5	95	優良	・良質な給食運営がなされている。
549	教育	学校給食調理業務委託 (桃井第三小学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					89	5	94	良好	87	5	92	良好	・適切な給食運営がなされている。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要	
													前期評価				後期評価					
基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価															
550	教育	学校給食調理業務委託 (桃井第四小学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					89	10	99	優良	90	15	105	優良	・良質な給食運営がなされている。	
551	教育	学校給食調理業務委託 (四宮小学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					82	0	82	良好	88	0	88	良好	・適切な給食運営がなされている。	
552	教育	学校給食調理業務委託 (井荻小学校・荻窪中学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					86	0	86	良好	85.5	2.5	88	良好	・適切な給食運営がなされている。	
553	教育	学校給食調理業務委託 (沓掛小学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					69	0	69	普通	69	0	69	普通	・概ね適切な給食運営がなされている。	
554	教育	学校給食調理業務委託 (高井戸小学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					83	5	88	良好	87	10	97	優良	・良質な給食運営がなされている。	
555	教育	学校給食調理業務委託 (高井戸第三小学校・久我山小学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					92	5	97	優良	87.5	7.5	95	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・良質な給食運営がなされている。	
556	教育	学校給食調理業務委託 (高井戸第四小学校・宮前中学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					87.5	2.5	90	良好	86	0	86	良好	・適切な給食運営がなされている。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価														
557	教育	学校給食調理業務委託 (浜田山小学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					86	10	96	優良	90	15	105	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・良質な給食運営がなされている。
558	教育	学校給食調理業務委託 (富士見丘小学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					87	0	87	良好	85	5	90	良好	・適切な給食運営がなされている。
559	教育	学校給食調理業務委託 (大宮小学校・高井戸中学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					84.5	2.5	87	良好	85.5	2.5	88	良好	・適切な給食運営がなされている。
560	教育	学校給食調理業務委託 (堀之内小学校・和田中学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					98	15	113	優良	98	15	113	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・良質な給食運営がなされている。
561	教育	学校給食調理業務委託 (和田小学校・松ノ木中学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					84	0	84	良好	78	5	83	良好	・適切な給食運営がなされている。
562	教育	学校給食調理業務委託 (方南小学校・向陽中学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					84	7.5	91.5	良好	83	10	93	良好	・適切な給食運営がなされている。
563	教育	学校給食調理業務委託 (八成小学校・中瀬中学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					94	5	99	優良	95.5	7.5	103	優良	・良質な給食運営がなされている。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)

A PFI

D 長期継続契約

B 指定管理者

E 3年以上同一業者と随意契約

C プロポーザル

令和7年度モニタリング実施報告書

～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要	
													前期評価				後期評価					
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価		
564	教育	学校給食調理業務委託 (三谷小学校・井草中学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					80.5	12.5	93	良好	90.5	12.5	103	優良	・良質な給食運営がなされている。	
565	教育	学校給食調理業務委託 (天沼小学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					75	-5	70	普通	73	-5	68	普通	・概ね適切な給食運営がなされている。	
566	教育	学校給食調理業務委託 (永福小学校・泉南中学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					92.5	5	97.5	優良	95	5	100	優良	・良質な給食運営がなされている。	
567	教育	学校給食調理業務委託 (阿佐ヶ谷中学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					98	20	118	優良	97	20	117	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・良質な給食運営がなされている。	
568	教育	学校給食調理業務委託 (神明中学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					76	5	81	良好	75	5	80	良好	・適切な給食運営がなされている。	
569	教育	学校給食調理業務委託 (東田中学校・松溪中学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					85.5	20	105.5	優良	92.5	20	112.5	優良	・良質な給食運営がなされている。	
570	教育	学校給食調理業務委託 (大宮中学校・西宮中学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表 学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					92.5	15	107.5	優良	95.5	15	110.5	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・良質な給食運営がなされている。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)

A PFI

D 長期継続契約

B 指定管理者

E 3年以上同一業者と随意契約

C プロポーザル

令和7年度モニタリング実施報告書

～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）									
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要	
													前期評価				後期評価					
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価		
571	教育	学校給食調理業務委託 (馬橋小学校・杉森中学校)	学校給食調理業務	F その他選 択業務		杉並区学 校給食調 理業務委 託業者審 査委員会	教育委員会 事務局次 長、庶務課 長、学務課 長、生活衛 生課長、学 校長代表 学校栄養士 代表 全10 名	・良好な運営が なされている。					81.5	5	86.5	良好	83	7.5	90.5	良好	・適切な給食運営がなされている。	
572	教育	学校給食調理業務委託 (桃井第五小学校・井荻中学校)	学校給食調理業務	F その他選 択業務		杉並区学 校給食調 理業務委 託業者審 査委員会	教育委員会 事務局次 長、庶務課 長、学務課 長、生活衛 生課長、学 校長代表 学校栄養士 代表 全10 名	・良好な運営が なされている。					92.5	7.5	100	優良	91	2.5	93.5	良好	・適切な給食運営がなされている。	
573	教育	学校給食調理業務委託 (荻窪小学校・天沼中学校)	学校給食調理業務	F その他選 択業務		杉並区学 校給食調 理業務委 託業者審 査委員会	教育委員会 事務局次 長、庶務課 長、学務課 長、生活衛 生課長、学 校長代表 学校栄養士 代表 全10 名	・良好な運営が なされている。					76.5	0	76.5	普通	77.5	2.5	80	良好	・適切な給食運営がなされている。	
574	教育	学校給食調理業務委託 (高井戸第二小学校・高井戸東小学校)	学校給食調理業務	F その他選 択業務		杉並区学 校給食調 理業務委 託業者審 査委員会	教育委員会 事務局次 長、庶務課 長、学務課 長、生活衛 生課長、学 校長代表 学校栄養士 代表 全10 名	・良好な運営が なされている。					93.5	0	93.5	良好	96	2.5	98.5	優良	・良質な給食運営がなされている。	
575	教育	学校給食調理業務委託 (松ノ木小学校・済美小学校)	学校給食調理業務	F その他選 択業務		杉並区学 校給食調 理業務委 託業者審 査委員会	教育委員会 事務局次 長、庶務課 長、学務課 長、生活衛 生課長、学 校長代表 学校栄養士 代表 全10 名	・良好な運営が なされている。					84.5	12.5	97	優良	87.5	5	92.5	良好	・適切な給食運営がなされている。	
576	教育	学校給食調理業務委託 (杉並和泉学園)	学校給食調理業務	F その他選 択業務		杉並区学 校給食調 理業務委 託業者審 査委員会	教育委員会 事務局次 長、庶務課 長、学務課 長、生活衛 生課長、学 校長代表 学校栄養士 代表 全10 名	・良好な運営が なされている。					79	0	79	普通	81	0	81	良好	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・良質な給食運営がなされている。	
577	教育	学校給食調理業務委託 (高円寺学園)	学校給食調理業務	F その他選 択業務		杉並区学 校給食調 理業務委 託業者審 査委員会	教育委員会 事務局次 長、庶務課 長、学務課 長、生活衛 生課長、学 校長代表 学校栄養士 代表 全10 名	・良好な運営が なされている。					59	0	59	やや不良	77	0	77	普通	・今年度から受託を開始したこともあり、前期は業務責任者からの指示が徹底されず、効率的でなく改善の余地があったが、後期は協力して作業が行われ、概ね適切な給食運営がなされている。	

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加減点評価 (注4)	計	後期評価	
578	教育	学校給食調理業務委託 (富士見丘中学校)	学校給食調理業務	F その他選択業務		杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、生活衛生課長、学校長代表、学校栄養士代表 全10名	・良好な運営がなされている。					96	5	101	優良	94	10	104	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・良質な給食運営がなされている。
579	教育	令和7年度区立済美養護学校児童・生徒の通学用中型・小型バス運行業務委託(単価契約)	済美養護学校に通う児童・生徒の送迎バス(小型・中型)の運航	E 3年以上同一業者と随意契約									95	4	99	優良	96	5	101	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期は一部の提出書類に不備が見られたが、事業者に提出前の再確認を依頼した結果、改善が見られた。 ・特性のある児童・生徒が乗車するバスであるが、日頃から安全運行に配慮し、緊急時にも適切に対応できていることから前期・後期ともに加減点評価(5点)している。 ・前期においては、校門と車両の軽微な接触(負傷者なし)が確認されたため、減点評価(1点)した。
580	教育	令和7年度区立済美養護学校児童・生徒の通学用ワゴンバス運行業務委託(単価契約)	済美養護学校に通う児童・生徒の送迎バス(ワゴンバス)の運航	F その他選択業務									99	0	99	優良	99	0	99	優良	・評価については、ほぼ「良好」の評価となった。 ・区民から従事者の言動や態度についてご意見があり、当該項目については「やや不備」とした。従事者の変更や指導により対応し現在は改善されている。
581	教育	個別の学び支援システム運用業務委託	小学校(40校)に導入している「個別の学び支援システム」に係る運用サポート、研修の実施等	E 3年以上同一業者と随意契約									85	10	95	優良	87	10	97	優良	・評価については、ほぼ「良好」の評価となった。 ・当該年度については完済者が8人以上の場合に加減点評価することとしているが、基準を満たしていないことから加減点はしなかった。
582	教育	杉並第十小学校開放管理室管理運営業務	杉並第十小学校で行う学校開放事業にあたっての各種管理業務	E 3年以上同一業者と随意契約									87	0	87	良好	94	0	94	良好	・書類や報告など迅速かつ正確に提出されている。 ・前期に自動シャッター鍵の紛失が発生(後に発見)したため、1項目評価を「不備」とした。
583	教育	教育情報誌への掲載記事制作等業務委託	教育情報誌「なみすく」内の見開き2ページの企画・編集・制作等	E 3年以上同一業者と随意契約													83	0	83	良好	・すべての評価項目において不備はなかった。 ・記事は区と充分な協議の上テーマを決めて制作されている。 ・webなみすくへの掲載に1か月程度要したため、1項目「やや不備」とした。
584	教育	「地域クラブへの移行」を視野に入れた部活動の支援業務委託	部活動から地域クラブへの移行を視野に入れた部活動の指導等の支援を行う業務	F その他選択業務					区	生徒136名 教員47名		・活動の満足度 ・活動の改善点	94	0	94	良好	96	0	96	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・書類や報告などは前期よりも速やかに行われており、概ね正確に提出されている。 ・業務管理体制、業務遂行、従事者の管理についても良好であった。
585	教育	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その1	部活動の技術指導の業者委託	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	100	0	100	優良	・全ての評価項目において、やや不備又は不備はなかった。 ・書類や報告なども提出期限が守られ、正確に提出されている。 ・業務管理体制、業務遂行、従事者の管理についても良好であった。
586	教育	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その2	部活動の技術指導の業者委託	E 3年以上同一業者と随意契約									98	0	98	優良	100	0	100	優良	・全ての評価項目において、やや不備又は不備はなかった。 ・書類や報告なども概ね提出期限が守られ、正確に提出されている。 ・業務管理体制、業務遂行、従事者の管理についても良好であった。
587	教育	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その3	部活動の技術指導の業者委託	E 3年以上同一業者と随意契約									98	0	98	優良	97	-5	92	良好	・全ての評価項目において不備はなかった。 ・書類や報告なども概ね提出期限が守られ、正確に提出されている。 ・業務管理体制、業務遂行、従事者の管理についても概ね良好であった。 ・後期に配慮に欠けた指導に関する減点評価があり、加減点評価は-5点となったが、事業者に改善を促した結果、問題は解消された。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加減点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加減点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構 成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人 数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
													基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価	
588	教育	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その4	部活動の技術指導の業者委託	E 3年以上同一業者と随意契約									95	0	95	優良	98	0	98	優良	・全ての評価項目において、やや不備又は不備はなかった。 ・書類や報告なども概ね提出期限が守られ、概ね正確に提出されている。 ・業務管理体制、業務遂行、従事者の管理についても概ね良好であった。
589	教育	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その5	部活動の技術指導の業者委託	E 3年以上同一業者と随意契約									94	0	94	良好	98	0	98	優良	・全ての評価項目において、やや不備又は不備はなかった。 ・書類や報告なども概ね提出期限が守られ、概ね正確に提出されている。 ・業務管理体制、業務遂行、従事者の管理についても概ね良好であった。
590	教育	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その6	部活動の技術指導の業者委託	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	94	-5	89	良好	・全ての評価項目において不備はなかった。 ・書類や報告なども提出期限が守られ、正確に提出されている。 ・業務管理体制、業務遂行、従事者の管理についても概ね良好であった。 ・後期に配慮に欠けた指導に関する減点評価があり、加点・減点評価は-5点となったが、事業者に改善を促した結果、問題は解消された。
591	教育	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その7	部活動の技術指導の業者委託	E 3年以上同一業者と随意契約									100	5	105	優良	100	0	100	優良	・全ての評価項目において、やや不備又は不備はなかった。 ・書類や報告なども概ね提出期限が守られ、正確に提出されている。 ・業務管理体制、業務遂行、従事者の管理についても概ね良好であった。 ・今年度は新入部員が大幅に増え、卒業生もボランティアで指導に来るなどの好循環が生まれていることがら、加点・減点評価では前期に5点とした。
592	教育	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その8	部活動の技術指導の業者委託	E 3年以上同一業者と随意契約									98	0	98	優良	98	0	98	優良	・全ての評価項目において、やや不備又は不備はなかった。 ・書類や報告なども提出期限が守られ、概ね正確に提出されている。 ・業務管理体制、業務遂行、従事者の管理についても概ね良好であった。
593	教育	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その9	部活動の技術指導の業者委託	E 3年以上同一業者と随意契約									98	0	98	優良	98	0	98	優良	・全ての評価項目において、やや不備又は不備はなかった。 ・書類や報告なども概ね提出期限が守られ、概ね正確に提出されている。 ・業務管理体制、業務遂行、従事者の管理についても概ね良好であった。
594	教育	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その10	部活動の技術指導の業者委託	E 3年以上同一業者と随意契約									98	0	98	優良	98	0	98	優良	・全ての評価項目において、やや不備又は不備はなかった。 ・書類や報告なども概ね提出期限が守られ、概ね正確に提出されている。 ・業務管理体制、業務遂行、従事者の管理についても良好であった。
595	教育	学校支援本部事業等支援業務委託	学校支援本部等における相談・助言業務や人材育成業務	E 3年以上同一業者と随意契約									100	-5	95	優良	100	-2	98	優良	・すべての評価項目について、不備はなかった。 ・書類や報告は迅速に行われている。
596	教育	杉並区立学校等外国人英語指導助手派遣業務	区立学校及び適応指導教室における外国人講師による英語指導の補助の実施	C プロポーザル					事業者	杉並区立学校外国語担当者等、適応指導教室支援員	97%	・ALTの指導業務等に関する態度や服務について ・ALTの授業による児童及び生徒のコミュニケーションの変化等意欲や態度について ・派遣業者への対応の満足度等	96	5	101	優良	96	5	101	優良	・前期は全ての評価項目について、やや不備又は不備はなかったが、後期についてはALTの労務管理体制にやや不備があり改善を促した。 ・学びの状況診断や英語生活体験、教員研修の他区活用事例に関する情報提供や区にとっての有用な改善提案があったため、前期・後期ともに加点評価を5点とした。
597	教育	杉並区立小学校外国語活動及び外国語科支援委託	区立小学校における日本人英語指導助手のコーディネート業務及び日本人英語指導助手のサポートデスク業務	E 3年以上同一業者と随意契約									100	0	100	優良	100	5	105	優良	・モニタリングの結果については、全ての評価項目について「良好」であった。 ・後期においては、学校の状況を踏まえて有用な提案がされたため、「業務内容について分析を行い、区にとって有用な改善の提案がなされた」として5点の加点評価を行った。
598	教育	杉並区立学校(園)における動物飼育支援活動に係る委託	区立小・中学校・子供園における動物飼育支援活動に係る相談、助言及び動物飼育に通じた教育活動の向上に資する事務の実施	E 3年以上同一業者と随意契約									91	10	101	優良	91	5	96	優良	・すべての評価項目について、やや不備又は不備はなかった。 ・前期は学校からの評価と、迅速対応で加点があった。 ・後期は迅速対応についての加点を行った。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

※ 業務区分(委託形態別)			
A PFI	D 長期継続契約		
B 指定管理者	E 3年以上同一業者と随意契約		
C プロポーザル			

令和7年度モニタリング実施報告書
～評価対象業務単位の評価結果～

番号	分類	評価対象業務				第三者評価委員会による評価 または第三者機関等からの意見聴取			アンケート調査				履行評価（注1）								
		業務名 (契約件名)	業務の概要	※業務区分	Bの指定期間 または Dの契約期間	委員会名 または 機関名等	委員等の構成	評価結果 または 委員等の意見	実施者	対象者と人数	回答率	主な調査項目	評点(注2)								評価結果の概要
													前期評価				後期評価				
基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	前期評価	基礎評価 (注3)	加点・減点評価 (注4)	計	後期評価														
599	教育	区立学校及び子供園教育調査研究実施委託	区立学校及び子供園における教育課題の解決及び教育指導の向上に資する調査研究等の実施	E 3年以上同一業者と随意契約												100	0	100	優良	・全ての評価項目について「良好」であった。	
600	教育	中学生小笠原自然体験交流事業補助業務委託	小笠原への往復の船便・宿泊先、海・山の体験事業の手配等、環境保全活動の推進役となる生徒の育成を目的とした派遣事業の実施	E 3年以上同一業者と随意契約												100	5	105	良好	・全ての評価項目について「良好」であった。 ・加点評価として、「業務に対する済美教育センターからの要請に対して迅速に必要な措置を講じた。」との評価を得た。	
601	教育	さざんかステップアップ教室「宮前教室」清掃業務請負	さざんか宮前教室の日常清掃及び定期清掃業務	E 3年以上同一業者と随意契約									93	3	96	優良	99	0	99	優良	・履行評価票が期日までに提出されないことがあったため、提出書類に関する項目でやや不備とした。 ・現場職員や利用者からの評判により加点評価があった。
602	教育	○成田図書館・阿佐谷図書館・方南図書館の管理に関する基本協定	成田図書館、阿佐谷図書館及び方南図書館の運営	B 指定管理者→右欄に指定期間を記入	令和7年4月1日～令和12年3月31日	図書館協議会	学校教育及び社会教育関係者、家庭教育向上の活動を行う者、学識経験者、区民等全13名	・良好な運営がなされている。	区	来館者781人	84%	①図書館の職員について ②図書館の本、新聞、雑誌等の資料について ③図書館の施設について ④図書館のサービスについて	100	10	110	優良	99	3	102	優良	・基礎評価の点数は指定管理者グループの平均値である。 ・加点、減点の評価も指定管理者グループの平均値である。 ・多くの評価項目について、良好、概ね良好であった。 ・後期評価では、阿佐谷図書館で予約割当表を資料に挟み込む事故があり減点評価となった。
603	教育	○永福図書館及びコミュニティふらっと永福の管理に関する基本協定	永福図書館及びコミュニティふらっと永福の運営	B 指定管理者→右欄に指定期間を記入	令和6年4月1日～令和11年3月31日	図書館協議会	学校教育及び社会教育関係者、家庭教育向上の活動を行う者、学識経験者、区民等全14名	・良好な運営がなされている。	区	来館者226人	84%	①図書館の職員について ②図書館の本、新聞、雑誌等の資料について ③図書館の施設について ④図書館のサービスについて	100	0	100	優良	99	5	104	優良	・多くの評価項目について、良好、概ね良好であった。 ・月次報告での記載間違いが毎月かなりあったため、不備、やや不備とした。 ・大宮中学校区地域連絡協議会に定期参加し、地域内の参加施設のイベントや問題点を共有する事で地域連携を強化している点で加点評価とした。
604	教育	○宮前図書館・高井戸図書館の管理に関する基本協定	宮前図書館・高井戸図書館の運営	B 指定管理者→右欄に指定期間を記入	令和7年4月1日～令和12年3月31日	図書館協議会	学校教育及び社会教育関係者、家庭教育向上の活動を行う者、学識経験者、区民等全15名	・良好な運営がなされている。	区	来館者516人	86%	①図書館の職員について ②図書館の本、新聞、雑誌等の資料について ③図書館の施設について ④図書館のサービスについて	99	2	101	優良	100	7	107	優良	・基礎評価の点数は指定管理者グループの平均値である。 ・加点、減点の評価も指定管理者グループの平均値である。 ・多くの評価項目について、良好、概ね良好であった。 ・前期後期ともに図書館運営、利用者サービスにおいて、図書館全体でも有効な特色のある取り組みが行われている点で加点評価とした
605	教育	○杉並区立南荻窪図書館、杉並区立下井草図書館及び杉並区立今川図書館の管理に関する基本協定	南荻窪図書館・下井草図書館・今川図書館の運営及びゆゆう今川館の施設維持管理	B 指定管理者→右欄に指定期間を記入	令和7年4月1日～令和12年3月31日	図書館協議会	学校教育及び社会教育関係者、家庭教育向上の活動を行う者、学識経験者、区民等全16名	・良好な運営がなされている。	区	来館者683人	72%	①図書館の職員について ②図書館の本、新聞、雑誌等の資料について ③図書館の施設について ④図書館のサービスについて	100	6	106	優良	97	1	98	優良	・基礎評価の点数は指定管理者グループの平均値である。 ・加点、減点の評価も指定管理者グループの平均値である。 ・多くの評価項目について、良好、概ね良好であった。 ・提出書類の締め切りや誤記載が改善されないため、やや不備とし、減点した。 ・後期評価では、南荻窪図書館で予約割当表の誤廃棄や今川図書館で利用者の登録内容誤修正の事故があり減点評価とした。
606	教育	○杉並区立図書館サービス業務委託(中央図書館)	中央図書館の窓口サービス業務	D 長期継続契約→右欄に契約期間を記入	令和7年4月1日～令和12年3月31日	図書館協議会	学校教育及び社会教育関係者、家庭教育向上の活動を行う者、学識経験者、区民等全17名	・良好な運営がなされている。	区	来館者314人	58%	①図書館の職員について ②図書館の本、新聞、雑誌等の資料について ③図書館の施設について ④図書館のサービスについて	91	0	91	良好	95	0	95	優良	・多くの評価項目について、良好、概ね良好であった。 ・提出書類の締め切りや誤記載が改善されないため、不備、やや不備とした。
607	教育	○杉並区立高円寺図書館、杉並区立コミュニティふらっと高円寺南及び杉並区立すぎはち公園永福の管理に関する基本協定	高円寺図書館及びコミュニティふらっと高円寺南及びすぎはち公園の運営	B 指定管理者→右欄に指定期間を記入	令和7年4月1日～令和10年3月31日	図書館協議会	学校教育及び社会教育関係者、家庭教育向上の活動を行う者、学識経験者、区民等全18名	・良好な運営がなされている。	区	来館者250人	83%	①図書館の職員について ②図書館の本、新聞、雑誌等の資料について ③図書館の施設について ④図書館のサービスについて	79	5	84	良好	94	10	104	優良	・多くの評価項目について、良好、概ね良好であった。 ・各世代をターゲットにした様々な取り組みを実施していた。その中でも若者向けの「ティーンのためのアートスクール」では、参加者は少ないものの、ほかの施設では行っていないような事業を行い、参加後のアンケートでも絶賛の声が届いていた。また、近隣の学校へのチラシ配りや、利用者への興味があるジャンルアンケートなど、参加者を増やすための取り組みも行っていた。それらの点を評価して加点とした。

注1 履行評価は、アンケート結果等を参考に、①報告書類の確認、②事業者の自己評価、③立入調査、④ヒアリング、⑤区民からの苦情・要望状況の把握を必須の評価手法として行い、基礎評価と加点・減点評価の得点数で判定します。

注2 評価点は、各評価の観点で定められた区分評価した得点数のことで、基礎評価に加点評価を合わせて120点が最高点(限度)となります。

注3 基礎評価は、契約書・仕様書等で定められた水準を満たしているか否かを100点満点で評価します。評価項目のすべてで「良好」と評価されたときは評点の合計は100点となりますが、評価項目数によって100点を超える場合、あるいは100点に満たない場合は、100点として換算します。

注4 加点・減点評価は、サービスの向上のためにいかに取り組んでいるか等を±20点を限度として評価します。加点評価は20点を上限、減点評価は－20点を下限とし、加点と減点の合計得点数を記載します。

【別紙】ケアハウスに関するモニタリング実施報告書

番号	評価対象業務			履行評価														課題と対応	
	事業名	業務の概要	委託形態	評点		内訳										評価結果の概要			
						Ⅰ 福祉サービス提供の基本方針		Ⅱ 組織の運営管理		Ⅲ 地域等との関係		Ⅳ 対等なサービス利用関係の構築		Ⅴ 福祉サービス提供過程の確立			Ⅵ 福祉サービスの適切な提供		
1	杉並区井草介護強化型ケアハウス整備等事業	ニチイケアハウス井草(ケアハウス)の運営	A PFI	評価項目	58	評価項目	3	評価項目	9	評価項目	3	評価項目	10	評価項目	6	評価項目	27	●全般的に定められたサービス基準に達しており、質の高い介護サービスが提供されている。 ●基準を満たしていない評価項目は無く、改善勧告はしていない。 ●利用者の意向が尊重され、利用者へのサービス提供等が適切に行われていた。 ●職員の資質向上のため各種研修が実施されている。	なし
				評価Aの個数	57	評価Aの個数	3	評価Aの個数	9	評価Aの個数	3	評価Aの個数	10	評価Aの個数	6	評価Aの個数	26		